

国づくりと研修

第12号
1980・3



座談会 80年代の国づくり・人づく
宮沢喜一／下河辺淳／上條勝久

80年代の国土建設

竹歳 誠 ●80年代の都市整備
檜楨 貢 ●地域開発80年代の方向

街づくりを考える 第8回

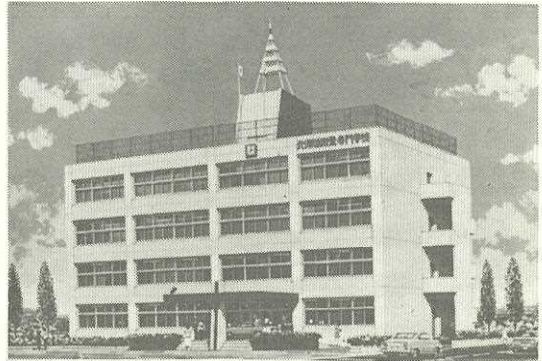
東北の老舗都市・一関市
小野寺喜得／高橋潤二郎 ほか

建設大臣
労働大臣 指定校

北海道測量専門学校

本校は、測量並びに土木に関する基礎理論と実際に役立つ専門技術を系統的に教授し、あわせて心身ともに健全にして旺盛な実践力をもった測量、土木技術者の養成を目的とする専門学校です。

昭和47年道内関係各機関の要望によって開校して以来、その独自の教育方針をもって北海道開発第一線の担手となる測量技術者の養成と人間性の育成につとめ、関係方面の期待に応じて今日にいたっており、将来一層の発展が期待されています。



◎設置学科 工業専門課程

測量科 (1カ年)
土木工学科 (2カ年)
製図科 (1カ年)

◇募集人員 測量科 300名 土木工学科 80名 製図科 40名

◇応募資格 高等学校卒業（卒業見込）以上。

◇試験科目 数学(I)・作文

◇推せん入学 高等学校長、地方公共団体の長、および測量・土木・建設会社社長の推せん制度あり。
製図科は書類審査のみ。

◎特典

測量科 測量士補（国家試験免除）
実務経験2年で測量士

土木工学科 測量科と同資格取得予定

製図科 2級地図製図士（日本測量協会認定）

(〒069-01) 北海道江別市西野幌552-7 TEL 01138-6-4151(代)



をさなくてわがふるさとの山に見し
片栗咲けりみちのくの山に

三ヶ島霞子

今年は一八〇年代の幕明けの年だが、先行きの不透明感はぬぐい難いものがある。三〇ドル原油時代を迎え、その高価格が、わが国経済にどういうインパクトを与えるのか、はかり知ることができないし、あまつさえ財政再建元年ということでも、厳しい対応を迫られている。

公共事業、とくに建設省関係の所管事業をみても、七〇年代は総需要抑制、ついで景気振興策とその役割は変転した。公共事業の伸び率は、ここ一両年は比較的に高かったが、五十五年度予算要求ではゼロとなった。

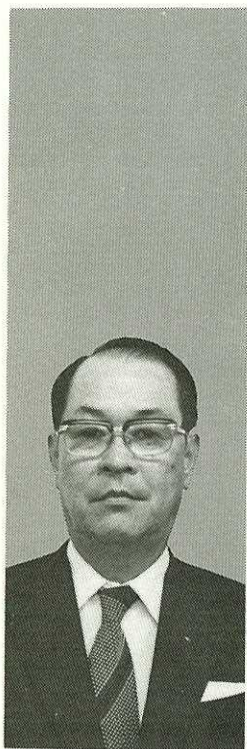
そうした状態の中で、国づくりは一体どうなるのか。財政再建元年で、国債を一兆円減らすという政府の至上課題の前には、国づくり、生活環境の整備はある程度遅れても協力するほかに、公共事業の伸び率ゼロにも甘受せざるを得なかった。

しかし、中、長期的に見た場合、こう

いう状態では経済的にも成り立たない。国づくりは進まない。国民の生活向上は望めない、財政再建もできない、と私は思っている。

経済社会七カ年計画の影が薄れてしまつたが、これはわが国が昭和六十年まで経済成長を遂げ、その成果を国民生活にふり向けることがねらいで、主役は公共事業ということだったのに、五十五年度予算案にみる限りでは、それが放棄されている。

しかし、このねらいは堅持していかねばならないと思っている。今年も財政再建元年ということで協力するほかなかつたものの、正直いって、これでは安定成長はできないのでは、と危ぶんでいる。財政再建の面からみても、経済が下向きになれば税収はふえないから、増税と安定成長の維持という両面で考えるべきではないか。やはり歳出の抑制だけでは財政再建は達成できない。



基本的にはそういう考え方で、八〇年代は中、長期的な視点に立ち、適切な公共投資を行なって国づくりを進め、それを通じて国民生活の向上をはかることが大切だと思っている。

*

建設省として、国づくりとか国民生活の向上の中心テーマをどこにおくか、となると、道路、河川、下水道、公園等の整備もさることながら、やはり政策の重点は住宅都市政策ということになると思う。

わが国の住宅事情は着実に、充実してきている。ウサギ小屋の批判はあるにしても、量の上では、五十三年度の住宅事情実態調査にみられるように七・六％の空屋すらできてきている。量的にはすでに充足され、問題は質的向上というところにかけていると思う。

では、質的向上をどうとらえるかだが、一戸当りの規模ということでは、公団住宅、地方公営住宅など、毎年、着実に上向いている。また、わが国全住宅の一戸当り平均面積をみても、欧米先進諸国にヒケをとらない数字が出ている。

ただECのウサギ小屋批判は、住環境の整備の問題に尽きると思う。住環境の整備は、同時に都市環境の整備にも通ず

八〇年代の国土建設

栗屋敏信

(建設事務次官)

るわけで、東京に例をとれば、狭いところに低層過密の状態があり、最近のミニ開発と称せられるものも同じだ。

その東京も単位面積当りの居住人口では、決して過密とはいえない。パリの三分の一しか住んでいないからだ。過密といわれるのは公園や広場がなく、公共施設が整備されていないことだろうと思う。土地利用がうまくいっていないということに尽きるのだ。

そこで大都市の改造を行なうことが即、住環境の整備に通ずるわけで、住宅都市政策の中心は都市環境、住環境の整備、市街地住宅建設の促進におきたいと考えている。

こんどの行政改革との関連で、住宅公団、宅地開発公団を廃し、「都市整備公団」をつくろうとしているのも、住宅都市政策を新しい方向で総合的に行なうための実施機関にするねらいがあるからである。

今後の中心課題は住宅都市政策、とく

に大都市対策だと思う。同時に大平首相の田園都市構想も国土の均衡ある発展をはかる観点から必要なので、国土庁の定住圏構想と連動させながら推進していきたい。

*

次に、すべての政策を具体的に行なうのは人間だから、人間の教育が必要だ。これからは安定成長に向かうので、高度成長時代と違い、若い人にとっては、かなり厳しい時代となるのではないか。堺屋太一さんの「団塊の世代」ではないが、たくさんの方がひしめき合う時代になる。その中で、期待されるのは、時代の動きを的確につかむ人、がまん強い人、確かな技術を持った人ということになる。こういう人たちが、これからの時代を担う人であり、もつとも活躍する時代になると思う。前の二つは個人個人の資質によるだろうが、第三番目の技術は教育によるものである。今もつとも望まれている

るのは技術教育であり、その意味では全国建設研修センターに期待するところは極めて大きい。

前に述べた都市政策に重点をおくというのも、一つには人間形成にかかわってくると思う。私どもは田舎で生まれ、そして育ち、東京へ出て働き、そして死ぬかもしれないが、少なくとも、最初は地方で密接な人間関係の中で育っている。そのため自らふるさと意識をもっている。これから大都市に生まれ、育ち、働き、死ぬという今の若い世代には、そういうものが欠けているのではないか。

今までは高度成長で、大都市にどんどん人口が集中し、都市の整備を顧みるヒマがなかったし、都市政策がついていかなかったこともある。これからは大都市で生まれ育つたものが、大都市を故郷として懐古できるような街づくりが必要ではないか。鈴木東京都知事が「マイタウン東京」を提唱されたのも、同じ意識だと思ふ。そうしたことから、都市政策の推進は、人づくり、人間形成のうえでも大きな意味があると思われる。



座談会

八〇年代の国づくり・人づくり

国際的な交流について考える 国籍をこえた
意識の芽／言葉の問題と「外交」について
八〇年代の問題と方向をさぐる アジアの人
口、食糧と日本／中国との科学技術提携
国づくりの方法とゆくえ 人と国土／国際的
な地方都市ネットワーク／雇用問題について
「人づくり」をめぐる

衆議院議員

総合研究開発機構理事長

(司会) 財団法人建設研修センター理事長

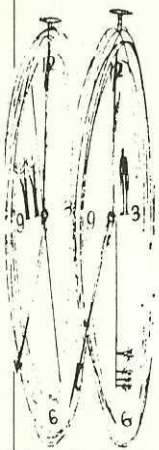
宮 沢 喜 一

敬称略

下 河 辺 淳

上 條 勝 久

(一月十一日実施)



上條 過去のわが国をふり返ってみますと、数多くの困難な問題がありました。しかしご承知のように、国民の英知でそれらを比較的うまく乗り越えてきました。

とくに最近では、国際関係のうえでも、ある種の自信さえもちつつあります。対日批判もあるにはありますが、これを含めた国際的に高い日本評価のなかで、私たちはますます自重して、二十一世紀に向かって地道な歩みを始めていかなければならないと思います。

世界の現状は、石油問題にみられるように、大国でさえ一国だけでは進路を決めかねるような状況にあります。さらには経済摩擦の問題も起こっています。そういう意味では、現在は、新たな国際社会の時代、開かれた国づくりの時代に入った、といってもさしつかえないかと思えます。

EC諸国、中国をはじめとして、世界の各国は、わが国のことを知ろうとする積極的な姿勢もうかがわれます。これを機会に、日本の実情を諸外国に知らせる、あるいは、発言すべきことは積極的に発言していくことが必要ではないでしょうか。さらに、またアジアの国々のこともよく理解して、経済協力、技術援助を進めなければなりません。

国内的には、「地方の時代」といわれる今日ですが、バランスのとれた地域開発、産業開発、文化活動を通じて、豊かで住みよい社会をつく

っていかねばならないでしょう。

実は私は、建設省の建設大学校長当時に、全国建設研修センターという財団法人をつくりまして、役所に協力をしながら、官民を問わず建設関係に携わる方々に対する研修を進めてきて、もう二〇年になります。その立場から、きょう

国際的な交流について考える

国籍をこえた意識の芽

上條 初めに、日本人の国際性についてご覧になりますか。まず宮沢先生にお願いいたします。

宮沢 日本と世界各国とのつき合いという点では、確かに企業を中心の人の交流、あるいは商社をはじめ外国に駐留している人たち、およびその子弟たちの交際があります。また、一つは技術協力で、こんなところと思うような外国の田舎に、日本の人が何年もコツコツと町づくりのために働いておられる例を現地で見かけして、ほんとうにありがたいことだと感銘いたしますね。そういう、まれな例がないわけではない。

しかし、極端にいえば、どうもまだ日本人は、国際的なつき合いがほとんどできてないんじゃないか、という感じが私にはしています。

は八〇年代の国づくりをテーマにして、国際的な経済の権威でいらっしやいます宮沢先生、そして国づくり、地域開発について造詣の深い河辺先生にお話をうけたまわり、建設関係方面の一つの指標にさせていただきたいと思うわけ

です。

ないか、という感じが私にはしています。それは、敗戦後、それこそ自分の国づくりに忙しかったし、敗戦前にも、他の民族と交わって一緒に仕事をした経験がほとんどないのが原因だと思う。わずかに当時、韓国の人が日本にずいぶんきて一緒に仕事をしましたが、これは成功せずに、お互いあまり愉快でない思い出になってしまった。

日本人があまり国籍を意識せずに、国際人として、どこへでも出ていくのは、これからのことだと思えます。

これは言葉だけの問題ではなくて、むしろ外国人と日本人というような区別をする意識がもう少し薄れてこないか、ほんとうのつき合いはできない。そういう意味では、極端なことをいうと、新宿あたりで何となく外国人と一緒に遊んだり、お茶を飲んだりしているヒッピーの連中がもっている意識に、将来、実は相当な期待

がかけられるんじゃないか。ですから、日本人がほんとうに国際人になり、人種的な意識を超えて外国人とつき合えるようになるのは、二十世紀にかけて、われわれの後からくる人たちの仕事になるんじゃないか、という気がする。下河辺さん、技術の面では共通のものがたくさんあるので、親しいつき合いになっておられるんじゃないか。

下河辺 このごろは、技術関係の学界でも、技術者同士でも、交流はすいぶん増えてきました。が、先生のおっしゃった意味で、友人といえるほど相手に通ずるような環境ではまだまだないですね。両方で用意していった原稿を読みあげて握手して帰ってくる。レセプションでは和やかというまでにはいかないうり方を繰り返しているぐらいの水準だという気がする。

そのときに、建設省でも、おそらく若い人ほど、そういうものへの順応性は高いでしょうね。私たちの年齢がいちばんダメなんです。

宮沢 外人とつき合うときは、つき合う顔なり姿勢があつて、終わって家へ帰ってくるという自分にかえるということでは、これはいかにわけて……。(笑い)

上條 極端にいえば、ひじょうに卑屈な日本人特有の性格もあるんじゃないですか。両先生でさえ、そうおっしゃるなら、われわれはもう……。

その場合、意識のうえで何か原因のようなものがあるんじゃないか。

宮沢 われわれでこそ、言葉をたいへん意識してしまふけれども、その元に何かもう少し何かある。これは島崎藤村だったかと思いますが、あのころ船で外国の長旅から日本へ帰ってきて、早くその緑の中に隠れたいと思つてるところがある。それと似た意識が、われわれの中にあるんじゃないかと思つてます。

言葉の問題と「外交」について

上條 そこで言葉の問題ですが、言葉はわからなくても意志は通じる面もあるんじゃないでしょうか。

先日、中国へ行きまして、鄧副首相の招宴の席では機会を逃しましたので広州と上海で宮崎民謡の「ひえつき節」を披露したんです。宮崎は日本の国のふるさとだといわれている。歴史的事実かどうかは別としても、ひじょうに古い国で中国とは関係が深い。今、日本は米が余っているけれども、以前は米がなくてヒエを常食にしていた時代がある。そのヒエをつくりズムを唄ったのが「ひえつき節」であると、ヒエをつく所作を交えながらやりましたら喜ばれまして、うちとけた雰囲気になったんですよ。

宮沢 それはおもしろいですね。

私の感じでは、外交という言葉がありますよ。うに、何かリラックスした感じじゃない。家へ

帰ると初めてリラックスする。その点では、あのヒッピー連中がどうやら、リラックスしているような感じがして、あれに近いものにならないと、本物にはならないなあと思ひます。

下河辺 どこまで確実な話か分からないけれども、中国でおもしろいと思つたのは、昔、日本のお坊さんたちが奈良、平安時代に中国へ行つて勉強しましたね。西安まで命がけて行つたんじゃないけれども、西安には、各国からお坊さんが勉強にきていた。その中で日本のお坊さんだけが、日本人の寮に、そして他の外国の留学生のお坊さんは、国際的な寮に住んでいたという。(笑い)その日本人寮のあとに、中国政府は記念公園をつくつたわけですよ。

その話を聞いたとき、これは日本の伝統ではないかと、何か皮肉な感じがしましたね。

宮沢 今はじまつたことではないですね。

下河辺 最近、北京大学の中に留学生の寮があつて日本人もすいぶん入っています。日本人同士はほとんどなくて、中国人も混つて、各国の若い留学生が暮らしている。西安の時代よりも進歩はしたかな、という気がします。

宮沢 だんだん世の中が、オーディオ・ビジュアル(聴視覚的)になつてきた。このごろの若い人は、アメリカへ行つても、ヨーロッパに行つても、あらかじめ、どういう景色があつて、どういう歌をうたっているかを知っているから、あまり不自然な感じがしないんじゃないか。



宮沢喜一

大蔵省を経て参院、ついで衆院議員となり、経企庁長官、通産相、外相を歴任。政策グループ（平河会）を主宰。自民党内切っの政策通。

れだけ交わる環境はよくなっているはずなんです。

上條 宮沢先生は外務大臣をおやりになったんですけれども、私たちが外国へ行って感じるのには、大使館、総領事館のみなさんが、何か堅いような感じを受ける。やはり職務柄でしょうね。
宮沢 彼らは、日本からお客さんがみえたら、この社会ではこういうことはやらないでほしいとか、なるべく風習に従ってほしいとか思っている。人に迷惑をかけなければ、こういうことをやってもかまわないじゃないか、という気持ちになり切れないわけでしょう。ですから、われわれと同じような意味で国際人になりきれていない。

上條 まあ宮沢先生が国際人になり切れていないとなれば、国際人が日本には一人もいないことになりそうですよね。（笑い）

宮沢 それが上條先生、国際人になるといふことは、日本人の魂を忘れることかという問いが常にあつて、そのへんで、問題はまた混乱に陥るんですね。（笑）

下河辺 実は、フォード財団とか世銀が「英語をしゃべらない日本人」という調査をしたことがある。

英語をしゃべる日本人には、それなりの特性があつて、どうも日本という城の本丸にはまったく英語をしゃべらない日本人がいて、正解か

錯覚かわかりませんが、それが何やら分らないことを考えているのではないか、と外国人は思っているらしい。

宮沢 そうだと思います。つまり、もう一度、「外交」という言葉に返ると、保険会社の中枢部に社長以下重役がいて、外側に外交員がいる。その本丸にはどうも違うのがいて、特殊な接客係、勧誘員みたいなものが外に出ているのではないか、という疑いはずいぶん持たれている。そこには、やはり少し真理がある。

というのは、英語やフランス語でつき合うということは、われわれがふだん考えている部分を、あるときは切り捨て、あるときは誇張してみるということがあつた。国内では黙っていても理解し合えることが多いのに、外国とのつき合の場合、あえて口にださなければならぬ。そういう場合、やはり少し無理があつて、本丸にいる人と比較すると、彼らにはそれが分かるんじゃないですか。

ですから、自分の娘がどういう国の人と結婚しようとして別にならぬというのではない、ということまでならぬと、たぶん解決はしないんじゃないか。女の子は外人と結婚しても、すぐに言葉が通じるわけではないが、結構うまくやっています。言葉の問題はあることは認めますが、どうも本質的な部分ではないような気がするんです。

八〇年代の問題と方向をさぐる

アジアの人口、食糧と日本

上條 すでに八〇年代に入ったわけですが、世界の中で日本がどうなっていくべきか、また、どういう方向に努力していくべきか、という点についてはいかがですか。

下河辺 このごろ私が困っているのは、日本側が貧乏とか極貧を忘れたというか、生活の周りにそれを実感できなくなったことです。中国とか、アジアの諸国とつき合うときに、どうしても極貧の方々の生活の中からでてきた政策論に對して、通じ合えない要素がかなりでてきました。

宮沢 そこを理解することは、ことに東南アジアなどの国々とのつき合いでは、大事な問題かもしれないなあ。貧乏とか病氣から、われわれの隣人たちを、どうやって自由にしていくかが努めでしょね。

日本が軍備にカネを使わない部分は、やはりそういうことに使わなければならぬ。それによつて、南北間あるいは南同士との戦争に通じやすい摩擦を解消していくことが、日本の安全保障になつていくんだろうと思う。

上條 その貧乏というなかには、食糧問題もかなり大きい部分を占めているんじゃないでしょうか。

下河辺 私ども、日本の国土計画を勉強したグループ——単に建設畑だけではないのですが——にアジアとか、世界を勉強しようという感じがある。そのときに、いちばん先にぶつかる問題は、簡単にいうと、地球上に人口が四十億人を超えた段階で十分に食べられないところへ、二十一世紀初頭には六十億人を超えることが、ほぼ確実になつてきたことです。二十億の人口増加に對する知恵を人類がもっていないという問題が、私はいちばん大きいと思う。

これは、国籍という問題を超えるような問題であつて、いまは氷山の一角として、難民問題、国境問題という形で表われています。それは政治問題であつたり、経済問題であつたりするけれども、根深いものは、やはり二十億人口が増えるという現実からでてくる問題じゃないか。しかも、その二十億増える人口が農村を離れつつある。先進技術を後進国にトランスファーするという発想は重要かもしれないが、二十億増える人口に對するべき技術を、はたして日本がもっているか、これからもちうるかが問題です。

アジアで日本だけは人口減少期に入つてきますから、ひとり楽な気持ちになります。アジア全体を考えると、それをこなさない日本はその嵐の中に立たされていくことは確実です。インドは十億、中国も十億、インドネシアが二億、パングラデイシユが一億五千万を超えるという情勢なんですね。

宮沢 これは、片一方で農業土木、他方で品種改良などをやっていくと、対処できるというプランは描けるんですか。

下河辺 人口増加分を開発するのは、あと二十年では間に合わないでしょうね。ですから、食べられるところを求めて国境線がなくなると思う。中国が四つの近代化の中で、農業を二十年で何とか間に合せるという自信をもちはじめたけれども、それではインドの十億、パングラデイシユの一億五千万はどうかといつたら、保障する人はいないんじゃないか。

そのへんが、ASEANの人たちの気持と日本人とが、うまく合わない点だと思ふ。ASEANで英語をしゃべり、また日本で英語をよくしゃべる方々は、その底辺のところには触れませんからね。

宮沢 まったく触れない。

下河辺 ですから国内政策として入つてこないで、ASEAN諸国も外交という特殊なものになつてしまふ。

宮沢 国内から浮き上がつてゐるわけですね。



下河辺淳

建設省、経企庁を経て国土庁事務次官。現在同庁顧問、総合研究開発機構理事長。新全総、三全総の立案者で開発行政の第一人者として知られる。

下河辺 われわれが、その問題に飛びこんでいくと突然、国内の方へたたきこまれてしまつて多少、絶望的になつて帰つてくることになる。

宮沢 間に合わない現象は、もう餓死という状態であらわれつつあるわけですか。

下河辺 いちばん簡単に現われているのは、大都市への浮浪者の流入。大都市へ半失業状態の労働力が農村から流入して治安状態を悪くして夜は歩けない。それから、都市が人々を吸収する能力がないのに脱農化してきて、国内難民がでてくる。

宮沢 脱農ということ、農村については食えないことからくるわけですか。

下河辺 はい、そうです。世銀でも農村部に少し援助しようという考えをもっているのは、そのためだろうと私は思います。

日本は脱農期、高度成長期だったから、偶然にもうまくいった。

宮沢 食糧は、やはり米と麦にならざるをえないわけですか。

下河辺 米よりも、もっと以下の雑穀類、トウモロコシとかコーリヤン、粟を含めてです。みんな米を食べたがっているようですが、米のよいうな精度の高いものでは、とても間に合わない。中国の中でさえ容易じゃない。

それでいて、年齢構成が二十五歳以下が半分。

最近生まれた子供が多い。二十一世紀の初頭には、彼らが成年化するわけで、そのときは食いの問題だけではなくて、就職の問題が大きいと思う。外国労働者の問題がでてくるだろう。

私は、農業土木を建設省の技術の方がもっとやっていただきたいと思う。日本の農業土木と違って、大型の土木事業をやらないと農業がでないから、日本の資金と技術で、中国を含めたアジアで農業をやらなくてはならないと思うんです。

中国との科学技術提携

上條 中国の場合、十億以上の人口があつて土地は広大である。しかし、なかなか食糧事情は豊かでない。そうになると、もう少し農業の機械化を促進してはどうか、と考えるんです。

ところが、農業地域における工業化が併行して起こらない限りは、日本が農業機械の協力をしようとしても、いまの中国では受け入れかねるといふ面もあるんじゃないか。工業化で、そちらの方に農業人口を吸収するといふことが併行していかないと、中国ももて余し気味ではないかという印象を強く受けました。

あの北京の大通りを、五、六人の婦人が長いホウキでもって街路樹の掃除をしている。まことに奇怪なんですなあ。なぜもつと能率的な機

械を入れないかと考える。そういうことを考え合わせますと、とにかく工業化で農業人口を吸収するというようなことが併行していかないと、働く場を失うことにもなりかねないとの心配もあるんじゃないか、という感じを受けましたね。

下河辺 中国の場合には、たとえば東北地区の農地開発では、アメリカの技術を大々的に導入して、人のいない自然条件のひじょうにすばらしい地域の大規模農業開発をやるうとしている。農民が住んでいる農村地帯の農業生産性の向上は、そういう形ではまったく考えられないわけですから、少し違った形でやろうとしている。

日本は、東北地区などの大型農業建設には、農業側ではなくて、工業側が手伝うといいう気がする。機械工業化よりも大規模農業開発で、日本の工業が協力する方が、よほど効果があがるんじゃないかと思えます。建設機械なんかでも、いろんな技術の問題を残していますから……。

上條 話が少しそれますが、中国はおそらく中間の科学技術協定を強く求めているんじゃないかという気がするんです。大使館も、それはひじょうに言っていました。先日、科学技術、通産などの各省庁で話がありました。

宮沢 はい、少しでましたね。

上條 大平総理がオーストラリアにいかれて、科学技術協力についてはつきり触れられている

ようですが、中国でもその必要があるんじゃないでしょうか。いまの民間の交流では、なかなかそこまでいきかねる、というような体質があるんじゃないか、私自身は一度にいかなければ、両国の話し合いで、部分協定でもやるべきだと思いますがね。

下河辺 中国の場合、科学技術委員会というのが国務院の中にある。そこで八つの研究課題をもって、日本と交流しようと、中国政府側は一生懸命に勉強しているけれども、日本とうまくくっついていない感じがする。

私は個人的には、その八つのプロジェクトの中に入りこんで、このテーマは一つ日中共同、あるいは日本とアメリカ、中国とでやろうと、テーマを少し細かくつかまえると、日本国内でも根つきができるんじゃないか、という気がします。

その中で、私がおもしろいと思ったのは、中

国づくりの方法とゆくえ

人と国土

上條 ここで国内の国づくりの問題に入らせていただきます。

下河辺さんは、国土庁の事務次官当時、第三

国は八つの科学技術のテーマの中で、ひじょうに大きく考えている分野がコンピュータと通信との関係です。通信の技術開発については、協力の仕方次第はおもしろいのではないかと。中国は国土が九六〇万平方キロもあるものですから、行政のシステムとしては文書による管理システムが必ずしも適していないんです。軍でも行政でも全部、通信網によってコントロールしている。そのために、通信技術の進歩にはたいへん熱心なんです。

日本は技術だけ進歩したけれども、ネットワークは国が小さいし、力が余っているような形です。電々公社なんかでも技術陣がいるわけですから、少し中国へ行つて手伝うといい。それをアメリカも望んでいるところですから、アメリカと日本で、中国の通信網の技術開発の交流をすれば、テーマはひじょうに多いんじゃないでしょうか。衛生通信・レーザー通信まで中国はひじょうに関心をもち始めていますからね。

次全国総合開発計画をまとめられ、現在はシンクタンクとしての総合研究開発機構で先見的な問題の解決、政策志向型のテーマを追求されている。そこで国内の問題については、まず下河辺さんからお願ひします。

下河辺 これもまた人口問題になりますが、明



上條勝久

建設省国土地理院、同建設研修所長を経て建設大学校初代校長。参院議員となり科学技術政務次官等を歴任。（財）全国建設研修センター理事長。

治維新のころ、日本の人口が三千五百万から四千万人ぐらいたった。それが二十一世紀の初頭になって、一億三千五百万人から四千万人ぐらいいまで増えて、あとは日本の人口は減少すると私はみている。二十一世紀をみた場合、日本の人口が一億増えた世紀であるということが、日本の歴史上いちばん大きく残ると思う。

ところが、三十七万平方キロの国土の中で一億人が増加して、しかも世界的にも経済水準の高い国になったという出来事は、ちょっと計画してできることじゃないほど大きい。国土がそれに耐えたのが不思議なことだとさえ思う。おそらく明治初頭に、「百年計画で人口が三千五

百万から一億人増えることを予想し、世界の経済水準のトップにもっていくように計画しろ」といわれたら、きっとそれは空想科学小説ぐらいにしか思わなかったでしょう。明治から今日までの、日本人と国土との関係は驚異的なものだ、という認識がまずあり、しかし、今後大丈夫かという点、いろんな点で限界があるんじゃないか。いいあんばいに、人口増加は止まってきたので助かりますが、青年よりも中年のほうが増えてくる。その次に、二十一世紀に入ってから老年が増えてくる。これをどうやって突き抜けていくかが、国づくりの中で重要かもしれせんね。

しかし、国土計画をやっているわれわれとすると、そういうことを伴いながら、実は日本の歴史は、奈良の時代も、京都の時代も、豊臣秀吉の大阪の時代も、徳川家康の江戸の時代も、現在の東京の時代も、何か一点巨大なポイントをもって、そこをめぐって日本全体が動いていた歴史だと思う。今後はどうかというときにあまり理論的でなくなる要素、神があったころもありですが——そういうシステムが、ひよとすると、うまくいかないのではないかと、という感じがある。東京中心主義から地方都市主義に変わるかどうか、いま国土計画をやる人の考える、いちばんのポイントになっている。ジャーナリズムの世界では、もう「地方の時代だ」と宣伝されている。これが本物かどうか、日本の国づくりや国土計画にとってひじょうに重要だと思っんです。

国際的な地方都市ネットワーク

上條 初めの国際関係のお話の中で、日本人が国際人として育つことがたいせつだ、ということと関連させて考えれば、地方都市もそれぞれ国際的な都市になることが重要なんでしょうね。

下河辺 そうですね。私はどうも巨大都市東京一点主義ということではやっていけない、たくさんさんの地方都市が生きていって、そのネット

ワークによって日本の国ができていく、という構造にならざるをえないんじゃないかと思う。

そのときに、地方都市それぞれが特色をもつという意見は当然、重要だけれども、反面ではむしろ、お話のように地方都市がもつと国際化しないと、地方都市のネットワークで国際化に対応できないという問題ができたのではないかと、札幌でも、仙台でも、広島でも、福岡でも、東京経由の国際化でなくて、町自体がどういうふうにして国際化していくかという議論が、このごろでは各地域でされる段階にきた。

それから、もう一つは技術革新がどうなるか、都市と農村との関係がどうなるか、という基本的な問題がでてきたような気がする。そのあたりを、地方都市は地方都市なりにどうみるかが議論ですね。

大平総理は田園都市国家構想で、いま申しあげたようなことに関して、何か政治的な方向性なり、哲学なりをまとめたいという考えがあったのではなからうか。そういう中で、日本の国づくりとか、国土計画を議論する必要があるのではないだろうか。

そういう考え方から、交通、通信、産業を全部、一度見直して、将来の方向性を議論してみる必要がある時期にきているのではないかと思っています。

宮沢 下河辺さんは、国づくりの面では文化勲章をもらう人だといわれてみたり、戦犯になっ

たり、世の中の動きでいろいろ評価が変わる。(笑い)私は、終始一貫、あなたが考えていたことはまちがっていないと思う。

最近のことではいえば、「日本列島改造論」というのは基本的にはまちがっていないと思う。世の中があれに耐えられなかったのは、田中さんが不慮の災難に会われたこともありですが、改造の途中はどうしても工事現場になってしまふ。そこをみんなが我慢できなかった。ひじょうに残念なことだと思う。

しかし、あれがよかつたと分かれれば、いまからでもやればいいわけですが、あの後に起こったいろいろな世の中の変化から、コストが高くなつたばかりではなくて、みんな自分の都合ばかりをいうようになった。政府のほうも意気地がなくて、「九十九人が橋をかけたたくても、一人が反対すれば橋をかせません」などという人がでてきたり、民主主義をまちがって考えてしまった。大多数のためには、公共の福祉のためには、適正な対価を払うのは当然ですけれども、それだけの法制上の力を与えられていながら、それをやらなくて戦後やってきた。この状態を続けていくと、「ウサギ小屋」というのは、もう解消する見込みはない。そこは、やはり何かをきっかけに、政治がセンチメンタルにならないようなことをしないと困るのではないでしようか。

地方都市といっても、交通・通信ということ

は、すぐに学校とか病院ということになっていくんですが、そういう施設をもつていなければ地方都市は発達しないのではないかと。つまり雇用がなければ、そこに人はいるはずはないんで、その基本をきちんと考えておかないと、地方に住むようにいつても就職できるほうにでていく。

他方で、日本のインフラストラクチャー(下部構造)には、住宅をはじめ、しなければならぬことが、まだいくらでもあるのですから、それは全部、今後の日本経済の成長要因になる。それを一つ一つ片付けていけば、マイナスがプラスになるひじょうなチャンスなんです。そのためには、やはりそれだけの政治的な決断が必要という感じがします。

上條 日本の高度成長は、池田先生(故池田勇人元首相)を助けられて、宮沢先生がやられたようなものですね。これは実にたいへんなことだったと思う。

雇用問題について

上條 ところで、三全総では「定住構想」というのがありますが、定住という点では、住む人たちがその地域を愛して一生涯そこに住みつくという気持が必要だと思っんです。しかし郷土愛が、この人々を閉鎖的で排他的なものにしては活力もなくなるんじゃないか。だから住んでいる人たちが、自分の郷土をいつくしむと同時

に、開放性も兼ね備えていくことも大切ではないか、という気がします。

そのための方法というか、仕組みづくりについて、雇用機会の確保の問題も含めてお話をうかがいたいと思います。

下河辺 私たちが地方都市をみて、ここ二十年ぐらいと現在とは、ひじょうに違ってきたことがいくつもある。その大きな一つは、みなさんが子供を生まなくなつて、一家族が子供二人平均の時代に入った。かつて農村で、二、三男対策に骨を折つた時期があつたんですが、いまはなくなつたわけです。

二人ということは、長男と長女ですから、家を継ぐべく地方に帰るといふ感じが強くなつて、Uターン現象という統計上の形として現われた。四、五人生んでいたときには、長男が戻るか、長男が東京へ行つた場合には次男が農業をやつてくれると、だれか一人は残つて、あとは都会へでた。しかし、最近では、そういう家族人員の余裕をもちませんから、中年期にどうしても地方へ帰る人が多くなつてきたのが特色です。Uターンはますます増えていくと思う。

ところがUターンするときに、農村で農業をしようということにならないんですね。田舎に何かいい職がないかという考えが、ひじょうに多くなつた。それに応えることが、定住の条件をつくることだと、私なんか思っている。そこに成功しないと、実は家族関係さえも少し複

雑になつてしまふ要素を持ちはじめている。大学をでて地方へ帰つていくものですから、簡単にいえば、大学をでた中年型の職を、地方都市でかなり用意しておかないと、みなさんの気持ちにならないうと思ふ。

これは宮沢先生にお伺いしなければならぬけれども、雇用の面で、日本の就業構造は、一次産業は減つてくるだろうし、二次産業はますます技術生産性が高くなつて、経済成長がそんなに高くないから、あまり吸収力はなくなるとなると、三次産業あるいは建設業に期待するといふ形になるでしょうか。現在も男は建設業、女性には三次産業で吸収している状況ですね。

これにある種の見通しをもたないと、地方の雇用問題とうまくつながらないで困っている。今年の予算からみると、建設業の吸収はもうそろそろ終わりがあつた、と少し心配をしているんですけれども……。

宮沢 教育とか医療、健康という分野の産業のすそ野は広いのではないのでしょうか。教育や人の健康でカネをもうけるのはいけない、という

ことはなくて、ユーザーのためにそれだけのサービスをすればいいわけです。

そのためには、必ず役人がついていなければならぬということはないと思ふ。これから先にことに八〇年代は財政の危機だといわれていることの反面は、実は政府がお役人にやらせなければならぬ仕事は、もつと市場経済、民間経済のほうに渡せる仕事にあることを意味していると思ふ。

従来いわれている三次産業より、もっと広い意味での就労機会はこれからかなりあるんじゃないか。ただ、そのためには専門家を必要としますから、そういう学校教育を与えておかないとできないだろう。そういう、いわゆる風俗営業などではないソフトな新しい三次産業の分野は、まだずいぶんあるように思う。それは片一方で、国民の所得水準が高くなつていくと、必ず求められる。これは、先ほど下河辺さんのいわれたような教育を受けた人たちの就労機会になるのではないかと思ふんです。

「人づくり」をめぐる

上條 いま宮沢先生から教育のお話ができました

が、国づくりを進めていくうえで、やはり人材を得ることが主体であるということ、私たちが

かねがねそう考えています。

しかし、ひとくちに人づくりといつても、さまざまな条件や環境によって、その方法はいろ

いろいろ違ってくると思う。人づくりといっても、何らかの強制によって一つの型にはめ込まれてしまうのでなくて、それぞれの潜在能力を伸ばす「人育て」が必要ではないでしょうか。同時にやはり、公共の精神をも養うこともたいせつだと考えます。

最近、大学の教育にしても、今までのワクに余りとらわれないような教育学習が見直されている。生涯教育、各種技能者の教育、専門学校教育、あるいはトヨタ、ダイエーなどの企業による大学の設置、さらに松下幸之助さんがやっている政経塾など、いろいろできています。私たち財団法人全国建設研修センターも、一種の再教育機関ですので、まことに微力ですが、建設関係の人材の養成に取組んで今日までできております。

最後にひとことずつ、この人材の養成についてご意見を聞かせていただきたいと思っております。

宮沢 技術教育と人間をつくるということが、徒弟制度の時代には、たぶん一緒になれたんだろうと思う。けれども、このごろの学校教育では、それは一緒になれそうもない。片一方で私は、植木屋さんや大工さんの賃金が、ここまで上がってきたのは、ひじょうに嬉しいし、もつと上がらなければならぬと思う。そういう意味での技術は、世の中でもう少し高く評価されなければおかしい。評価されれば、そういう職業を志す人は必ずでてくる。

他方で、そういう人たちに人間としての教育をするのは、やはり家庭の仕事になるんじゃないかという気がする。もし学校教育に人間というものを教える仕事を託するとすれば、昔の師範学校や高等師範学校のような専門の教員養成機関をつくっていかなければ、学校教育にそれを期待することはむずかしい。人を人間として教育するということは、これほどむずかしい職業はない。

長いこといってできないんですが、私はそういう機関をつくりあげていきたいと、やはり思いますね。

上條 いまのは国内の教育の問題ですが、大平総理も国際人を育てていかなければいかん、ということをいわれています。下河辺さんの総合研究開発機構では、そういうこともお仕事の一つの内容になるんでしょうか。

下河辺 そうですね。去年から国際交流部を新設して、官庁や企業の若い方にきていただいで二年ぐらい勉強をなさい、というような仕事を少し始めてみました。いろいろな研究所と連携して勉強してほしい、といっていますが、座談会の冒頭のほうで、宮沢先生がおっしゃったように、いまの若い人は何の苦もなくひよっこり出かけていって、けっこう先方を友達にしたりなどして帰ってきます。

そういうことを積み重ねていくと、だんだんおもしろくなるなあと思ってみていただけますけれど

も、若い人がどんどん海外にでかけていったらいいんじゃないですか。

宮沢 人見知りしなくなつたですね。

下河辺 はい。平気で友だちみたいに私のところへ引っぱってきて、挨拶しろなんていわれてアゴをだしていますよ。(笑い) そういう点では人は育っていると思うわけです。

ただ、われわれが地方の定住圏なり、地方都市問題をやっていて思うのは、先ほどの話と同じですが、子供が減って一家族一人か二人なものですから、家庭教育の中で、兄弟姉妹の仲良さとかケンカがないんですね。家庭教育の姿が違ったイメージになる。そうかといって、小さいときから学校教育に任せるということでは、十分でないのは当然ですし、そのへんをどうするかということがある。

かえって学校教育を終えてから、人生八〇年の中の大学を出て五、六〇年間の教育については、一人前の方には、優雅だといわれるような勉強のチャンスもつくられる可能性がいつぱいできている。

ところが、生まれてから二十五歳ぐらいまでの教育には、いろいろな難しい議論が残されているんじゃないでしょうかね。

上條 中国なんかでも、別に制度上、産児制限をやれということはいってないようですね。しかし、私の通訳をしてくれた王さんという三十五歳の主婦、子供が一人、旦那さんは人民日報

建設余話

の編集をやっている、かなりエリートのようにすが、子供をつくらないために、あらゆる苦労をしているというんですなあ。どういうことをやっているの、とまた極端に聞いたんですが、いろいろやっているというわけです。いくらか国の方針もあるんでしようけれども、向こうの人たちが自主的にやっている。

日本の場合も、昔のように、子供が多ければ宝であるというような考え方は、変わってきて、なるほど今日お話をうかがって、家庭では一人

の子供ということになる状況だと思いますね。

なかなか教育には難しい面があるでしょうね。

下河辺 この間、シンガポールへ行ったら、バズガイドが山下奉文將軍の辞世の言葉を紹介したんです。それは「人間は学校教育で教育されるものではなく、母が生み落とした瞬間に教育が始まる」という意味のもので、これはすばらしいことであるといったので、私はビックリしました。ましてね、中国人ですよ、そのバズガイドは。おもしろいですね、あれには驚いちゃって……。

上條 今までのお話をうかがって、これからの

国づくりのうえでの重要な問題が浮き彫りになったように思います。

それと同時に、お二人が指摘されたような人づくりについての新しい芽を、私たちなりに育てはぐくんで、八〇年代の国づくりに生かしていきたいと思います。

今日は、ご多忙のところ貴重なご意見をお聞かせいただき、ありがとうございます。

定住圏の住宅総合整備調査

建設省は本年度から二カ年にわたって「定住圏における住宅総合整備調査」を実施する。この調査は第三次全国総合開発計画の定住構想推進策の一環として実施するもの。

対象地域は群馬県大田市（または沼田市）、島根県松江市、宮崎県日向市の三地域で、本年度は現地調査、基礎調査を実施し、この結果に基づいて来年度中には地方定住における住宅整備のモデル計画を作成する方針だ。調査内容は基本テーマとして、①地方定住

における住宅の役割（住宅の形式やコミュニティとしての住宅のあり方）②地方における住宅のイメージ③ニュータウン開発のあり方、などを明らかにし、これからの地方圏での公営住宅、公社住宅、公庫融資住宅建設の指針となるようなモデル計画を策定するの目的だ。

調査対象地域は人口五〜一〇万人台の都市の中から選定している。各地域別の調査のねらいとして、大田市（または沼田市）および

日向市地域については、市街地の周辺部で農地は残っているが住宅開発が進んでいるといった若干のスプロール現象のみられる地域での住宅総合整備のあり方を調査、また松江市地域については、県庁所在の旧市街地で住宅が郊外に移ってその用途が変わったり、空地がみられるなど「住宅地の過疎化」が進んでいるため、こうした現象のみられるモデル地域として取りあげ、今後のこうした地域での住宅づくりのあり方を探る。

八〇年代の都市整備

竹歳 誠

建設省都市局都市政策課長補佐

我が国の都市は、近代的な都市整備の歴史が浅く社会資本ストックが少ないこと、土地利用計画が不十分なまま狭い可住地に各種土地利用が競合したこと、都市化がひじょうに急速に進んだこと等により、さまざまな問題を抱えている。

国民的課題としての都市整備

一方、二一世紀初頭に向けて人口集中地区だけとりあげても国民の七割以上、一億人が都市に住み、また、九割以上が第二次、第三次産業に従事することとなり、都市における経済、社会、文化活動の重要性はますます高まることになる。

このような都市問題の現状及び日本の地域全体が一つの都市化社会を形成していくという将来展望を踏まえた場合、都市をどのように作り上げかつ運営していくかは大きな国民的課題である。

加えて、産業構造の変化、国民の価値観の変化等、高度産業社会への全面的移行の中で都市化を戦略的に誘導し、国土の均衡利用を実現する都市ネットワークを形成することが、バランスのとれた国土建設を進めるうえできわめて重

要となっている。

したがって、今、量的対応に追われてきた過去を振り返り、国民の広範な合意の下に、二一世紀における我々の子孫に誇れるような望ましい都市を残すための枠組を設定し、確かな手ごたえの中で着実な一歩を踏み出すことが求められている。

特に、我が国の経済構造全般からみた場合、今後もしばらくは続くと思われる高貯蓄による投資余力を都市整備へと誘導し、次代に向けての都市の姿を方向づけていくうえで、一九八〇年からの二〇年間はきわめて重要な転換期にあるといえる。

都市計画中央審議会においては、以上のような基本的認識に基づき、昨年十二月に「長期的視点に立った都市整備の基本方向」の答申をまとめたところであり、以下、その主要な点についてご紹介する次第である。

長期的視点に立った都市整備戦略の確立

我が国においては、昭和三十五年から五十年のわずか一五年間に人口集中地区(DID)が二倍以上に広がるなど、急激な都市化が都市基盤整備の遅れという面で都市問題を激化させてきたが、今後とも都市化のスピードと量は相当なものがあると予測される。すなわち、昭和五十年から七十五年にかけてのDID面積の増加をみると、大都市圏では四三万haから六二万haへと一・五倍になり、地方圏では四〇万haから八四万haへと二倍以上になるものと予測される。

したがって、都市整備財源の大幅な確保を図るとともに、後追い型から先行型への方向転換をはじめとした新たな政策を打ち出すことが必要である。我が国は欧米とは異なり、投資がなされないために都市の構造物が老朽化し、都市環境が悪化していくのではなくて、逆にミニ開発等の新たな投資により悪化する場合が多い。それを考えると、着実な都市整備の戦略としては、まず最初に不良市街地ストックの新たな積み重ねを抑制することが、きわめて重要である。この視点は、いったん形成された既成市街地の再開発が多額の経済的、社会的コストを伴うことから明らかである。

また、今後の都市づくりにあたっては、都市化の動向の他、産業構造の将来見通し、国民意識の変化など都市をめぐる諸条件を長期的視点

に立つて見定めたいえ、具体的なビジョンに沿って都市整備を進めることが必要であり、自治体の首長は、都市経営という広い立場からその都市にふさわしいビジョンを提案すべきであろう。

新しい都市空間のビジョン

新しい都市ビジョンの提示にあたっては、都市が人間居住の場としての性格を強めていることを特に重視し、「安全性の確保」、「個性ある総合的な居住環境の創造」、さらには「魅力ある都市空間の創出」、「アメニティの重視」が今後の都市のあるべき姿として求められてきている。従来、我が国においては低層付き住宅が住まい方の理想像とされてきた。しかし都市における住まい方に関しては、大都市における遠距離通勤の実情、さらには、地方都市においても市街地の外延化がもたらす悪影響がある場合を考えると、低層付き住宅への欲求は地域の実情に応じて修正されなくてはならない。

また、魅力ある都市空間を形成するためには、今後新たに、都市を構成する建築物、公共空間、緑、オープンスペース、電柱、広告物などあらゆる要素を景観の面から見直したうえで、その都市らしい特色ある空間を都市景観という観点から位置づけていく必要がある。加えて、「都市の象徴的空間」の保全・形成、共有空間の増大、多様性の確保などが人間味にあふれ生き生

きとした街づくりにとっては求められることとなくろう。

総合的な街づくり手法の確立

都市地域においては、さまざまな欲求の間にトレード・オフの状況が生まれ、各種利害の調整原理が求められる。また、住民の権利関係も複雑化することから、都市化社会の明示的なルールとしての都市計画の重要性が増大する。なかでも、地区レベルの計画を中心とした都市計画のミクロ化と、広域的都市行政への展開を軸とした都市計画のマクロ化という新たな要請に対応して、都市計画の内容を充実させる必要がある。

都市計画の総合性を担保する観点からは、自治体、ことに市町村の役割は重大であろう。都市計画は市町村行政の重要な部分を占めるが、生活の広域化に伴い、単一の都市を対象とした都市計画のみでは問題の総合的解決ができないとともに、地域の利益と広域的な利益が衝突する場合がより多く生ずるものと予想される。広域的都市行政の枠組を再構築する必要がある。

合理的な都市的土地利用の実現

都市整備における公共部門の大きな役割は、土地等の稀少な資源に対して各種の需要が競合する都市地域において、合理的な土地利用計画を策定し、旺盛な民間活動を適切に規制、誘導し、市場機構がより良く機能するようにすることである。このため、土地の利用は土地所有者の姿

意にまかせず、常に公共の利益に適合してなされるべきものとし、「計画なきところ開発なし」との基本理念のもとに合理的な土地利用計画を確立し、段階的に土地利用権への規制を強めていくことが必要である。

次に、合理的な土地利用計画がいったん策定された場合には、これを積極的に実現していくことがきわめて重要である。

特に、都心部における木造密集住宅群、介在農地など一般通念上、合理的な都市的土地利用といえないものについては、土地利用の公共性の観点からこれを転換していく必要がある。この場合、これらの土地利用は従来、許されていたにもかかわらず、都市の発展に伴い広域的な観点から利用形態の変更が迫られているものである。その点からいくと、生活再建措置も含めて円滑に土地利用の転換が行われるように、規制と誘導を適切に組み合わせた総合的な対策が必要となる。また、このような土地利用の転換は土地所有者のみによっては困難な面があることから、資金力、企画力等を有する民間ディベロッパー等のノウハウを大いに活用する仕組が不可欠となろう。

ソフトな手法の充実

総合的な街づくりを着実に進めるためには、市民を街づくりに直接巻き込み、市民に創造的な機会を提供するためのソフトな取組みが求められる。また、ハードな計画についても計画決

定の手續や生活再建措置等のソフト面の充実により、社会的合意を形成していくことがますます重要になる。このため、日常においては、自発的に街づくりに参加するキッカケに欠けている個人に対し積極的に働きかけ、多様な価値観を有する個人を統合して、新しい社会的価値としての都市空間を形成していく、プロデューサーの役割が今後高くなる。都市計画スタッフや民間コーデイネーターを育成する研修制度の創設等が図られなければならないであろう。

地域政策としての都市整備

戦後から現在に至る地域政策の課題は、過密過疎問題の克服にあつたといえ、地方においては、工業立地主導型の地域格差の是正が大きな目標として掲げられてきた。しかしながら、高度産業社会への移行に伴い、活力ある地域社会の発展の核として、中心城市の重要性が増大するにつれ、今や地域政策の重点は工業立地主導型から地方都市整備主導型へと転換しつつある。したがって、地方都市を重点的に開発整備し、国土全体にわたり都市化の適正な誘導を図り、地方中枢都市、地方中核都市、地方中心都市、地方中小都市という多核重層的な都市ネットワークを形成していかなければならない。

二一世紀における望ましい都市ネットワークとは、各都市が全国的視点から果たすべき機能を適切に分担するのみならず、ライフサイクルに

対応して、大都市から地方都市へ、あるいは地方都市から大都市への住み替えが行われる、安定した循環機構が実現することである。このような視点からすると、大都市に対抗する基盤として、地方中枢都市、地方中核都市の果たす戦略的役割は大きい。同時に、最終的な国土利用の均衡という点からは、「拠点都市化」から「多極的都市化」へと新しいパターンを形成することが必要である。

また、国土の均衡ある利用を実現する都市ネットワークは、都市と周辺農山漁村を一体的な圏域的広がりの中でとらえることにより完結する。かつて人間居住の普遍の場所であつた農村では混住社会化的現象が進んでいるが、将来はさらに生活様式の面で、都市と農村を峻別することが無意味となる。このような将来展望を踏まえた場合、人間居住の場という共通の視点から、生活環境施設の整備、居住環境計画の策定等を図る、いわば「都市農村計画」が今後は求められることとなる。

一方、大都市圏においては、人口流入圧力の低下に伴い、新たな都市空間を創り出す絶好のチャンスが到来しており、今まで形成されてきたさまざまな問題を抱える既成市街地を、長期的視点に立つて作り変えていく必要がある。

特に、大都市圏には、すでに国民の半数近くが住み、今後自然増を中心として「大都市をふるさと」とする国民が増える。また、国民の

意識としても、「住みよい住宅」、「住みよい街」といった、生活の質を重視する方向へと変化してきていることを考えると、大都市を人間居住の場として整備していくことが今後の大きな課題であり、なかでも、住民の日常生活に直結している防災性の向上と住宅環境の改善が最も急がれている。

また、広範囲に拡大した居住地に多数の住民が住んでいる大都市圏においては、再開発による職住近接を図るとしても一定の限界があることから、長期的には業務機能を含む諸機能をいくつかの核として配置し、それに対応して居住地が形成される多核型都市構造の形成を誘導すべきである。

当面講ずべき都市計画制度上の施策

今後の都市整備を進めるにあたって、国としては逐次、新たな法律制度の整備、財源の確保等の措置を講じていかなければならないが、このうち、今回の答申においては、地区建設計画制度の創設と再開発制度の改善について、現在の緊急性と重要性が特に高いとして、わけても具体的措置が提言されているところである。

地域開発八〇年代の方向

檜 貢

総合研究開発機構研究員

戦後以降三〇数年を経た今日、その間、さまざまな地域開発が行なわれてきたが、それがはたして必要かつ十分な条件を満たす内容のものであったのかどうかという評価は、将来を展望するに当って、重要なことである。

七〇年代までの地域開発

戦後の地域開発史を大雑把に観察すれば、六〇年代までの状況と七〇年代以降の状況とは質的に異なる内容のものになっているように思われる。誤解をおそれずに述べれば、六〇年代までの地域開発は、その方向として、国民国家の生活のための必要不可欠の諸条件を整備することに主眼が置かれていたのに対し、七〇年代以降の地域開発は、それまでの必要条件志向の整備から、いわば十分条件を志向した整備への模索に移行したといえるのではないか。

五〇年代の地域開発は戦災からの復興、食糧の増産、そして電源開発が志向され、このことはわが国全体の経済復興のための条件整備であった。六〇年代に入ると、すぐに国民所得倍増計画が策定され、その後、急速な高度成長へのテーク・オフにかかる。六〇年代は内外の市場

拡充による需要構造の拡大変化（質量の両側面において）に対応すべく、産業関連の供給条件整備が急務とされた。

六二年（昭和三七年）の全総はこのような経済局面において策定されたのである。当時は、既に大都市圏において過密問題が提起されており、大都市圏からの遠隔地では過疎問題が生じていた。そこでは、産業関連の供給条件整備の一つとして、既存工業地帯以外の地域に新規立地する意欲が強いこともあり、過密過疎問題の解消策として、拠点開発方式が地域開発政策として採用されたのである。拠点開発方式の具体化としての新産業都市の建設や工業特別地域の整備は、国家レベルの産業振興策としては一応の成果をえたものの、地域を開発する効果については、今日でもまだ評価が定まっていない。全総から七年後の六九年（昭和四四年）に策定された新全総は国土全体を一つの都市と想定

し、全国ネットワークの整備と大規模工業基地の構想を採用したが、産業の立地意欲も乏しく、産業振興の効果、地域開発の効果ともに失敗の評価が与えられるに至っている。

地域開発は経済開発と社会開発の両者を含むものである。六〇年代までの地域開発は経済開発中心のものであり、必ずしも社会開発をパラレルに実施するものではなかった。それは日本社会の近代化の未成熟さにあったともいえる。経済開発を行えば、その効果が浸透して、自ら社会全体が開発されていくものというストーリーが考えられていたのではないか。確かに、経済開発は高度経済成長を実現しえたし、所得の上昇をもたらした。しかし、社会開発効果という果実は予期されたほどには得られなかったのである。経済活動と社会生活が密接不可欠に関連づけられている、たとえば農業社会においてなら、そのストーリーも成り立つであろうが、現代の経済社会のシステムの下では成り立ちえない。現代はその活動の分離を前提にしているからこそ、成長拡大が可能となったのである。

地域開発の新しい芽

さて、七〇年代は高度成長が鈍化し、低成長時代を歩みはじめることとなった。地域開発も必要条件の整備から十分条件の整備へと、そのウェイトを移行させる時代を迎えた。そして、この時代はまさしく模索の時代であった。

六〇年代までの開発整備が、必要条件の整備という意味で、地域開発の広がりのための「芽づくり」、「核づくり」であったのに対し、内容を充実させる課題が七〇年代以降に与えられたといつてよいであろう。この課題に対する政府の答えは七七年（昭和五二年）に策定された三全総の定住構想であった。また、在野からは地域主義的思潮の高まりであった。三全総の定住構想は「人々の自発的な創意と努力を軸として、地方公共団体がその地域の特性を生かしつつ、安定感のある安全な総合的居住環境をつくりあげていく仕組みを編成する」ことをその役割としてかかげ、新たな地域開発の方向を示した。

しかし、重要なことは今後の定住構想の具体化の中で、かかげられた理念が実際に実現されるかということである。その点では、国、地方公共団体の行政体質や施策の内容のあり方、そして、地域住民の行動が問われることになる。地域主義的思潮はそれまでの経済および社会のあり方の再検討を迫るとともに、ポスト高度経済成長型社会像の構築を模索するものである。これまでの「大規模」志向や、国民国家レベルの立場からの発想・思考をやめ、個々の地域レベルの立場からの「適正」かつ「中小規模」の「もの」づくり、「システム」づくりを目指すことによって、地域を活性化するという考え方を地域主義的思潮という。これは単に、考え方のレベルに止まらず、現実にも、多くの地域にお

いて、「地方の魅力」を発掘するまちづくりの施策や運動の推進役を果たしている。

地域開発は本来「地域」から発想すべきであるとする見解を、定住構想はそれまでの小多数意見の席から有力ないし多数意見の席へ移行させたかにみえる。しかし、いづれにしても、鼎の軽重を問われるのは八〇年代である。

八〇年代の地域開発の方向

八〇年代の地域開発の方向は七〇年代までの蓄積の上に成り立つし、かつ八〇年代を超えた長期的社会動向の展望に規定されるものである。

七〇年代までの蓄積は高度成長によりもたらされた経済力と、地域開発にかかわる必要条件としての相当な社会資本の整備であり、十分条件の整備に向けての能力と施策の芽ぶきである。八〇年代を超える長期的社会動向をどのように展望するか。そして、八〇年代をその展望の中でどのように位置づけるか。

まず、八〇年代を超える長期的動向を整理してみよう。

人口の地域間流動は進むが、静的にみれば、人口の地域配置は大都市圏と非大都市圏とで一定のバランス状態を迎えるのではない。人口の年齢構成においても高齢化が進み、二一世紀初頭には六五才以上の全人口に占める割合が四％台になり、いわゆる高齢化社会が定着するであろう。産業上は国際環境の変化もあって、

第二次産業が落ちこみ、いわゆるサービス経済化が進むとともに、多種多様なニーズに適合した地域産業が活性化しよう。エネルギー問題、環境重視の考え方の浸透により、省資源化

やその側面の技術開発が進むであろう。また、市民生活にあつては、産業の知識集約化、雇用におけるワーク・シェアリングの定着化や生活様式の変化等により、余暇活動が質量の両面において拡大し、地域意識も新しい内容のものとして充実しよう。住民の価値観は多層多様化し、多様な住民行動や生活形態が一般に認知されるとともに、生活の個人化が進むであろう。

以上のような社会的動向が明らかになっていくに従い、国家全体を重要な一般社会とみる見方がますます後退し、逆に地域や生活機能にかかわる個別社会が重視されるようになる。それにともない、政治行政的決定は地方分権化がより以上に求められるようになるに違いない。

このような社会動向はゆるやかに進行するのであり、八〇年代はその離陸期にあたる。社会動向のすべての芽が開きはじめるのである。

地域開発の目的が地域住民の生活の充実にありとすれば、地域開発政策は、当然にその社会動向が踏まえられている必要がある。七〇年代が残したものと併せて考えると、六〇年代が経済開発中心の時代であったのに対し、八〇年代は社会開発中心の時代であるといえよう。しかしながら、八〇年代が社会開発中心の時代であると

いったところで、政策主体の根本的発想の転換なくして、現実には困難である。つまり、六〇年代までの開発意欲の残滓を払拭しつつ、新たな開発理念を形成し、それを現実に適合させる試みが太い流れになることを求められているといえよう。

そこでは、(1)大都市圏と非大都市圏の格差是正論を政策の重点におくのではなく、各々の地域価値あるいは魅力を重視すること。(2)他地域の開発政策の模倣から独自の政策の形成への転換。(3)従来の政策にみられた急速(性急)な対応から地域の活力に期待するゆっくりした対応への転換。(4)フロー重視からストック重視の施策への転換。(5)ハードな施策からソフトな施策への重点移行。(6)可能なことから実行する政策姿勢から必要なことから実施する政策姿勢への転換等々、多くの事項があげられよう。

七〇年代後半から、先に述べたような社会動向に関する論議が盛んに取り上げられ、地域開発政策もそれに対応して推進される必要があるように考えられがちであるが、それはあくまで日本全体の一般化された動向であり、各々の地域では、その一般的動向に必ずしも一致しているわけではない。八〇年代の地域開発にとって最も重要なことは、質の高い社会開発ができるよう足腰を強くすることである。つまり、住民の意識変革であり、地方公共団体の能力強化である。六〇年代までの地域開発が必要条件の整

備であり、かつ外部依存的(能力の側面において)なものであったのに対し、八〇年代以降は十分条件の整備であり、地域自らの能力で行なえるようになることを期待されるからである。

地域開発の戦略

まず、開発主体の強化が必要である。一般に、地域開発の開発関係主体の軸になるのは市町村である。市町村の行政権限や財政力の弱さはここで改めて述べるまでもない。なぜ弱体であるのかを地域開発に関連づけていえば、開発の目的がナショナル・ミニマムの向上にあり、国民の生活の平均化・標準化を志向していたためである。そこでは、行財政権限は、都市化等により複雑化するに従い、中央政府へ集中化し、行財政の効率性を求めることになった。これは五〇年代以降、全体としては連綿と続いてきているのである。しかし、状況は変革してきている。国家全体の視点からの地域開発像は描けなくなってきたのである。

地域開発像は各々の地域で創る以外になく、地域内の様々な人的物的資源の総合化は市町村でなければ行えなくなってきた。ここでは地方分権化が必要なのである。しかし、地方分権化は与えられる性格のものではなく、市町村行政の能力強化や住民の自覚的な地方自治能力の充実に向上により、勝ちとられるものである。この段階を経ることによって、個々の地

域開発能力がついてくるであろう。

次に、人の問題である。今後は行政の机上の開発プランだけでは開発は進行しない。それが経済開発であれ、社会開発であれ、である。また、ハードな計画においても、ソフトな計画あるいは運用においてもである。地域開発の実質的な担い手は育成する性格のものではなく、開発のかかりから生まれてくるという見解がある。もし、そうであるとすれば、行政と住民との密なツウ・ウェイ情報網の設定が必要であろう。そこでは、開発政策がスムーズに進行するだけではなく、新たな開発理念・方法、あるいは施策さえも見出されるかもしれない。

地域開発政策は地域価値を重視する必要がある。従来の地域開発政策はわが国最大の都市東京を目標とするものがあつた。しかし、地方に「銀座」という看板はあふれたが、味気ない街づくりに終っている。地方都市の東京志向は、わが国の社会が努力さえすれば身分間の移動は可能であるという高度な社会的流動性の影響かもしれないが、地域開発の側面では適合しない。東京に学ぶとすれば、東京居住者のえり好みを先どりして投資しようとするたかき位である。地域の全空間、生活様式、歴史伝統、その他すべてを総点検し、地域価値を発見することが第一であり、それを踏まえて、地域に根ざして開発整備が行なわれることが望まれる。

街づくりを考える

第8回

東北の老舗都市・一関市 いちのせき

一関市民憲章

わたしたちは、住みよいまちづくりの願いと誓いをこめて この憲章を定めます。

1 わたしたちは 友愛と協調にみちたまちをつくるため いたわりと思いやりを忘れまい

1 わたしたちは より豊かな生活をめざして 健康ではたらき 生産にはげもう

1 わたしたちは 自然と文化に誇りを持ち みんなに愛される一関に育てよう

市長

小野寺 喜得



総務部長

伊藤 修平

総務部庶務課
企画主幹

佐々木 一朗

慶応義塾大学教授
(財)地域開発研究所長

高橋 潤一郎

市政の基調

高橋 いよいよ三全総の定住圏構想も本格化して参りました。ある意味では「地方の時代」、とくに最近、東北の開発というのが本格化しはじめて、言ってみれば「眠れる獅子」も目覚めてきた、という状況だと思えます。とくにその中でも岩手県南、宮城県北の中核都市、そういう性格をもつ一関は、従来どちらかといえますと中小都市のひとつだと考えられていたんですが、これからは、ある意味でひじょうに象徴的な役割と意味あいを持つようになると思えます。すけれども、現在の状況と今後のご方針からまずお伺いしたいと思います。

小野寺 「健康長寿のまち」、「教育の盛んな文化の高いまち」、「産業を振興して豊かなまち」、これを基本方針としまして、「社会福祉の充実、教育文化の向上、生活環境及び産業基盤の整備に重点を置いています」。

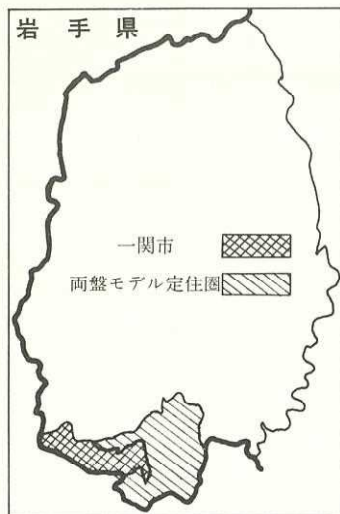
政治も行政も、教育も文化も、産業経済も目的は「人間の幸せ」だと思えます。市民の幸せ、国民の幸せ、人類の幸せですね。

では、「幸せ」とは何ぞや。皆、欠点もありませんが長所ももっておる。結局は、その個性を伸ばして、それぞれに働いて生産を上げ所得を上げて、楽しく生きる。そして生き甲斐のある生活をして、天寿を全うすることだと思います。

二度とない人生ですからね。

私自身、若い時分には「名もいらぬ、金もいらぬ、命もいらぬ、こうした始末に困る男でなければ、共に国事を談ずるに足らず」という詩が好きで、一杯いただくときよく歌っていたのですが、十数年前から、名譽はたいしたことはない、金はある程度あればよい、それより命が欲しくなってきました。六十八歳で命に対する価値観が違ってきたんですね。

そこで市民の健康の保持増進ということで、保健活動、スポーツもやるし、一人一人の生活の改善、予防活動をする。各部落部落に、地域に保健推進委員を置いて、昭和四十六年からやっています。ご承知の通り死亡率は、高血圧、心臓病、ガンの順ですが、高血圧については、食生活の改善ですね。高血圧死亡は日本が世界で一番ですし、日本では東北が一番なんです。そうすると、東北は世界で一番なんです。(笑)



これは塩分をとりすぎるからで、そこで、特にお母さん方に生活改善を指導する。

適当に栄養をとり、運動をし、休養をする。国でも健康問題をやっと、とり上げてきました。が、問題はやはり保健活動、予防活動ですね。

ガンは始末が悪いですね。一年に一回検診をやってきてみて、今まで病気ひとつしなかった人が、開けてみたら、胃ガンでもう手遅れということ。年に二回やらなきゃだめです。そこで子宮ガンは年一回、胃ガンは年二回、しかも本人負担はわずか三百円で、市が二千五百円ぐらい負担する。そこでおかしいから精密検査を受けなさいと言っても、行かないんですよ。おっくうになって。それじゃだめだから、四千円ぐらいの経費を市が全額負担して、早く診てもらおうようにすすめている。早期診断早期治療ということ而努力しているにもかかわらず、

このごろは、こういう寒さですから、ずいぶん死ぬ人が多いんです。子供達は長ずれば別居するのはいいが、夫婦がどこまで一緒に長生きしていくか、これが問題ではないでしょうかね。まあ、そういうことで努力を続けているんです。あとは、社会福祉の充実ですね。やはり、社会的に弱い立場にある人々の福祉の問題、老人福祉、それから児童福祉、寡婦福祉、母子福祉、父子福祉ですね。そういう人達にも医療費の全額支給をしています。そういう努力をしているわけです。田中さんの時代から期待してたんで

すがこの通りです。福祉はどこへ行くか。目的は福祉ですものね。

激務の市長職

高橋 いま、市長さんのお話を伺っていて、市長さんご自身がひじょうに長寿の相をなさっていらつしやうって、顔色もよろしいようですが、これは、何か秘訣はございますか。

小野寺 そうですね、まあ人にはいろいろなことをいいながら、私自身は無茶な生活をしていないんですよ。土曜も日曜もまた夜は夜で。半月に一回ぐらいは休みたいですね。栄養より休養ですね。家内が一年中を通して毎日、生とろろにニンニクだとか玉子だとか、いろいろ入れてつくってくれたのを朝いただくんです。

高橋 朝は何時ごろ？

小野寺 その時によります。年に一週間ぐらい徹夜します。

高橋 そうですか。たいへんなものですね。人口五万から六万というところの市長さんというのは、いちばんお忙しいんでしょうね。

そういうところの市長さんとしては、どんなご苦労がございますか。

小野寺 そうですね。まさに「会議は踊る」ですね。外郭団体がたくさんあるでしょう。予算獲得だとか、あるいは選挙運動に関連してね。公社公団の整理が話題になって来たけれども、

外郭団体、陳情政治、これは無駄な体力、無駄な経費がかかって、なんともなりませんね。

新庁舎建設と市史編さん

高橋 ところで、この庁舎はなかなか年季の入った建物ですけども、いつ頃建ったんですか。

小野寺 昭和七年です。

高橋 ああ、そうですね、この「一関市」の市役所の字体が「のらくろ」時代の字体のような感じがしますね。

小野寺 ここの一関第一高等学校の第一回の卒業生で、阿部美樹志というコンクリート博士がコンクリートを日本に導入した。吉田内閣の第一回の復興院総裁をやった人で、先生の設計ですね。二代目松川昌蔵市長の時代に建てたものです。

高橋 そうですか。たいへん由緒あるものなんです。特に、飾りの入っているのは、なかなかよろしいですね。

今、新しい庁舎を建てていらっしやるんですね。そうなりますと、この庁舎は――

小野寺 今のところですね、資料館として残したいという希望もありますが、一方で、駐車場にしてほしいとか、あるいは郵便局をつくってほしいとかいうようなことで、いろいろ話合っています。

高橋 なるほど、できればこういうものは、資

料館とか、そういうような建物として残されるというかもしれませんね。

小野寺 はい。どうもこのごろはアメリカナイズされてしまつて――。やっぱり、ヨーロッパ風というのは魅力がありますな。

高橋 そうですね。しつかり出来ていますね。

佐々木 ステンドグラスなんか入っていますからね。(笑)

(笑)

伊藤 まず、この辺にこういう建物がなかったからですね。東北になかったと言っていましたね。

高橋 そうでしょうね。

今、我々なんとなく、平安朝まで溯らないと歴史的記念物だと言わないですけど、戦前に出来た建物から大切だと思ふところから出発しないといけないでしょうね。

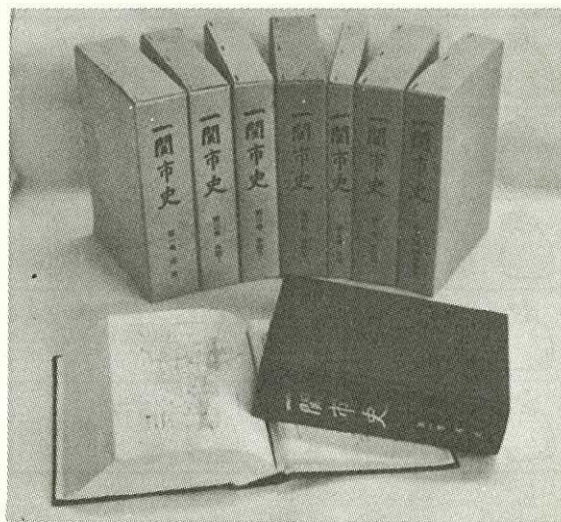
伊藤 機能的には水洗便所を一緒につけたものだから、水洗便所というのはどういうものかと、当時は市民が見に来たという笑い話があるわけです。「どんなものか」というわけですね。(笑)

小野寺 新しい市役所が六月に竣工ですが、市町村にとって市役所や役場を建てるというのは、大きな課題ですね。やっぱり、百年の計ですからね。

高橋 それと、今度、市長さんの代に完成された「一関市史」ですが、これはたいへんな事業だと思ふんです。

小野寺 よく先生そこまでご存知ですね。

高橋 慶應大学の図書館に入っていますから。



「一関市史」は、市制施行二〇周年を記念して、「庶民の歴史」を中心としてまとめられた。

あれは、市史としても重要なものだと思うんです。ご苦労はあったと思いますけれども――。

小野寺 平泉を中心にして、東京よりも歴史は古いんですからね。八百数十年前に、人口十数万の都市を成してね。こういう湿润地帯に、八百年前に三代のミイラを出している。それだけの文化力、経済力が東北の地にあったんです。これは故なきにあらざと思ひます。

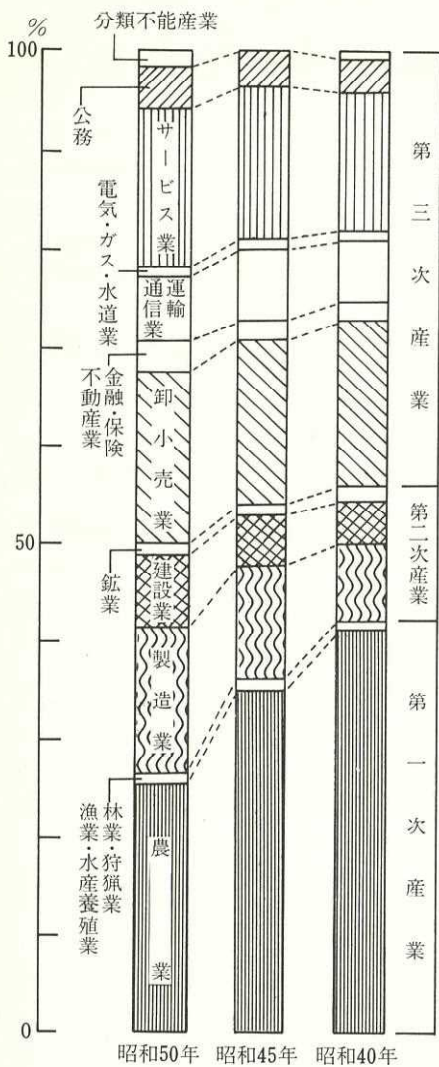
地域の文化の育成をとということで着手したんです。

高橋 あれは、大変な文化的事業だと思います。最近、東京の周辺で三十万都市がどんどん出来ておりますが、そういうところで、まだ市史をつくっていないところが、たくさんあります。こう言っはなんです、人口のあまり多くないところが、ああいう大仕事をなさるとい。それが地方文化の育成に役立っていると思いますね。

長期にわたる市長歴

高橋 それともうひとつ、長寿のお話だとすれば、市長さんの長い間の市長歴というのも、これはたいへんな記録だと思うんですけれども、秘訣は何か。

小野寺 まあ、科学的に、民主的にということ



産業別人口の構成 (資料：国勢調査)

ですな。目的は市民の幸せということですから。まず計画的に市民と座談会をやりましてね。市街地は夜やる。農村部は昼、日を決めて、回って歩く。最近、要望があるところだけに行きますがね。対話ですね。まあ、はじめに努力して。市長はまじめーバカまじめだと、正直ー上に二字ついてバカ正直だと。(笑) 正直が通る日本にしたいと思ってるんですがね。

高橋 いやどうも。先ほど総務部長さんから伺ったんですが、熱心な市長さんですね。

小野寺 いいえ。至誠天に通ずる。同じなかつたらわが努力が足りない。こういうことですか。

高橋 いかにも早稲田的ですね。(笑)
佐々木さん、何か市長さんについて、いかがですか。

佐々木 まっ正面からぶつかっていくんですね。やっぱり、人間が出来ているんじゃないでしょうか。

それから、いちばん体が心配ですね。(笑)
高橋 相当飲まれるんですか。(笑) お付合いと、とうとう東北の方の人は飲まれるから、対話もお酒でいられるんじゃないですか。(笑)

佐々木 いや、酒の方は普通ですが、休息の時間が無い。よくもつな、という感じがしますね。それがもう毎日ですからね。

小野寺 まず一つか二つならいいんですが、三つも会議が重なることがある。それにも出ななきゃならんかという、是非でくれということ。

高橋 ところで、ある意味では、福祉優先ということとは、最近では一種のスローガンになりつつありますけれども、市長さんの場合には経験から出られた一つの実践的な対策だと考えるんですが、そういうような、特に健康を重視しなければならぬということをお考えになるきっかけみたいなものは、何かございますか。

小野寺 そうですね、くり返しますけれども、やっぱり五十になって、健康長寿の実現を三大目標の第一番にもってきています。

さっき言った通り、この頃寒さのためですか、ずいぶん死ぬ人が多いですけどー、やっぱり一度しかない人生。二度とない人生ですから楽しく生き、生き甲斐のある生活をして天寿を全

うする、こういうことですね。

まあ一つにはこういうことがありました。三代、四代の菅原佐平市長さんは、海軍軍医中將でした。菅原市長さんが四代目の市長の時、私は助役をおおせつかったのですが、その時、一関保健所長の医学博士、三上正蔵先生が私の部屋においてになり「六万市民の寿命を延ばす、これが市政の最大の課題ではないか」といわれ、感銘を受けたのです。また菅原市長さんは、「長生きの道は病気にかからないことだ。病気にかかると命をつめる」とよくいわれたものです。菅原市長は旧制一関中学の第三回卒業生、三上先生は第十一回、私は第二十八回。そうしたよき先輩方のご指導、ご尽力をいただき努力を続けてまいりました。

高橋 それはもう、ある意味では代々の市長さんの主張であるというー。

小野寺 まあ、そういうことですね。ですけれど、健康長寿を打ち出したのは、私の時代です。

まずは就労の場

高橋 最近になりまして、東北縦貫道、さらに新幹線と、特に新幹線の駅もだんだんつくり上げられていますし、経済的にも一関はかなり変化がみられると思いますが、この辺につきましても、どのように考えられますか。

小野寺 縦貫道ですが、やっと盛岡まで来まし

て、岩手県も明るくなりました。宮城県も明るくなってきました。新幹線も来年の秋ということですし、そこで逆流効果をいかに押えるか。ただ、問題は就労の場、これがなけりやだめなんです。昔は、東北から娘が売られていったんですよ。戦後は、次男、三男をどうするかということ。最近では、もう農家の跡取りがない。嫁がこない。こういう変化です。四千三百戸の農家のうち専業農家がわずかに八%、九二%は兼業農家です。しかも第二種兼業農家、農業所得より農外所得の方が多いのが六〇%もいる。やはりどうしても、若い人に魅力のある職場、農家のお父さん方が、遠距離、長期の出稼ぎをしなくてもすむうちに、と願っています。夫婦の別居が七ヶ月も八ヶ月も続き、蒸発したりもする。これは最大の不幸ですよ。子供の教育にもなりません。

それで、農工一体、工場誘致に努力しまして、三十八年には八欧電機の子会社のゼネラル電子工業を誘致しました。県内のある市が引つ張つたのを、その市も結構だが、一関も見えてほしい。原料は東京から運んで来て製品は横浜から輸出する。こことの間は四五kmある。往復九〇km無駄じゃありませんかと。また土地は坪千円だというから、それでは坪千円でよろしい。さらに、むこうは国道のそばで整地費に金がかかりませんよという。それじゃ整地費をもちますと言った。その時の整地費等が三千万円、今では何億

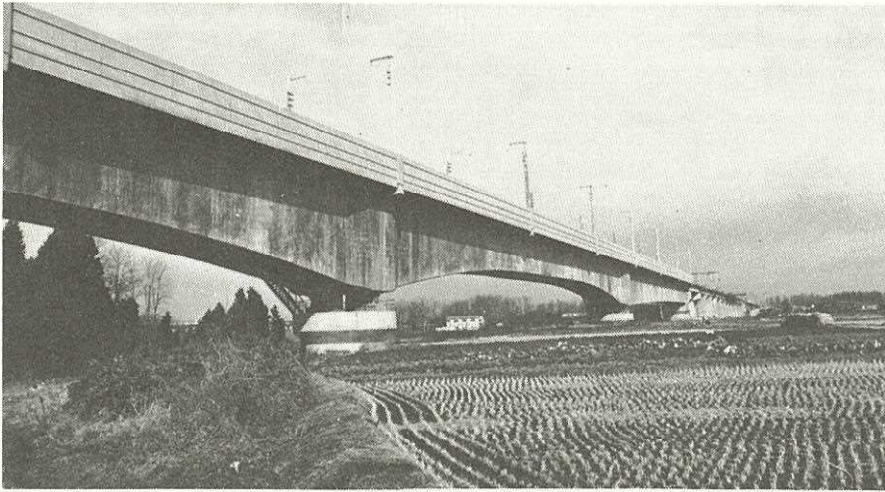
円ですね。親会社が四大メーカーの一つですから、後から続いて来る企業もあると思つたからです。関連会社が出ています。また昭和四十五年には、NEC東北日本電気が来ています。その時だって、岩手県って遠いイメージで来たがらない。それで、日参して説得し、やっと来てもらった。来てみたら、それほど遠くありませんという。大体、一関ってそう遠くないんですよ。名古屋を少し行つたぐらいですか。東京―盛岡は、東京―大阪より近いんですわ。大阪には新幹線が昭和三十九年に行つてるんですよ。今度は東京―博多でしょう。札幌より博多は遠いんですよ。札幌にはいつ行くかという状況ですからね。しかも、東北新幹線の東京―盛岡はまだ開通していない。

当時は河本通産大臣のときで、知事と一緒にみえられて、ここの東工業団地への企業の張付けをお願いしたら「市長さん、新幹線の開通が前提条件ですな」といわれた。これは少し逸れますけど、日本の政治は、西に高く東に低い。新幹線はもう博多まで行っている。また四国には本四連絡架橋三本同時着工なんてね。四国四県は岩手県の広さなんだ。まず一本架けて、北海道から鹿児島まで新幹線、自動車道を通してから二本目を架けてもいいんじゃないですか。狭い国土で一億二千万人の幸せ。やはり、私がいちばん期待したのは新産業都市だった。大都市の人口と産業をpushして地域格差をなくす。

これに期待した。全国に六つか七つの計画を工
特も加えると二十二もつくっちゃった。それで、
大平洋ベルト地帯をヘドロにした。まず関西の
失敗はくり返さない。これからは後発の利益で
すな。自然と調和した開発を願っているわけ
です。すでに自動車道が開通し、次に新幹線が来
るわけですが、大資本の進出などいろいろあり
ますね。まあ、大手が来たりしますけれども。
流通団地もつくり、そして良い品物を安く買え
るまちにしていかななくてはね。また、工業団地
の張付についても、県の尽力で東洋サッシ、住
宅用サッシのトップメーカーが決まりました。
こういった経済情勢ですので、正直のところ企
業誘致については心配していたんですけれども、
まずまずというところです。

定住圏には就労の場がなけりやだめです。働
く場所がね。それには二次産業の振興も当然です
が、三次産業としては、一関から西に約五〇 km
のところは栗駒国定公園というのがあります。
標高一、六二七 m ですが、そこには全国で八番
目に高いところに温泉がある。山麓には一関か
ら三二 km の近くに真湯温泉というのがあるん
です。そこにスキー場の造成を進めています。蔵
王に匹敵するコースがとれるんです。ここまで
来るのに十余年以上かかりました。国有地なも
のですから、第三セクターをつくって対応しな
けりやならないのですが、ずい分いろいろな方
にお世話になりましたがね。今は全日本スキー教

師連盟の会長若林さんなどのご尽力をいただい
て積極的に努力しています。そして、国民の保
養・休養の場、青少年の練成の場にしたいと考
えています。新幹線が出来ますと東京から二時
間くらいで来ますからね。



北に延びる東北新幹線

高橋 いま構想を伺って、非常に将来展望が明
るような感じがするんですが、ただ、街の中
の商店の対応は、何かもう一步目覚めてないよ
うな感じも致しますが、この点についてはいか
がですか。

小野寺 先生、どの辺で感じましたか。

高橋 いや、街並みとかですね。それから都市
計画の上でも、若干広い道路がこう狭くなった
り、中枢のところにも難しい問題をかかえてお
られるというような感じがするんですが。

小野寺 これは都市改造事業でやったんですけ
れども、区画整理事業ですね。駅前の方六万坪は、
昭和三十六年に着手して十三年かかりました。
これは、何百年前に先輩達がつくった町です。

その再開発ですから、個人としても市としても
大事業です。十三年かかって四十八年に完成し
引続き六万坪余を区画整理事業で進めていると
ころです。それで、商工青年会議所の人達を中
心にまちの人達がアメリカのミネアポリスなん
かを視察してきて、ひじょうにすばらしいまち
づくりの案が出されております。

高橋 特に新幹線沿いで、最近、宮城県の方の
古川なんかみますと、かなりまちぐるみ、とく
に地元の人が熱心です。これはひとつには、い
わゆる大規模店舗が県庁所在都市、準県都から、33

もう少し下のところへ入り込みつつあるというニュースに対応して、まちの人がこれはいかんというので出て来てるんだろーと思えますが、そのへんのところは、一関はいかがですか、

佐々木 それが、いま市長が話されたように、商店街づくりにいま取組んでいて去年からようやく家屋移転がはじまった。去年は、八家屋ですが、今年は事業が進むことを期待しています。ひじょうに張り切っているんです。

ご覧になって狭いところがあつたというのは、駅前区画整理事業があそこで終わっているんですよ。あそこから武家屋敷で、そこでL字に曲って地主町じゆまちというのがありますが、そこまでの開発が今はじめられているんです。その場合も、大型企業に対応していくことと、さつき市長が言った逆流といった問題、これと対決していかなければならぬ。よほど縮めていかないと陥没というようないことが心配です。この辺を十分に心得て、商工会議所あたりも対決してほしいと思つています。

高橋 一関レベルの都市では、やはり購買力が農村地帯に依存していますし、今ご指摘のように工場が入って来ますと、また違った意味になります。基本的に周辺農村に依存している状態の中ですと、なんとなく殿様商売的な、おっとりしたところがあると思うんですが、一関の商人はどうですか。(笑)

伊藤 その通りです。商店街診断でもそういう

診断なんです。(笑)それから、その新しい企業に対する拒否反応、そして、従前通りの殿様商法で商売が続けられるものだというような古い概念は、確かにまだあるみたいですよ。これは若い人達の手で、近代商業を普及させていかなければならないということですね。青年会議所などが活発に動いているわけです。だから、期待しているわけですよ。市長も関心を持っていますしー。

小野寺 まず購買力をあげるのには企業誘致、住宅団地の造成、観光の開発、経済圏の拡大などが重要です。魅力ある街づくりをして、楽しいショッピングができ充実した生活のできるまににすることですね。それから学校も、県立の高等学校が四つ、私立が二つ、国立工業高等専門学校、それから私立の修紅短大があり通学者もかなり多いわけですね。六万人ぐらいの都市で高等学校が六つというところは少ないでしょうね。

高橋 ちよつとないですね。そういう意味では、文教都市なんじゃないでしょうかね。

小野寺 ですから昔は、「教育と観光のまち」といわれました。今、「教育の盛んな文化の高いまち」を期して努力しています。

またゼネラル電子、ついで東北日本電気を誘致し、さらにコパル精密株式会社、カメラのシヤッターでは世界一ですよ。東洋サッシの誘致も決まりました、生産都市の希望もでてきました。

高橋 私、このところ二、三年地方の都市をまわらなかつたんですけれども、七、八年前、あ本を書くことがありまして、全国の都市をまわり、そのときもちよつと寄らせていただいたんですが、その頃にくらべますと、ほとんど農村の建物が建てかわりましたな。ずい分変わりましたね。

小野寺 変わりました。

高橋 そういう意味では、東北の鄙びた風景というのになくなってしまつて、みんな立派な家になつちやつたんですね。

小野寺 結局、出稼ぎをしてね。

高橋 まあ、内部からいえば苦しいのかもしれないんですが、生活様式も上つて、いなかの人だから悪いものでもないという時代ではなくなりましたね。車は二、三台あるんじゃないですか。

佐々木 ありますよ。まず農業用トラック、親父の車、息子の車と三台あるところはざらですから、たいしたものですね。(笑)

高橋 この一関の場合、市域からいきますと、河川に沿った平地がありまして、平地部とそれからもうひとつ山がありますね。まさに山紫水明といえますか、農村地あり山ありで、ひじょうにこじんまりと、いろんなものがあるよ

まちなんですけれども、特に最近、農村の基盤整備で、昔は丘があつたり林があつたりしたのが、まっ平にしちやつて、どこが山村かつていう感じがありますね。でも中の温度などみえますと、水がやっぱり冷くて、ああ山村だなどという感じがする。風景からはなかなかわからなくなりましたね。

まあ、そんなことを含めて、これからは、新幹線で来て一関に降りたら、いかにも東北に来たんだという風景とか光景がほしいような気がいたしますね。

小野寺 なるほど、なるほど。

あの倉敷なんか偉いですな。どのくらいですか、人口は。

高橋 あそこは水島が出来ましたから、最近はかなりですね。

今の人達、年齢から考えると三分の二は戦後でしょうから、戦前のことを知らないんですね。昔の話、まったくわからなくなっていますね。

逆にいうと、それだけ今の若い人は、つい戦前のことを要求していますから、特にここ二年ぐらいの間に建物がすっかり変つて、風景にいかにも東北的というところがなくなつてしまつたような感じがするのは残念ですね。

佐々木 農村地帯に行きますと、まだまだ農村の建物は残っているんだけれども、外装がね、近代的というか、たとえば草屋根のものがトタン屋根に変わり、雨戸であつたものがサッシに変

つてね、そして玄関のあたりをモルタルでやりたりしているが、中に入るとむかしの面影があるんですね。

高橋 中は近代的でも、外側は面影を残したかつたですね。

伊藤 そうそう。そうだといんだけれども。

ほとんど草屋根はなくなつた。ところが、草屋根がなくなつたというのは、なにもハイカラにするためではなくて、草そのものがなくなつた。萱が、そして今度は萱を葺く職人がいなくなつた。もはや六十、七十というおじいさんになつてしまつた。そのようなものだから、むしろ固定資産の評価なんかでも草葺きの方が評価が高いんです。経費がかかりますからね。経費がかかるということ、それだけの価値にみなければなりませんからね。まあ妙なことですが、世の中が変わつてね。

高橋 ある意味では、市役所がわでひとつ、田を一枚くらい持つてですね。年に一回は田植えと稲刈りを、市役所の職員全員でやるなんていうことも、おもしろいかもしれませんね。

伊藤 やつと文部省あたりでも、観察園というんですか、あれを去年あたりから奨励するようになってきたようです。

「地方の時代」の今後の課題

高橋 いま、工業団地等において、これは問題

だなどという点について、それと特にいま地方の時代といわれていますが、必ずしも実質的なものを伴わない、いわばスローガンに終つているようなものもありますが、今後ほんとうの意味での時代を展開させるために、どんなことをご要望になりますか。

小野寺 そうですね。まあ、それぞれの地方の特性を生かして、ということですね。

一関の場合、去年はモデル定住圏に選定されたわけですが、結局、就労の場がなければ、働く場所がなければね。そうしますと、どうしても二次産業、三次産業をおこしていかなければならないんです。

その場合、国の方でも、前には新産都市で大都市の産業と人口を分散させると言つたんですから、地方の時代、定住構想もいんだが、国の方で誘導していただかないとね。東京周辺だけ伸びてですね。いつか美濃部さんとも話つたんですが早く新幹線を通したらどうかと。新幹線に協力してくれとね。大体、東京は地震地帯ですし、人間が住むところじゃない。東京の健康な環境づくりは少くとも東北との関連でもってやらなきゃならぬ。それには新幹線を通さなければならぬ。協力して下さいと言つたんです。

結局は、こちらとしては働く場所がなければどうにもなりませんからね。農業はさつき言つた通りです。二町五〜六反つくつていても、タ

クシーの運転手などやらないとだめなんです。やはり働く場所ですな。

それから、大学もまず三大都市に集中しているんですな。ただ問題は、地方から何百万円という投資をして大学を出て、その諸君が東京で働くという、人材流出ですね。今の一関中学、今の第一高等学校ですが、同窓会をやっても一関より盛岡の方が集る。盛岡よりも仙台、仙台よりも東京の方が集まるんです。たまに行つたとき、先輩達みんなに「あなた方は、中央で活躍しておられるのには敬意を表します。だが、郷土の低開発はあなた方にも責任がありますよ」と、「今からでもいいから頼む」と、こう言っています。ですからその点で機能分散とか、大学の適正配置なかなかむつかしいですがね。

私達は学生時代、昭和通りなんか後藤新平市長の計画通りにやりやよかつたと後悔していたものです。東京駅も、こんなデッキのものをつくつたて怒られたそうですが、それが百年もたたないうちに小さくなってしまっている。

どれだけ先を見るか、これが先見性。これが指導者の能力じゃないでしょうか。

高橋 昔の都市の概念でなくて、もう少し大きなものをつくることもと住みやすくなる。ただ一方では、東京の江東地区に防災都市というのをつくっている。ああいったものでないと、今の人達は受け入れない。ただ、ああいうものをいくらつくつても金がかかるばかり、それだつてやは

り分散していかなければならない。分散ということが、今後の方向としてあるんじゃないでしょうかね。

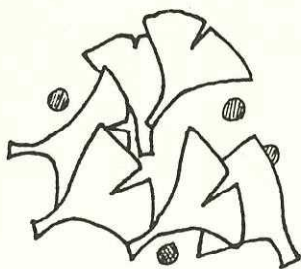
私はよく申し上げるんですけれども、昭和四十年が一つの境目です。というのは、昭和四十年の時に〇歳から四歳までの子供の数が、大都市圏の方が非大都市圏よりも多くなつたんです。これは、日本の歴史上かつてなかったことです。今までは、地方で生まれて教育をうけて東京へ出るといふパターンだったんですが、今度は、生まれる子供の数が東京の方が多くなつちやつたんです。それが昭和四十年が境目で、五十五、六十になつたときにそれが二十歳になるんです。この連中つていうのは、東京で生まれて東京で育つていて、それが動きはじめ。その動き始めるまでに、定住圏構想で地方に職をつくり、住環境をつくるというのがねらいだと思つてます。この都会の中で生れた連中というのは、地方のことは何んにも知りませんから、地方のことをあこがれます。依然としてお互いに狭いところで言い合うとか、いろんな施設がないとか、いろいろ地方にもいやなことがあるわけですが、そんなことも何んにも知らない。ですから彼らが二〇歳になるまでに、どうやつて、地方の生活が実際にいい生活であるという環境をつくつてやるか。

まあ、私は、あと五年が定住圏のひとつのメドだというふうに見ています。そのあと十年くら

いかかつて、地方の分散が行われる。これはもう市長さんのお説の通りで、まちというのは一期だけの市長さんではなかなか出来ない。やっぱり数期やらないと。それと同時に、日本のような大きなものは、いわばタンカーのようなもので、曲るといつてもゆつくり曲つていくんで、五年十年かかるんじゃないでしょうかね。

小野寺 地方の定住構想はひじょうにすばらしい構想だが、具体的にですね、やはり関係一六省庁が一緒になつていただかないと。地方生活圏だとか広域市町村圏とか農村定住圏とかいろいろ結構だが構想はもういい、本当に地方の開発を推進し、過密過疎の弊害をなくす方策をどう実現するかですね。地方は地方で努力しますが、少くとも大きな重点事業は国が積極的にやってくれなければだめですね。

高橋 いや、たいへん長い時間お話しいただきまして、どうもありがとうございました。



建設行政に対する注文

日本国土開発㈱社長

石上立夫



わが国の建設業者数は四十九万に達しているといわれる。一定の会社組織を持った業者は、その一割にも満たないとも見られている。とにかく大変な数である。世に、三越と屋台が一緒になったような業界といわれ、小さきまぎまで、内容においてもピンからキリまで包含している業界は、他に例を見ない。

こうした建設業界の主務官庁は、言うまでもなく建設省である。建設省は、一般会計の公共工事を実施する機関であり、かつ建設行政をつかさどる役所でもある。所管の工事を実施する機関としての建設省が、あまり強く意識されるために、とかく行政機関としての機能が低く見られがちである。

われわれ建設業者が常に不満に思い、物足りなさを感じるのは、建設業行政が充分でないことである。前述の数多い雑多な建設業を担当しているのは、建設業課、建設振興課、労働資材対策室の二課一室にすぎない。勿論、局もなければ部もない。建設業局の設置を陳情してすでに十余年を経ている

が、局の設置はおろか、専門の参事官が一人置かれただけで、部への昇格もなかなか実現していないのは誠に残念である。

オイルショック以後の建設資材は、セメント・生コン・アスファルト等に端的に現われているように、石油に振り回され、その価格の高騰と量の不足により、建設業界はその宿命というべき後追い性格によって年々利益率の低下を余儀なくされているのである。一方建設労務は、労務者の高齢化と、労働環境の不良により、重大な岐路にさしかかっている。

資材・労務は組立産業である建設業にとって、二つの大きな柱ともいべき要素である。しかし、資材は通産省の管理するところであり、労務の主務官庁は労働省である。わが国の政府機構の複雑さは今更いうまでもないが、建設業にとつて肝要な二大要素を、主務官庁である建設省に、コントロールする実権がないとはどうしたことか。

最近では、こうした業界問題に対する建設省の対策と考え方には、

長足の進歩が見られ、愁眉を開いているのであるが、行政組織の貧弱さはどうすることも出来ず、間髪を入れない対策など望むべくもない。建設総投資が逐年増加を辿っている間は、大中小の業者が、互いに有無あい通じ、長短あい補って全業者が存立してゆけるのである。だが一度抑制型の投資状態を迎えると、その数が多いだけに業界の混乱はとどまるところを知らない。

今やわが国のG・N・Pの二割を分担し、六百万人以上の従業員をかかえる建設業界の混乱は、決して等閑視すべきではない。建設業界は所謂基幹産業でもなく輸出産業でもない。いわば基幹産業の成立を促進する環境作りと国民の文化、福祉を増進する中間産業であるが、その及ばず影響の大きいことに思い至るならば、この業界の統制のとれた管理は建設省にとつて重大な使命であるはずである。建設省の業界担当局の設置を切に希望するものであるが、これは決して業界の我田引水論ではないと考える。



自己改造の

すすめ方

井上富雄

素質を育てるこの重要性

人間の能力は、その人の持っている知識、情操、意思力の三つの条件によって左右される。このうち知識は、後天的に教育や自己啓発によっていくらかでも拡大することができるが、意志力は先天的なものであり、二〇歳頃までにだいたい完成してしまっていて、成人してからの教育や自己啓発ではなかなか身につかないものである。情操はちょうど知識と意志力の中間に相当するものであり、ある程度までは成人してからでも教育や自己啓発によって変化されることはできるが、知識の習得のように、短時間に身につけるといったことはむ

つかしい。

情操に相当するものとしては、他人に対するやさしさや思いやり、緻密さ、テリカシーなどがあげられ、意志力に相当するものとしては、勇気、タフであること、公正であることなどがあげられる。

これらの意志力や情操に相当するものは、別の言葉で言い表わせば、パーソナリティということになるが、その中心をなすものは遺伝気質である。しかし親から譲り受けた遺伝気質でその後のパーソナリティのすべてが定まってしまうわけではない。乳幼児の時代の家庭の躰け、隣近所の友達つきあいなどによって五歳頃までにかんりの部分が固まってしまう、その後の学校教育、交友関係、読書、人生観などによって、成人する頃までにはほとんどパーソナリティはでき上がってしまう。だから子供の頃の家庭の躰けや教育、小学校、中学校、高等学校の教育がいかに大切であるか、とくに人格形成に関する教育がいかに大切であるかを認識する必要がある。

日本の家庭では一部に教育ママと

呼ばれる教育偏重の傾向が見られるが、残念ながら乳幼児の時代の教育を重視しているのではなく、すぐれたパーソナリティを形成するにはあまり役立たない手遅れの年代になつてから、高校受験や大学受験の詰め込み教育に熱中しているので、その後の能力育成にあまり効果はない。

小さい子供の頃、まだ何が良いことで、何が悪いことだということが分らない頃に、人を傷ついたり、ウソをついたりしたときには徹底的に叱つてそれをやめさせるということが大切であり、過保護にしないで、多少の冒険でも思いきつてひとりでやらせるといふ突き放した躰けをすることによって、勇気やバイタリティが性格的に形成されていくのである。

自己改造に飽和点はない

きれないほどの大きな容量を持つている。一四〇億の細胞がバラバラに単独で働いていたのでは威力を発揮しないが、細胞と細胞の間を神経繊維で複雑につないでいくことによって、脳の働きは組織的になり、複雑になっていく。この神経繊維による配線作業は、一生かかっても、全体の何分の一しか完成しない。これは自己啓発や困難な体験を積み重ねることによって可能なのであり、大脳を使えば使うほど、神経繊維が生えてくる。

逆に大脳がこわれるのは、交通事故などで物理的にこわされる場合は別として、頭を使わなくなるとこわれていくのである。水道のパイプでも長く使わないうと錆びついてポロポロにこわれていく。頭も使わないでいると大脳の神経繊維に電流が流れないので錆びついて切れてしまふ。いったん切れてしまふと、あとから修復しようとしてもなかなか元にはもどりにくい。切れた根株だけが残っているから、頭を使うことを再開しても、根株に邪魔されて横



話の広場

のところからしか神経繊維が生えてこないために、別の神経繊維との連結に時間がかかるのである。

大脳をこわすのは早い、修復するのには時間がかかるから、教育や自己啓発や困難な体験から長い年月遠ざかつてはいけない。

大脳は容量が巨大だからいくら開発しても死ぬまでに開発し終えることはできない。自己啓発に飽和点はないという考え方はそこから生まれてくる。年をとると記憶力がなくなると考えている人がいるが、それはまちがいである。年をとったから記憶力がなくなったのではなく、年をとって記憶する仕事が少ないから、記憶を必要とする勉強をしなくなるから、記憶力が低下するのである。

大脳の容量は巨大だから、いくら勉強をしても、それでこわれるということはない。むしろ逆に、勉強をしなかったり、困難な仕事をしなかったりするとこわれていくのである。

自己改造の動機づけの重要性

いくら勉強をしても大脳はこわれ

ることはないといっても、もしそれが強制されて、いやだと思ひながら無理に勉強させられていると、大脳をこわす恐れがある。ノイローゼになったり、精神病になる可能性がある。その例が洗脳である。いやだと思ひながら強制的に教育を詰め込まれるので、大脳がこわれてしまい、精神病になったりすることがあるのは事実である。

教育や自己啓発は、自分自身の意志でやっていくことが必要だという理由のひとつはここにある。自分の意欲や意志で勉強する限り、必ず安全装置が働くのである。勉強をし過ぎて疲れてくると、途中でやめたいという気が起きてやめてしまう。強制されている場合はやめられないが、自分の意志で勉強しているときはやめることができる。限度を越えそうになるといやになってやめてしまうということじたいが、実は安全装置なのである。電気ヒーターの熱が過熱しかけると、サーモスタットが働いて電流が流れるのを止めるようなものである。

(ジャパン・マネジメント・アドバ
イス取締役社長)

日本語熱

佐々木明

ジャパノロジー(日本語)に対する世界の関心が高まっているなかで、「日本語」が日本人だけのものではなくなってきた。とりわけ、経済大国に急成長したわが国のビッグ・ビジネスに、外国人が注目しはじめたことが大きな理由だ。

日本人の間で、英語だ仏語だと語学学習熱が高まっている裏側で、「日本語」の国際性は年ごとに高まりを見せていることはあまり知られていない。外務省などの調べによると、国内、外における外国人の日本語学習人口はアジア、中南米を中心に四〇万人に達しているという。在日外国人による日本語弁論大会も盛んで、日本人が顔負けするほど達者な日本語をしゃべる若い日たちが年々、多くなってきた。

こうしたなかで、五十二年に発足した国際日本語普及協会(松本重治理事長、東京都港区麻布)は外人向けに効率よく日本語を教える機関として貢献している。在日大使館や諸外国の主要大学に教師を派遣するなど、日本語の国際化を目指している。国内ではあまりなじみがないものの、同協会はソニー名誉会長の井深大氏、前日経連会長長桜田武氏、国連大学副学長武者小路公秀氏ら学者、財界人ら二十六人が発起人。「漢字、片カナ、ひらがなのほか、発音もむずかしい日本語をわかりやすく指導していこう」と、日本語教師は、語学教師としての厳しい養成を受けた人たちが当たる。日本語のほかに、外国語を二カ国語以上マスターしていることが条件だ。

現在、個人とグループあわせ二十数カ国、百人余が同協会派遣の教師からレッスンを受けている。学習希望者の目的、期間、専門、言語背景などを考慮し、個別に学習のプログ



話の広場

ラムが作成されるなど、効率よい学習がねらいだ。ただ、やみくもに語学学習を続けているわれわれの学習態度は反省させられるところである。やはり、学習者の目的が重要だと思

う。
在日ドイツ大使館では、大使以下、赴任者全員が日本語学習に取り組んでいる。勤務地で生活する以上、その国の言語をマスターするばかりか、風俗、習慣も身につけるべきだという配慮からだ。このほか、中南米の親日国、ブラジル、さらにルーマニアインドの各大使館員も熱心に「ああいうえお」から始めているとか。

世帯数がケタ外れに多い米国大使館の場合、横浜市内に国務省直属の「日本語研修所」を独自に備えている。ここでは、在日アメリカ人のほか、同じ英語圏のオーストラリア、ニュージーランド大使館員の希望者にも門戸を開放、卒業生のなかから多くの「日本語使い」たちを出している。卒業生の一人で、長崎外語短大で中南米史を教えたこともある米国人のキャサリン・ブレナンさんは

「日米関係でまさつが起こるのは、言語の問題が大きな原因の一つ。相手国の言葉にもっと精通しなくてはいけない」と語っている。

つい、最近まで日本語が達者な外国人は宣教師か、留学生に限られていた。それが、大使館員からビジネスマンまで広がってきた理由は日本の高度経済成長があげられる。自動車、家庭電器、重機械の輸入商談で訪れる外人バイヤーもふえた。多少、たどたどしくても日本語を使つての商談にはひと味違つた友好関係がはかれる、とビジネスマンの日本語熱は高まるばかりだ。

同協会の活動は、商社マンや銀行員の帰国子女に対してもベテラン教師が独特の教授法で個人やグループで教えている。一方では、最近の若者の「日本語の乱れ」を正そうと、正しく美しい言葉の指導にも当たっている。ホテル、レストランの従業員ばかりか、電話交換手など「職場のことば」研修も手がけ、とりわけ「生きた会話教室」として大企業からも歓迎されている。

年間活動は、協会機関誌「AJA LT (アジャルト)」にくわしい。
(朝日新聞記者)

植物を育てる

吉行理恵

てしまうので、植物がかわいそうで置けなかった。その猫が生きていたら、赤兵衛たちはこうはのうのうと生活出来なかつたわけだ。

先日、葉が薄くて背が低いゴムの木を見つけて、育ててみたくなつた。しかし葉が汚れていて穴までほこぼこあいていてみすばらしかつた。思わず私は「きたない」と呟いてしまつた。ところが、きれいな顔立ちの若い女店員に聞こえてしまい、ひどくかんにさわつたらしい。他の客には、「ありがとうございます」と愛想がいいのに、私にはつんつんし通して、「おつり」とつきつけてきた。こういう場合、私は相手のみすばらしい精神を気の毒に思うことになっている。部屋に戻り、やわらかい布を水でしぼって、葉をそつとふいてみたりついでだったので、「ひどい扱いを受けていたのね」とゴムの木に話しかけた。すがすがしい表情になつたこの木の愛称を考えているところだ。

(詩人)

九州地方の社会経済は、人口・産業の地方分散が進む中で、やや上向きの兆しが見られる。しかしながら地域的に見ると、人口はようやく増加に転じたものの、県庁所在都市等の中核都市及びその周辺での増加が主であり、全体的な傾向として依然、若年層の流出は続いている。

また、北部九州に人口・産業が著しく集中し、交通混雑の発生、水需要のひっ迫等都市問題が生じている反面、南部九州では土地・水等の資源に恵まれ、発展の可能性を秘めつつも、特異な自然条件と交通基盤等の整備の立ち遅れから所得水準も低い。この様な状況を受けて、九州地方の諸開発施策を推進し、地域内格差、対全国格差を是正するためにその基本となる社会資本を整備する上で、九州地建の役割はますます重要なものとなっている。

本地方の開発に当っては、まず、国土の安全性を高める必要がある。もともと九州地方はシラスを初めてする特殊土壌地帯や、地沁り地

帯が広く分布しており、そのうえ梅雨前線豪雨や台風の常襲地帯にあるため災害が発生しやすい。河川では、特に都市部における整備の遅れが目立ち、安全度の向上を図るため、災害河川を重点に、河川改修事業を展開している。また水害のみならず土砂害も頻発しており、砂防事業への住民の期待も

将来、北部九州においては相当な水不足が懸念される。従って、現在進行中の各ダム、河口堰の事業促進はもちろん、下水処理水の再利用、緊急水備蓄ダムの建設など多角的な水資源開発を強力に推進する必要がある。また、流域内と流域外といった水需給の利害関係が最近、複雑になり、関係者間の

九州地方における建設行政の課題



瀬戸 充
建設省九州地方建設局長

大きい。この他、高潮対策として海岸事業の推進も重要な課題である。

次に、水資源問題について見ると、九州地方は降雨量が多いにもかかわらず、需要に対応した安定的な水供給が困難な地域もみられる。昨年の福岡渇水はまだ記憶に新しいが、建設省の調査によれば、

の交通体系の整備には著しい立遅れがみられる。例えば高速自動車国道の場合、南北を結ぶ九州縦貫自動車道はようやく半分が供用されたが、全線開通にはなお相当の期間を要する見込みであり、東西を結ぶ横断道は事業着手されたものの供用区間は皆無で、整備計画の未決定区間すら残っている。

幹線道路については特に大都市周辺部で交通混雑が著しく、県庁所在地周辺で既にバイパス整備がされているのは佐賀市のみであり、その他の道路でも多数の未整備区間が残っている。このため両高速自動車国道の事業推進と、三号・一〇号を初めとする地域の幹線道路、山間部のバス路線を初めてする生活道路の拡充整備に力を注いでいる。

その他、国営「海の中道海浜公園」の建設事業や、河川、道路の環境整備事業を進めており、これらを含め住み良い豊かな生活環境づくり、あるいは社会、経済の発展基盤づくりに今後も努力して行きたいと考えている。

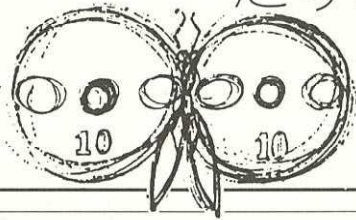


▶琵琶湖の全景（手前は大津市）

▼琵琶湖総合開発事業の「目玉事業」の一つとして草津市沖の琵琶湖で進められている湖南中部流域下水道浄化センター（矢橋人工島）の造成現場



琵琶湖水質浄化へ一歩踏み だす富栄養化防止条例



わが国最大の湖、琵琶湖の水質を守ろうとする滋賀県の実験が一歩踏み出した。リンを含む家庭用合成洗剤の販売、使用、贈答の禁止、これに工場、事業場から出るリンと窒素の排水基準の設定ということを柱にした琵琶湖の富栄養化防止条例が五十四年十月に制定され、五十五年七月一日からの施行を控えて県民ぐるみの準備作業が進められている。

近畿二千三百万人の水がめが水質悪化

琵琶湖流域では年間七十四億トンの近い降雨量があり、百十九の一級河川をはじめ普通河川、排水路を含め四百に及ぶ水路を経て琵琶湖に流入しており、全貯水量は二百七十五億ト。そして瀬田川や琵琶湖疎水から流れ出る年間五十億トの水が京阪神の生活用水や工業用水に利用されている。「近畿一千三百万人の水がめ」といわれるゆえんである。

ところが水質は悪化する一方で、昭和十年代には琵琶湖大橋以北のいわゆる北湖で透明度は十六〜十八センチあったのが、最近では八〜十センチ程度しかない。生物化学的酸素要求量(BOD)や化学的酸素要求量(COD)からみても水質が急速に悪くなっている。その琵琶湖で一昨年から三年連続して大規模な赤潮が発生した。末期に近いことなよりの証明である。富栄養化の原因物質としてリン、窒素、ケイ素、カリ

ウム、B群ビタミンなど十数種類があげられている。なかでも支配的な役割を果たしているのがリンと窒素といわれている。

滋賀県内でリンと窒素は一日どれだけ発生しているか。滋賀県の五十年データによると、リンの発生量は二千三百二十九kg、窒素は二万一千四百五十四kgとなっている。部門別の発生率ではリンは家庭排水四八%、工場排水二九・三%、農畜産一三・九%、自然八・八%で、家庭排水を細かく分けると合成洗剤によるものが三七・九%で、リン全体では一八・二%を占めている。窒素は家庭排水三三・〇%、工場排水一八・〇%、農畜産二二・一%、自然二六・九%で、人為的な発生比率はリンの方が多く、家庭排水のウェイトも高い。これらのリンと窒素の大部分は琵琶湖へ流入するとみられ、五十年に県が測定した年平均の数値ではリンが北湖で〇・〇一二ppm、南湖で〇・〇一四ppm、窒素は北湖で〇・二八五ppm、南湖で〇・三一ppm。なんの対策も立てず、このまま放置すると六十年にはリンが北湖で一・四倍、南湖で一・六倍、窒素が北湖で一・一倍、南湖で一・三倍になると予測されている。

合成洗剤から粉せっけんへ

「手近なところから手をつけよう」と滋賀県は四十七年に策定した「琵琶湖環境保全対策」の

中で合成洗剤の使用節減を明記し、四十八年に各市町村を通じて県民に合成洗剤の使用自粛を呼びかけた。また、五十年には、業界に対して粉せっけんの安定供給と無リン、無害洗剤の開発などを要望した。一方、消費者団体の合成洗剤追放運動も十数年前から続けられていた。しかし、追放運動が全体に広がり、滋賀県も本腰を入れて取り組むようになったのは「赤潮ショック」からだった。

ブランクトン・ウログレナの異常繁殖で赤潮が初めて発生したのは五十二年五月二十七日だった。滋賀県はその年の十一月、京大農学部「ブランクトン異常発生調査団」（团长・門田元教授）に異常発生のメカニズムなどについて調査を依頼するとともに「滋賀県合成洗剤対策委員会」を設け、五十三年六月に「合成洗剤の使用を減らし、代替品としてせっけんの使用をすすめるべきだ」との提言をまとめた。さらに、その年の七月、琵琶湖・淀川水系にある大阪、京都、滋賀、奈良、兵庫、三重の六府県と大津市、京都市など三大都市で構成する「琵琶湖・淀川環境会議」の第三回会議が京都市で開かれ、席上、武村正義・滋賀県知事は「将来、県条例で合成洗剤を規制したい」との決意を表明。五十四年四月から一千万円の子算で粉せっけんの使用を推進するグループ、団体に補助金を出すなどの手を打った。

この背景に合成洗剤追放に対する県民の強力

な支持があったのはいうまでもない。大津生協が五十一年十一月からリンを含む合成洗剤の取り扱いを中止し、各地の婦人会や消費者団体から「合成洗剤不使用」の宣言が出された。大津市や草津市などではせっけんの原料になる廃食油の回収運動が広がり、大津市の漁協は合成洗剤と粉せっけんの交換に応じ、スーパーや百貨店も合成洗剤より粉せっけんを積極的に売る姿勢を見せた。武村知事ものちに「住民の認識の変化が条例化への大きな援軍になった」と語っている。

それでは、どれだけの県民が合成洗剤から粉せっけんに切り替えているだろうか。県の推定では粉せっけんを使っている家庭は五十二年で九%ぐらいだったが、五十三年十一月に県内世帯数の約一〇%に当たる二万八千六百世帯を対象に、県が実施したアンケート調査では粉せっけんだけを使っている家庭は一五・二%、主として粉せっけんを使っている家庭を含めると三二・三%、さらに五十四年四月の県民アンケートでは三九・六%と四割近くに増えている。滋賀県化粧品石鹼日用品雑貨卸商組合がまとめた粉せっけんと合成洗剤（粉末、液体を含む）の滋賀県向けメーカー出荷高計表をみても、五十四年四月―九月期は粉せっけんが四百七十九t、合成洗剤二千二百四十九tに対し、五十四年同期は粉せっけんが九百五十七t、合成洗剤二千四百六十八tで、合成洗剤の伸びが約一割

だったのに比べ粉せっけんは二倍も伸びている。この数字からでも粉せっけんへの切り替えが着実に進んでいることがうかがえる。

琵琶湖・淀川水系の六府県と三大都市の首長らが集まって大津市で開かれた第四回琵琶湖淀川環境会議（五十四年十二月五日）



リンと窒素の規制

「産湯に使った母なる琵琶湖を死の湖にしてはならない」「碧（あお）い琵琶湖を取り戻すためには多少の犠牲はやむを得ない」。これが県民の代表的な声である。県も初めは合成洗剤の規制だけを考えていたようだが、「四十一年代の初期から中期にかけての水質を取り戻すためには、六十年までに琵琶湖への流入量をリンで二分の一、窒素で四分の一それぞれ減らす必要が

ある」とのことからリンを含む合成洗剤の「追放」だけでなく、工場、事業場から出るリンと窒素の排水基準値を条例の規制の中で盛り込むことにし、滋賀県水質審議会に諮問し、五十四年九月に九業種に分けた基準値の答申を得ている。

条例は前文と六章三十二条、それに付則から成っている。条例によると、工場や事業場が排水基準を守らなかつたり、その恐れがある場合知事は施設の改善や排水の一時停止を命ずることができ、必要な限度において工場、事業場

や洗剤販売業者への立ち入り調査権も認められている。条例に違反してリンを含む家庭用合成洗剤を販売した業者に対し、知事は必要な指示をし、それに従わない場合にはリンを含む家庭用合成洗剤を店頭から撤去するよう命ずることができ、条例に違反した洗剤販売業者と工場事業場には三万円以下▽五万円以下▽十万円以下の三段階に分けて罰金を科す、としているが、県議会から「罰則適用に一年間の慎重対処」という付帯条件がつけられている。

初めての条例だけに問題点も多い

全国で初めての条例だけに課題や問題点が多い。その一つはリンを含む家庭用合成洗剤の販売、使用の禁止のなかにある「ただし書き」である。消費者が県内で使用しないことを条件に住所、氏名、数量、目的などを書類に書いて出せば自由に買えるし、販売店も売ってよいので、悪用されればこの条例は骨抜きになる恐れがある。粉せっけんのアワ立ちが悪い硬水地域を条例の適用除外地域にするのかどうかも問題になっている。滋賀県下の硬水地域は彦根市など一市五町で約一万六千世帯もある。県はいまのところ硬水地域の各家庭に小さな軟水器を置き、硬水を軟水に変える方法を考え、五十四年十月から滋賀県消費者センター（彦根市）を通じ、四軒の家庭で実験的に使ってもらっている。



52年から3年連続で発生した赤潮
(沿岸の白い部分、滋賀郡志賀町沖上空で)

おわんを伏せたような伊吹山のふもと、滋賀県伊吹町杉沢地区の辻村由利子さん(西三)方にその軟水器の一つが取り付けられている。軟水器はイオン交換樹脂を使い、硬水を通せばその途中でカルシウム類が除去され、軟水が出てくる。粉せっけんのアワ立ちがよく、洗浄もよい。がこの軟水器はある程度使うと軟水化の能力が落ちてくる。樹脂量五ℓの軟水器で一日に三十〜四十ℓの水を使っている辻村さんの家では月二回、軟水器のふたをあけて食塩水を入れ、再生しなければならぬ。「機械に弱い主婦やお年寄りが小まめにやってくれるかどうか」「最近の農家は共働きが多い。家に残った老人たちは困るのではないか」との声も出ている。

滋賀県内の中小企業経営者も、「(条例に対し)総論は賛成だが、各論になると……」と顔を曇らせる。リンと窒素の排水基準設定は全国で初めてだけに、排水基準を守るための施設に投資すればそれだけ生産コストにはね返り、排水基準の制約を受けない他府県の同業者との競争力にそれだけ差がついてくる。滋賀県の調べによると、リンと窒素の規制対象になる工場、事業場は五百七社で、うち基準値が達成できないとみられるのは百十一社。必要な施設を設けるためには計三十二億円かかると概算している。県はその対応策として「窒素、リン除去施設整備資金」を新設する計画だが、企業側は経費の補助金を要望している。

積み残した問題もある。滋賀県は初め「すべての合成洗剤追放」を唱えていた。が、琵琶湖の富栄養化防止が目標だ、として「リンを含む」に限った。消費者団体は条例に一定の評価は下しているものの「県は合成洗剤の健康被害や界面活性剤の水質への影響を調べるべきだ」と指摘する。家庭雑排水や農畜産排水の規制も必要になってくる。

下水道の整備も必要

しかし、これらの規制だけで琵琶湖がきれいになるわけではない。同時にまた下水道の整備も重要になる。滋賀県の下水道の整備状況をみ

ると、大津市が昭和四十四年度から公共下水道の一部供用を開始したが、他の市町村は未整備のままになっている。県下を湖南中部処理区、東北部処理区、高島処理区、湖西処理区の四ブロックに分けて進める琵琶湖流域下水道計画はわずかに湖南中部処理区の建設が進んでいるだけ。これにつづく湖西処理区は大津市雄琴苗鹿町の高橋川河口に処理場を建設することが決まったに過ぎない。管渠も一部に着手した程度でかなりのスローテンポ。琵琶湖の水質浄化にはなお下水道整備を強力に推進していく必要がある。この条例は琵琶湖の環境保全総合対策を進めるうえでの第一弾ではない。

ミニ・コラム

小学6年生の言い分

昨年末、NHKテレビで特集「日本太郎・12歳」―親たちへのメッセージ―という番組が放映された。ここで使われた「全国の小学校六年生九〇〇人を対象に行なった」意識調査が興味深かったのでご紹介しよう。

もっとゆつくり寝たい 24%。疲れやすい 35%。さびしいと思うことがよくある 26%。学校へ行く気がしない 19%。不安になることが

多い 26%。いま、いちばん欲しいものはお金、時間。まるで中年層のそのようだ。さらに「あなたは早くおとなになりましたか、なりたくないですか」には「なりたくない」が74%。「なりたくない」という少数派の男の子の次のコメントは背スジが寒くなるようだ。「早くおとなになって、今まで親にやられたことを、やり返す」

福岡県の土木行政について

福岡県土木部長

寺阪 勝



福岡県は、中国大陸と朝鮮半島はもちろん東南アジア地域にもっとも近いという地理的条件のなかで、古くから国土の要衝として国の発展に絶えず重要な役割を果たしてきた。本州とは国道トンネル、国鉄の両関門トンネル及び関門橋の四ルートで結ばれ、名実ともに九州の表玄関として県勢を發展させている。

交通問題について

県庁所在地で九州の中核管理都市である福岡市や九州最大の工業集積と港湾機能を有する工業都市北九州市等では、人口の過密化が進み、その対策としての交通体系の再編成に迫られている。両市ともに高速大量輸送機関にその望みを託し、九州で初めて福岡市では地下鉄、北九州市では都市モノレールに着工した。さらに県、市で福岡北九州高速道路公社を設立し、六〇年完成を目標として両市に都市高速道路四一・一kmを建設中である。幹線国道では三号、一〇号、二〇一号、二〇二号、三三二号等の建設促進に積極的に取り組んでいる。

筑豊地域は、かつてわが国石炭の生産地として栄えたが、四十年代以降のエネルギー革命により多数の失業者を出し、経済も著しく低下している。これに対処するため産業基盤の整備が進められており、その一環として福岡都市圏と県勢浮揚を担う西瀬戸内臨海工業地域を結ぶ国道二〇一号バイパス、いわゆる筑豊横断道路を計画し、その主要部を占める八木山バイパスを道路公団が建設中である。

次に、九州縦貫自動車道の併用は本県交通体系に大きく寄与したが、五十九年完成を予定して建設を進めている九州横断自動車道(県内区間三一・五km)が併用されれば、県南の筑後地域の発展に更なる活を入れることになるであろう。

水資源の確保について

昭和五十三年五月より続いた福岡市の給水制限は延々二二六日間にもおよび、水に弱い都市として将来に大きな課題を残した。現在、福岡都市圏の水資源確保として大きな期待を集めている筑後川からの導水事業も、筑後大堰の建設を残すのみとなっており、その完成は

問題解決に大きく寄与することとなる。この他、福岡・北九州の一〇〇万都市はもちろん、臨海工業地域および旧産炭地域の振興開発は水源なくては達成できないので、既成の県営七ダムの他、五十四年度中に山神ダムを竣工させ、さらに犬鳴ダムを含め六ダムを現在建設中であり、調査中が一ダムである。

環境整備について

都市化の発展による家庭汚水や工場排水等による河川・海域の汚染を防止し、快適な生活環境を維持するため、とくに公共下水道の推進を図っており、流域内の汚水処理、浸水排除等を広域的にとらえた流域下水道として、現在御笠川・那珂川流域下水道事業を昭和六十年年度目標に進めている。そのほか、河川、海岸、港湾等本県のもつ自然美と調和した開発投資を進めたいと思っている。本県の土木行政は、県の方針である県民の生活安定と福祉の充実、県内経済の安定、景気の浮揚、雇用の確保等を配慮しつつ、今後とも積極的に取り組んで行く構えである。

路地裏の経済学

—もっぴとつの日本経済論—

竹内 宏 著

に基づいて日本経済の問題点や対外関係を述べてみた」のが本書『路地裏の経済学』であり、日本経済の特質を解明する著者の語り口は相変らず柔らかく巧妙である。

現在は世界的に技術進歩が停滞している時であるが、このような中で我国の流通・サービス業においては数多くの技術進歩を見ること

とができる。著者はこの点に着目し、流通・サービス業こそ景気浮揚の影の立役者であると、四十年不況、四十六年不況、そして今

回の不況で流通・サービス業がいかに景気浮揚に寄与したかをわかりやすい数字で示し、ふだん景気

分析において重化学工業等に比較して軽視されがちな流通・サービス業の重要性を説いている。

具体的な例として、最近若い人々の間に強いブームを呼んでいる

で討論をするというものである。十二のテーマを貫く視点は、今後ますます人口の都市集中が進む

だろうが、人口の都市での生活をもっと快適にするためにはどうするか、ということである。このよ

本書は、毎日新聞社が昭和五十二年四月から五十四年三月にかけて、紙上で毎月一回掲載した本書名のシンポジウムの内容を一冊にまとめたものであり、形式としては、十二のテーマにつき、それぞれ一人が問題提起を行い、五〜六人

うな視点から、21世紀へ向けての

ホビーショップのハード・ソフト両面における技術革新の例、田舎のひなびた温泉地から一躍北陸随一の大温泉地になった山代温泉の旅館の経営戦略の例、そして、技術革新に技術革新を重ねているパチンコ商法の例をひいている。たとする分野であり、その語り口は熱っぽく、また、パチンコになじみのない者にとってはパチンコ経営の入門書、手引書の感さえ受けられる部分がある。それだけ著者はこれらの例を庶民感覚、実務感覚に即して解説しているわけで、通り一遍の日本経済論や経済学者の日本経済論からはとても感じ取れない日本経済の特質、日本経済の底辺を支える活力を感じとることができる。

まさに、日本の社会、風土、国

民性といった視点からの日本産業論であり、斬新で奥行き深い説明が展開されている。日本の社会、風土、国民性に非常に深くかかわっている建設関連分野に携わっている人(本誌の読者の多くはそうであると思われるが)にとっては、大変参考になる視点であろうと思われる。

この他、本書では、風土や国民性がいかに経済法則を変えているか、国際化の本当の意味は何か、等について具体的な例を交えて著者特有の議論を展開しているが、これらとともに特に示唆に富むのが最初の章の「路地裏からの発想」である。

この章では我が国の大都市問題が、日本の風土、国民性等の視点から解説されている。これを要約すると、日本の大都市の住みにくさは公害等によることもさることながら、障子やふすま、低い塀等に表われていた日本人特有の「間」の感覚が失われ、また路地が失われることよってコミュニティニケーションの場が失われたこと、螳螂や螢や落葉樹に表わされるよ

京、加藤秀俊、下河辺淳、大庭みな子、長洲一二、磯村英一、佐橋滋、色川大吉、早川和男というように、学者、行政実務家、作家、ジャーナリスト、弁護士などと多方面にわたっており、種々の見解が、時には対立しながら、率直に述べられている。

ところで、最近の新刊書を見ると、80年代もの、21世紀ものが大変多い。これは、石油問題を契機とする世界経済・日本経済の減速により時代の先が読めなくなり、「不確実性」の中から、何とか見通しをつかみたいという国民の欲求が高まっていることを背景とするが、確かに、現在が一つの時代の転換点であるということについては異論がないであろう。

このような時にあつて、将来を語る場合には、二つの方法があると思われる。一つは、将来を現在のトレンドの延長線上にとらえて論ずる方法であり、もう一つは、ある種の飛躍的発想をする方法である。後者は、予言的であり、注目を集めるが、やはり説得力に欠ける危険がある。前者は、現在生じているいくつかの特徴的要因

——現在、さほど問題化していないが、将来重要となると考えられるもの——を基礎に、現実的な分析を行うものであり、鋭い先見性には欠けるかもしれないが説得的である。

そして、本書は、まさに前者の

21世紀へのメッセージ

都市・人間・社会を考える

方法論に立脚するものであり、その意味で、前述のような長所、短所をそのまま持ち合わせているというのが率直な感想である。

しかし、21世紀において問題となりそうなものにつき、問題提起者が具体的現実を基礎にあるべき姿・実現への道筋を語り、それについて反対論も含め討論をするという形式になっていることもあつて、読者は極めて具体的に21世紀のビジョンを考えることができる。例えば、早川和男氏が、21世紀の住宅問題の解決は、住宅を学校や公園と同じように公共財として社会的に供給し、整備するという

観点に立たなければ、良好な住生活は確保できないと主張すれば、これに対し、救仁郷斉氏は、土地問題など放っておけない問題については、都市計画なりいろいろな形で誘導しながら、住宅は基本的には市場経済原理の中で解決していくのが筋であると反論し、諸外国の例や、自分の身の回りの例などをあげながら具体的に討論が展開されている。

また、面白いものとしては、「歴史を語り継ぐ」というテーマで、色川大吉氏が、親が「自分史」を子供にぶつけることなしには、子供の自我・主体性は確立されず、21世紀を主体的に生きることができない、と主張し、戦前・戦後の日本の歴史の歩みを、親と子と社会とのかかわりの中で展開しているのは興味深い。

本書は、21世紀を語っているようでありながら、結局、現在の我々を取り巻く諸問題がいかに深刻であり、その解決が切実に求められているかを、生き生きと示してくれる。

(毎日新聞社刊・一四〇〇円)

うな日本人の伝統的な自然が失われたこと等による。特にニュータウンではそれが著しいとしている。また、大都市問題の主たる原因に地価の高さがあるとし、通勤定期等の公共料金を引上げることが土地の有効利用を進め、結局は大衆の利益になるといった提案もなされており、大都市問題に関し新たな視点を提供している。

以上述べたように、本書は日本経済の諸問題を庶民感覚に即して懇切丁寧に解説しており、肩のこらない経済書となっているが、中には地価問題等(それらが路地裏からの発想では解決できないためか)もう少し詳しい解説がほしいと思われるものもあった。また、著者の言う風土性等が経済活動の枠組みとなり、結局は経済法則が浮かび上ってくるのも示唆的である。

いずれにしろ本書は、広く各分野の人々に大きな示唆を与える一冊であり、一読を薦めたい。

(日本経済新聞社刊・九五〇円)

今回は、建設大専科における組織開発（OD）へのアプローチについて紹介する。

◆組織開発の推進

建設大専科では、第二次建設大専科整備五カ年計画（本誌第8号）に組織開発の推進をあげているが、これは、職員の自己変革をはかり、これを組織開発につなげていくべく研修を進めることを指向しているものである。人事院の田代研修審議室長も、これまでは「研修を受講しても組織に復帰すれば、その成果を十分に発揮する土壌がなく」、「研修に関して組織開発的方角の考え方、すなわち、個人と集団との連結という着眼点の導入が重要である」と、その重要性を指摘されている。

組織開発については、本誌第8号に触れたような手法が専門の教育機関によって案出され、また民間において導入がはかられつつあるが、建設研修としての組織開発については、組織内部への対応も

さることながら、住民問題などに代表される複雑多岐にわたる市民の態様に対応していかなければならないという、民間とは異なった形態を考えておかねばならない特徴がある。

現在の建設大専科の研修体系においても、この点を念頭におきながらカリキュラムの編成にあたり、本格的な導入をはかるため、予算の状況を見つめながら、組織開発調査費を要求している。これは前述の研修技法をふまえ、学識経験者の意見を徴しつつ建設行政に則したモデル研修を実施し、トレーニングを行い、さらに、セミナーで強化することによって、最も適した組織開発への形態を模索しようとするものである。

◆T-I診断の効果

現在の厳しい財政事情では、これが実現にはなお時間を要するであろうが、建設大専科では、上述のように現行のカリキュラムの工夫とともに、その初期的段階とし

て、T-I診断（タイプ・インディケーター）を管理者研修の一部に実施している。このT-I診断については、一般的には必ずしも組織開発の一環としては位置づけしていない向きもあるようだが、市民への対応を大きな目標の一つとして、建設大専科の組織開発においては、広い意味において含まれてしかるべきと考えられる。

現在、T-I診断は、かなり各界に導入されているようだが、公共団体に関する限りでは、導入機関としては建設大専科のみのものである。T-I診断は、「自分の性格について抱いている漠然としたイメージを整理し、行動するうえで、どのような点に注意すればよいかを自身が考えるために用意されたもの」といわれ、第二次建設大専科整備五カ年計画では、行動科学にもとづき職員の資質の向上をはか

っていくことを基本としているので、研修体系という広い観点から、これを組織開発の一環として位置づけたいところである。

建設大専科においては、過去二年間で管理者層に八回、計約四百名にT-I診断を実施してきたが、無理なく導入されていることを経験している。その結果については、現在の実施方式では個人のプライバシーを尊重しているため、全体の姿を紹介することはできないが、受講者が感想文に示した表現のいくつかを見ると、T-I診断は「70%まで自分の性格を表現してくれた。自分の長所・欠点をこの診断を参考に」、「積極的に行動し、視野を広くするよう心がけた」とあった。

また、ある受講者は、T-I診断で「常識的な枠組みにとらわれず、新しいものの考え方をとり入れ、状況の変化に対して臨機応変に対応できる柔軟な態度が望まれる」と指摘されたことを率直に述べているのは、公務研修として興味あるところである。

組織開発への道にはそれなりの工夫が必要であり、関係各位のご指導をお願いしたい。

建設大専科教務部長 山内恒雄

北海道測量専門学校は、昭和四十七年、北海道の關係各機関の要望により開校された。国土建設に欠くことのできない測量の基礎理論と専門技術を系統的に教授し、心身ともに健全で豊かな創造力と旺盛な実践力を持つ測量技術者の養成に努め、既に一五〇〇余名を測量業界の第一線に送り出している。

*

昭和四十七年十二月には、建設大臣から「測量法第五十条第三号及び第五十一条第三号に規定する測量に関する専門の養成施設」として指定を受けた。測量科卒業生は卒業と同時に測量法に基づく測量士補の国家資格が付与され、その後二年間の測量実務経験によって測量士の資格が無試験で取得できる。

昭和四十九年には製図科を設置して、地図製図技術者の養成に乗り出し、わが国では最も権威のある社団法人日本測量協会の二級地図製図士の認定を受けた一〇〇余名の卒業生が、地図製図業界等で

活躍している。

これら卒業生の実社会における業績はひじょうに高く評価され、不況下でも求人が二倍に達している。

また、昭和五十四年には二年制の土木工学科を新設し、土木工学や測量に関する専門学科を実務にそって教授している。新しい時代を担う土木技術者として十分な計画設計能力を持ち、測量技術を駆使できる実践的な土木技術者たらんと、現在八〇余名の学生が専門技術の研鑽を積んでいる。土木工学科卒業生も測量科と同じく測量法に基づく測量士の国家資格が無試験で取得できるほか、建設業法に基づく二級土木施工管理技士の受験資格にも特典が与えられる予定になっている。

この間、わが国の教育制度では画期的ともいえる学校教育法の改正によって専修学校制度が施行され、北海道測量専門学校も昭和五十一年七月、新しい専修学校制度による専門学校として認可された。また、昭和五十二年には鉄筋コンクリート造四階建ての近代的な新

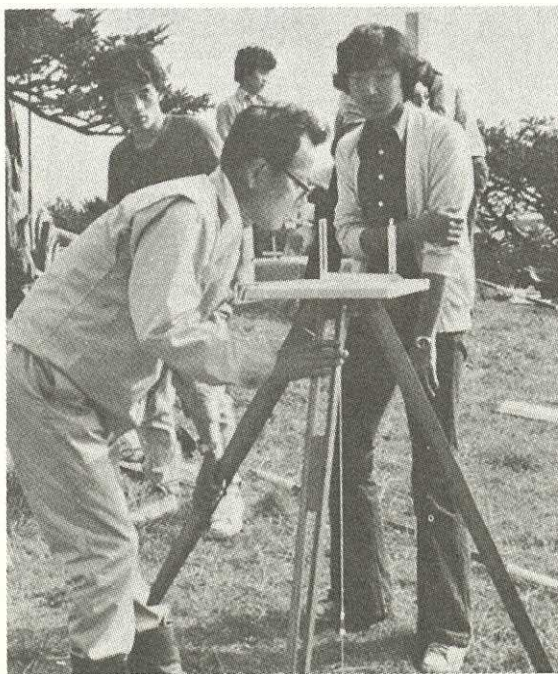
校舎が落成、施設、機器等も整備され、名実ともに専門技術教育機関になった。

近年、測量技術の進歩は著しく、一年間の教育では高度の技術習得が困難であることから、昭和五十六年には、さらに二年制の測量工学科を設置、測量のエキスパートの養成を進めるよう目下、計画中だ。

*

当校は、北海道の学園都市とも

いわれる札幌の郊外江別市にあり、近隣には多くの大学、高校、道立図書館、また、周囲には北海道酪農大学の牧野が広がり、夏は緑の絨氈、冬は白銀の雪におおわれて、学びの園としてはこのうえない環境にある。この恵まれた環境のもとで、今、希望に燃える四〇〇余名の若人が専門知識の習得はもちろん、国づくりの高い理想の追求と情熱豊かで実践力のある人間形成に励んでいる。



▲平板測量実習

現場見学が印象的

—下水道監督管理等資格者講習会に参加して—

高岡博義

(久保田鉄工鉄管研究部)

日頃、配管設計関係の仕事に従事している私は今回、下水道に関する総合的な研修会があることを知り、その全貌を知りたいと思い参加した。今回の研修会はユニークで私のような民間会社の者でも一緒に参加できたことを感謝している。期間は十九日間でかなり長く、私自身このような長期研修は初めてで、最後まで無事に終了できるかどうか多少、不安もあったが、終り頃には日が経つのが早く、もっと続けてほしいという気持ちにすらなかった。

講義の内容はさすが一流の講師陣によるものだけあって、立派で、親切丁寧に説明されたのでよく理解することができた。これまで一部分のみの知識で全貌がつかめていなかったが、今回の受講で法規から設計、施工、維持管理に至るまで全体を把握することができた。一通りの

予備知識を得た段階で、実際のシールド配管工事現場と、多摩川終末処理場を見学したが、これは講義内容をより確実に理解するのに役立った。この終末処理場では三次処理までされており、処理水のあざやかな透明さはとても印象的であり、そのまま川へ放流してしまうのは勿体ない感じさえた。

これからは自分の仕事に、従来にも増して興味をもち、打ち込むことができると思う。かなり長期間の研修ではあったが、まだ、ほんの入門程度の知識を身につけたに過ぎず、これからは自分の努力次第で、さらに深みを増していかなければならないと考えている。

研修期間中、寮生活を送ることができたのも学生時代を思い出し、なつかしい思いがした。全国各地のいろいろな業務にたずさわっている人たちと話し合い、学ぶことができたのも大いに有意義であった。また、研修会館は周囲が緑に囲まれた恰好の位置にあり、静かで落ち着いた雰囲気の中で学ぶことができたのも有難かった。運動施設をはじめ各種の施設が整っており、朝窓を開ければ、遠く真白な雪を頂いた富士の姿を見ることができ、すがすがしい気持ちで授業に臨むことができた。終りに、今回の研修を通じてお世話いただきました方々に深く感謝いたします。

新しい視点で仕事に取り組み契機

下水道監督管理者等資格者講習会に参加して

青木 嶺 吉

(横須賀市下水道部)

私は、下水道事業の仕事をして五年になりました。現在は、管路工事の施工監理を行っています。従って、工事施工に関係ある官公署及び地下埋設者の連絡、渉外事務、工事区域内の家屋工作物等の調査立会い、地元住民の意向についての処理、設計書に基づいての立会い確認といったところが主な仕事です。

では、その私が全国の下水道事業にたずさわる人たちと、二十日間にわたる寮生活を通して、下水道の勉強をする機会を得た感想を書いて見ます。研修科目については、下水道に先進的な都市の経験豊富な人や建設省関係の講師が、担当科目のテキストを作り講義をされるので興味がありました。しかし、各講師によって重複する部分があったり、余りにスピーディに講義をされたり、さらに各科目の時間配分についても、

一考する必要があると思いました。私としては今回のように基本的な重要点について網羅するのであるなら、下水道計画にもっと時間をかけて、講義をしてもらいたかった。

また資格者としての講習なので、基礎的な言葉の説明にとどまらず、実際に資料を与えて計算をしたり、図面を書いたりということも必要ではないかと考えます。

しかし、私にとっては、基礎的講義とこれから開発または改良していかなければならない点についての講義をきき、今後の仕事について新しい視点を持って取り組んでいけるきっかけを得たので有意義でした。

この「下水道監督管理者等資格者講習会」は

(社)日本下水道協会の主催により、全国建設研

修会館で昨年十一月十九日～十二月七日に実

施されたものです。

対象は、処理施設やポンプ施設に係る監督管理者の場合には五年以上、排水施設に係る監督管理者の場合には二年六ヵ月以上、下水道に関する技術上の実務を経験した人たち。

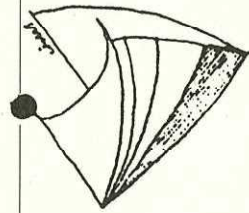
目的は、下水道に関する知識を授け、さらに本講習の修了者に、下水道法第22条第1項(同法施行規則第17条第6号)に規定する監督管理等を行なう者として建設大臣が指定した講習会に参加したことを明確にするもの。

地域社会の変容への対応

―住民参加と行政―

地方自治研究資料センター所長

加藤 富子



この文章は、全国建設研修会館で行なわれた「紛争アセスメント研修」（昭和五十四年十月十五日～二十六日）での特別講義を編集部の責任でまとめたものです。

住民参加制度が、どういうような社会的背景によって言われるようになったのか、どういうような役割が期待されているのか、制度の面だけでなくて、その基礎にある社会的な変化と人間の意識の変化を中心にしてお話をしたい。

農村タイプ社会から

都市タイプ社会へ

先般、市町村長さんの会合で、ある町長さんが、「昔はたいへんよかった。議会の議決があればスムーズに仕事が進んで支障が起こらなかった」あるいは、「地区選出の議員さんに経過を話してOKがとれば、テキパキと仕事できた」と言われた。もちろん、住民の中には、反対だという人もいたけれども、その場合に議員さんに「これは町のためだ、地区のためだ」

と説得してもらえば、「仕方がない、協力しよう」ということで、だいたい話がついた。

ところが今は、議会が議決しても住民が納得しない場合が多い。必ずしもその意志に従う必要があるというふうに見える人が少なくなつた、という。他の市長、町長さんも同様にこぼしている。

それでは、昔は何がよかつたのかというと、議員がその地区の住民の代表として権威をもつてリーダーシップをとっていた。権威のある人の考えであれば、自分が考えるよりいい結果を及ぼすのではないかと、住民は納得したわけですね。

ところが、今は間接民主政治がだんだん崩れてきて直接民主政治的傾向が強くなってきている。

では、なぜそういう傾向になったのかという

と、その背景に実は「農村タイプ社会」から「都市タイプ社会」へと時代の変化があるわけです。農村タイプ社会といっても、今の農村はすでに都市化している。先般、東南アジアの地方行政担当者を集めて、三ヶ月間、自治大学で国際研修をやった。東南アジアは第一産業が中心で、全国開発計画は、農業振興あるいは農村開発、つまりローカル・デベロップメントがイコール・ナショナル・デベロップメントなんです。それなら日本の農村地帯をよく見て回ったほうがいい、農協も勉強してもらった方がいいのではないかと、栃木や静岡の農家の方に協力していただいて二三人ずつ分宿した。そうすると、東南アジアの人達が、「これは農村じゃない」という。つまり、農家に電気やテレビや電

話がある、自動車を二台ぐらい持っている。彼らの国では、そういう都市的、近代的なファッションが何もないのが農村だというわけです。事実、現在の日本の農村は兼業農家も多いし、すっかり都市化しています。

実は日本の場合、第一次産業、農林・水産業の就業人口は昭和三十年の国勢調査のときには四一%といちばん比率が高かったのが、三十五年には第二位に転落、それから五十一年の国勢調査ではなんと一三・七%になった。この中には兼業農家を含めているので、専業農家は一ヶ台台になってしまったんです。

イギリスなんかですと当然、産業革命をへてゆるやかに百年ぐらい、他の後進国でも五十年ぐらいかかってやるような変化を、日本は二十年ぐらいでやったために、人間の生活態度が社会情勢の変化に追いつけなかった。社会システムが変わる場合には、実はそれを支える人間の意識の変革が必要でもなかかわらず、意識や生活態度の変革なしに社会情勢だけが先行しているという混乱がある。そういう余りに急激な変化によって、もろもろの矛盾が吹き出しているのが日本の特徴だと思います。

ですから、ここで農村タイプ社会という場合、高度成長以前の昭和二十年代を考えていただきたい。

私は昭和二十九年、町村合併の華かな頃、はじめて役人として千葉県の地方課に入りました。

当時の県庁の管理監督者、町村の管理監督者はだいたい中学校出、中には尋常高等小学校出や、青年学校出もいた。つまり、昔の農村地帯では、中学校へ上がる人が二〇%とたいへん少なく、中学出は村のインテリとして知識的な職業にいたので。

ところが、今や新制高校へいくのは、広島県で九七%、全体平均で九三・四%。要するに今は、新制高校出が知識人だと誰も思わない。高等普通教育になってしまった。高校以上に、三分の一ぐらいまた進むということですから、今の大学出、短大出より昔の中学出のほうが率が少なかつたんです。

つまり昔の農村タイプ社会は、低学歴の社会であり、今の都市タイプ社会は高学歴社会です。

階層社会と依存型住民

さらに昔の農村タイプ社会は階層社会で、その中に「ダンナ」と「ヒラ」という階層があった。ごく特定少数のダンナと呼ばれる、要するに資産家、広い土地持が地区のリーダーであり代表者で、その他はフォロアーというふうに階層が分かれていました。

ダンナ衆には、おカネも暇もあるから公共的なものに時間をさくことができる。自分の子供を学校にも行かせられる。住民の間にカネ、暇、学歴知識、情報に格差があつたわけです。

かつての日本は貧困社会であり、豊かになつた今の尺度では測れないほどヒラの人たちはたいへん貧しかった。石川啄木の歌が当時の庶民の状況をよく示しています。「働けど働けどわが暮らし楽にならざり、じつと手を見る」。朝早くから一生懸命に働いて、暗くなって帰ってくる。ご飯を食べて早く寝る。翌日の朝は、また早い。そういう生活に追われた人たちは、余裕がないので議員や役員、委員になれませんでした。農村では、議員や役員が、特定少数のダンナのグループから選ばれていたわけです。それから、行政が意見を聞くのも、その少数グループ。また婦人会とか青年団でもその奥さんたちが会長、副会長になる。しかも、昔のリーダーは拘束力をもつ有力者、ボスであつた。地区にらみをきかせていて、あらゆる問題についてリーダーを独占していく、無限責任タイプリーダーなんです。ヒラの人たちは、選挙にしても誰に入れるか親方に聞きに行く。そのため、かつての農村では、あらかじめ選挙の票読みができました。

その結果、一般住民は自分の生活に追われて、地域のことはお偉方に任せるといふことで依存型住民になつてしまふ。この依存型住民は、地域の問題に自分が参加したり発言したりするわけではないので、それがうまくいこうが、うまくまいが高見の見物、行政が一生懸命に考えても、

笛吹けど踊らず。自分たちがそれをつくったとか、自分たちのものだ、という意識がなく、公共の問題に無責任な態度になっている。

さらには、受益者意識が強くなって、自分の利害関係を中心にして、ことの良し悪し、賛成、反対を決めるわけです。自分になんらかの負担や義務を課せられることは、悪いことだ、反対だということになる。利益をもたらすことは、いいことだ、賛成だということになる。自分に具体的に利害関係のない問題には、「あつしには関係ないことでござんす」と無関心になるわけです。

ところがアメリカの場合、住民意識の基本は納税者意識なんです。有名なカルフォルニア州のプロポジション一三号というので固定資産税があまり上がるから、住民が拒否して税金を下げた例があります。そういう意味では、一般の中流アメリカ人は納税者意識が強い。投書する場合や、公聴会で発言する場合、彼らは必ず枕ことばをつける。「I am a taxpayer.」私一人の納税者です。これはきわめて権威ある立場なんです。カネを出しているんだから当然税金の行方に対して発言する権利がある」というわけです。たいへん納税者意識が強い。アメリカの場合、大都市の大きなスラムのあるところを除いて、中産階級の多いところでは、納税者代表の意識が強い議員でないと次には落選する。そうすると、議員は予算案を審議する場

合に、もつばら「どこかムダはないか、もつと節減ができるのではないか」を調べる。議員がボケッとしていると納税者が減税運動を起こす。ところが、日本の場合は、今もって受益者意識が住民一般にたいへん強い。自分の具体的な利害関係に損か得かで、賛成か反対かを決める。議員さんは、税金のブン取り合戦にチャンピオンで出場して、互いに張り合うので総花的になり予算にムダが多くなるわけです。

リーダーの多様化と参加型住民

総理府の調査によると、現在、わが国の九〇％の人たちが自分たちは中流階級だと考えている。このように人々が平均化、平準化してきますと、社会的にも組織の内部においても、地位や自分に伴う権威の喪失現象が起こってきます。私が昭和二十九年に千葉県の地方課に入った当時、課長のなかには、足を机の上に投げだしたまま、部下や市町村の職員にアゴで応対している人がいました。自治省に私が帰った時も、すごい局長がいて、起案をもっていきますと、ご気嫌次第でどこが悪いとも言わずにパーンと投げ返したりされる。要するに、当時は上司が「白を黒」と言っても、部下はじつと我慢の子であった。それでも通用したんです。ところが、今は課長であるというだけでは、部下が権利を認めない。管理監督者はポストにふさわしい内

容実質をもった判断を示さないと、部下が聞いてくれないという辛い立場に立たされている。こういうふうになんか平均化してくると組織の内部のリーダーのあり方も変わってくる。

また社会的には、昔は家が生産の単位であり、かつ生活の単位でもあり、家族が労働力を提供して家業を営んでいた。その家を包んで地域の村、集落があり、家代表の寄り合いで村のことをきめていく。ところが、今はサラリーマン時代になって、個人が単位となり、生産は家を離れ、個人がバラバラに企業に就職、自分の能力によって労働の対価を得る。第二次産業、第三次産業に就職するために農村から都会へ出ていく。家業からサラリーマン時代へ変わってきた。そうすると雇用の場の乏しい農村ではだんだん老人の核家族が増えるし、都会では若い人たちの核家族が増える。そうすると、都会では保育の問題、農村でも寝たきり老人対策とか一人暮らしの老人対策など、従来、家で処理していたようなものも行政へ依存しなければならなくなり、都市タイプ社会のシステムに移行してくる。

そうすると、昔は人々が家に帰属していた形だったのが、今は個人がいろいろな集団に分属している。Aさんは家族の一員でもある。職場の一員でもある。労働組合の一員でもある。PTAにも入っている。地域においては町内会、住民運動もやっている。趣味のグループもやっている。個人がさまざまなグループに属してい

る。

また、地域の中に機能が分化したいろいろなグループができる。子供を遊ばせるグループ、レクリエーション的な旅行会、老人会、女性グループでも年をとった人の会、若い奥さんの会などができる。それから農業にしても、お米を一本にやっている人、養鶏を専業にする人、豚を飼っている人、野菜をつくっている人、いろいろでてくる。そして積極的に、野菜づくりの研究会、養豚の研究会などもできるわけです。

そうすると、養豚の勉強をやるグループのリーダーは、やはり養豚について長年経験がある人たちがリーダーになる。つまり、ある分野ではAさんBさんがリーダーに、他の分野ではCさんDさんが、というふうに特定の部門に知識経験をもっている人、特別に関心のある人たちがリーダーになる。農村タイプ社会のような、あらゆる問題について特定少数のグループが代表者になる有力者タイプリーダーから、有識者タイプリーダーに変わっていくわけです。

だから、コミュニティと村の違いは、村が家単位の社会、コミュニティは個人の趣味、嗜好によって、いろいろなグループがたくさんできて、そこで活動をしている。さらに言えば、昔のような区長を頂点とするピラミッド型社会がこわれて、その地域に影響のある有力グループの代表者が集まって協議する集団指導体制になるのがコミュニティであると思います。

住民も依存型から、いろいろな問題を自分たちで積極的に処理しようという参加型住民に変わっていく。昔は代表者に任せっきりだったのが、自分も当然、発言権があるはずだと参加欲求が増大してくる。一九七〇年代から、にわかに参加というのが、やかましくなってきた理由は高度成長によって学歴や所得の平均化が起り、一般の人々がカネにも暇にも余裕ができたからです。この参加欲求こそが一人前のメンバーシップの主張なんです。

住民参加のパラドックス

みなさんは行政の関係者ですので、ひとこと「住民参加のパラドックス」について言っておきます。参加度を調べる尺度として、いくつの団体に加入しているかというのが一つ。町内会にしか入っていない人よりも、やはり住民運動にも、地域に関連のある組織にも入っている人のほうが参加度は高い。

質の面からすると、フォロアーよりもリーダーのほうが参加度は高く影響力が強い。ところが、リーダーの中でも、やはり小さな出先の分隊のリーダーよりも、影響力の強いのは連合組織のリーダー。その人が団体のリーダーなのか、単なるメンバーなのか、どのレベルの組織のリーダーなのかでも影響力が異なる。

だから参加度は、量と質の両面から測ること

ができる。そうすると、所得の上の人たち、学歴の高い人たち、家庭状況の恵まれた人たちが参加活動は活発なんです。つまり参加にはコストが要り、そのコストをまかなえる余裕のある人たちの住民運動が得てして強い力になりがちなんです。

ところが、行政の手助けをもつとも必要とするのは、平均より所得の低い貧しい人たちとか、ハンディキャップの多い人たち、たとえば寝たきり老人などのほうが行政の手助けを緊急に必要とする。ところがそういう人達は少数でもあり、参加する余裕がない。そういう意味で、声なき声をいかに行政に反映させるかを考えないと、行政の公正性を害することになる。

だから住民参加は、必ず職員参加とのバランスをもつて行なわれる必要がある。職員参加というのは、行政職員がいろいろな分野のプロフェッショナルであり、自分の仕事の分野について行政は何をすべきか、というビジョンを持っているなければならない。住民参加のみを強調することは片手落ちで、行政のプロの声をいかに政策の中に反映させるか、という職員参加との両輪でいかないと、余裕のある力の強い人々にサービスの配分が多くなりがちである。これが住民参加のパラドックスです。

行政の援助をほんとうに必要としている人たちは少数グループが多い。これが選挙制度の一つの悲劇です。行政職員の行政哲学、ビジョン、

専門性の下支えがあつて、はじめて行政の公正確保の大きな柱になるわけです。行政職員のプロフェッショナルな資質の向上がたいへん必要になってきます。

専門性を高める審議会の役割

住民のもつとも強い参加は議員になることです。議会がイエスと言わなければ予算にならないし、条例にもならない。ところが、あらゆる人が議員になるチャンスと平等に与えられているわけではなくて、議員になるためには選挙に勝たなければいけない。選挙運動というのはカネと暇がある。あるいは、組織丸がかえというのもあります。組織以外の候補者は余裕のある自営業者が多い。

実は、私どもの調査によると議会は新しい政策形成にあまり影響力がない。市町村の職員に「あなたの議会の議員は、どういう役割を果していると思うか」と聞くと、「新しい政策立案に積極的に参加する。影響をもつ」という答えはほとんどない。いちばん多いのは「お世話役活動をする」。都市的なところは「監視、批判機能」がわりに多い。ところが農村タイプにおいては「議会が行政の執行や人事に不当な介入をしている」という評価がわりに多くなります。

また、政策の立案、新しい方針を決める場合に、農村タイプ社会では議会の影響力が強く、

住民の影響力はたいへん弱い。ところが都市タイプ社会では議会が相対的に影響力が低くなって住民の影響力のほうが強くなってくる。都市度が高くなればなるほど、新しい施策についての働きかけは、議員がいろいろな住民のグループだとか、各種団体の要求を持ちこんできたものが強くなっている。

現在では新しい制度をつくる時、行政学上では審議会等といっている委員会をつくって、学識経験者とか利害関係者、マスコミ、各界代表者を入れていく。この審議会等で原案をねって議会にもちこむわけです。だから審議会等というのは、実は新しい方針決定にむしろ議会よりも重要な役割を果たすようになってきた。各界代表者、学識経験者が入っているわけだからそれを議会で全面的にくつがえすことは難しい、科学性を導入していく。

また住民がいろいろなグループに分かれているのに、これに対応した議会構成ができあがっていない。審議会等を設けるといことは、議会の代表性喪失という現状を補完、是正して、参加性のレベルを高めるといふ役割がある。原案をつくり上げていくのは、行政職員と審議会委員の協力というのが増えており、議会はむしろ審査機能になってきております。

現在は多元的な社会で、価値観の対立、異質なものがたくさん入っているにもかかわらず、

議会の構成がそれを反映した形をとっていない。一定の住民層の代表議員が多く参加してサラリーマンや婦人の意見がネグレクトされている傾向がある。それを是正するためには参加のコストを払えないような人たちの声を、どのように方針決定の中にとり入れるかが審議会等の役割として期待される。

もつとも私の経験で言えば、審議会等というのは、今そのように機能しているかというと、あまり機能していないところもあると思う。一種のセレモニーになって、事前に委員への各個撃破でOKをとった上で会になっている。これは、やはり討論の場にしてゆくことが必要です。

地方自治体の意思決定

次に、地方自治体の意思決定に関する問題点ですが、民主政治のガバナビリテイの低下が問題になってきた。つまり、みんなが発言権を留保する形になり、民主政治のウエイトが、住民代表による間接民主政治から全員のコンセンサスが重要だといふふうに変わってきた。

それが極端にいけますと、前東京都知事の美濃部さんが言ったという「一人の人でも反対ならやらない」ということになる。現実にはこの価値観や利害の対立時代に、みんなが納得することはありえないのですから、これはやらないの

と同じで、行政が地域の変化に柔軟に対応できないことになりました。

特に日本の場合、住民の意識が自分の利害関係を中心にして、損であれば反対、得であれば賛成ということになっている。そうすると、全員のコンセンサスはとてもむずかしい。

そこで、アメリカでは住民投票で勝負している。地方では、議員さんへの投票だけでなく、長い紙に、たとえば学校を建てるとか、そうすると税金がどれだけ上がるとか、橋をつくるとかの住民投票の欄を設けていて、それにイエス、ノーの印をつける。この間のカリフォルニアのプロポジション一三号みたいに六〇何%が税率ひき下げに賛成しているというのも決まるわけです。行政効率をあげる一つの方法として住民投票が考えられております。

もう一つは、できるだけ意思決定を小集団に下ろしていく。つまり地方分権の徹底ということがある。今、「地方の時代」と言われているのは、中央の意思決定がたいへんハードになって時代の変革に対応できなくなっているのです。中央で決めることはできるだけミニマムに押えて、あとは地方地方の多様性に任せたいほうが意思決定しやすい。地域地域で違った対応があつていいのではないかと、ということで分権型を志向しているわけです。

もう一つの重要なことは、住民のガバナビリテイの向上。主権者が自分の立場から一歩も外

へ出て考えることができないというのでは困る。やはり社会の一員として、全体と部分のバランスを考えてものを見ようという、市民としての成熟度を高めた社会的責任の強調が必要だと言われています。

つまり、住民の直接参加要求が高くなっている場合、参加がうまく動くためには、その情報をよく知っていないなければならない。情報をよく知つていても、自分も問題解決に何らかの形で参加できるのは近隣社会なのです。だから、直接参加の場合はコミュニティではないか。直接参加の拠点としては市も大きすぎて、住民にはいったい何が市の問題であるかよく分からない。もつと近隣集団に下ろして実施を分担して、処理のグループもつくる。そこで話し合うことによつて、お互いに相手の立場を尊重しながら、よりよい案をつくるために自己抑制も必要だという社会的な考え方を、コミュニティ同士の横の対話によつて身につけるために、横の対話をまず前提にして、その上で縦の対話をする。そうすることによつて、住民の主権者としてのガバナビリテイを高めるといことが期待されています。

意思決定に関する問題点として、実は従来は行政部門の意思決定が秘密主義であつたために、たいへん合理性、公正性をゆがめることがあつた。『依らしむべく、知らしむべからず』で、議会すら自分たちが町長と話しあつてよろしく

やるから信頼してついてこい、というので情報非公開、秘密主義なんです。本会議は公開の原則というものがありますが、本会議を聞いただけでは、実際にどういいう利害の対立があつて、どのようにして案がつくられたか分からない。

公開するということは、批判にさらすということなんです。そうすると、納得のいく説明を加えるためにはデータと論理で裏づけなければならぬ、そこに合理性が入ってくる。利益誘導とか、おどしとか恫喝の入る余地がなくなる。人間はホンネをもっている。そこで意志決定主体者のホンネが問題になります。住民団体とか議員さんがいろんな要求をもつてきますが、それは部分利益であつて、他の部分利益と衝突する。重要なのは、どれを選択するか、または対立する意見をどう調整するかなんです。

調整をする場合、地方自治体という知事や市町村長と行政プロフェッショナル職員がやる。選択をする時に、どちらがまちがっていないという場合が多い。たとえば自然保護か産業経済開発か、どちらももつともなのですが、どちらかを決断しなければいけない。

日光の「太郎杉事件」というのがあつた。杉の大木が道路のほうへ出てきて、交通渋滞になる、排気ガスは出る。町の人達は太郎杉を切れという。ところが、太郎杉は樹齢四百年と貴重なもの、一朝一夕にできるものではないから、大切に保存しなければならないという意見もで

ている。両方とも理屈が通る。これは選択の問題で、その人が何を重視するか、哲学の問題になってきます。

だから長を選ぶ場合、やはりその人の一つの価値判断基準のようなもの（行政哲学）が重要になるわけです。

意志決定の中核は、長と行政プロフェッショナルが選択したり調整したりすることで、その調整はどちらも納得できる方法を考える。長というのは、候補者の政見を聞いて、あなたの判断を信頼しましょうと住民の多数が選んだ人、すべての問題をいちいち議会にはかつたり、住民投票できないから第一次公益判断権者として住民が信託したのです。行政プロ集団は政治的中立の立場で、職業哲学、ビジョン専門性、科学性を持たなければなりません。

手続きの適正化と地域のリーダー

そういうことで、秘密主義にすると公正性とか合理性が失われる場合が多く、意思決定をゆがめる要素があることは否めない。それを是正するためにも現在、ある程度、情報の公開性が必要であり、コンセンサスが重要だという意識が強くなっています。

そうなると、従来のような秘密主義のやり方では、住民が手続自体になんくせをつけて、意志決定が根底からひっくり返って、初めからや

り直しということになるおそれがある。ですから、今重要なのは、結果が合理的だけでなくて、過程あるいは手続きをしっかりと押えていくことである。ある程度、事前に案を示して批判にさらすことで公正性・合理性を多くする部分がある。住民が参加することによって、社会的、人間的要素を導入することができる。

実は、こういう例があります。

民生委員の人が母子家庭を狭い長屋からアパート式の立派な母子寮に努力して入れた。そうすると、その奥さんがウツウツとして楽しまず、そのうちに一家心中してしまった。昔は長屋の日も当たらない環境条件の悪いところに住んでいたけど、貪しい人達が多くて、ミソでもしよう油でも貸してあげるとか、子供を見てあげるとか、地域ぐるみお互いに人間的なつながりがあったのですね。ところが、アパート式の母子寮はコンクリートの壁で仕切られ、住んでいる人達の人間的なつながりが薄く、孤独になってウツ病になったのだそうです。

そうすると、スラムの改革とかいう場合に、ただ物的改革のみでやればいいのかというところでもない。人間的な要素をその案の中に取り入れることが必要ではないか、ということになります。

先ほど言いましたように、決定の安定性の確保には、今はプロセスが大切になっている。アメリカの行政法ではデュー・プロセス・オブ・

ロウと言って「適正保障条項」というのがあります。公聴会などを手続に織り込むことによって、内容の合理性を確保するという考えです。逆に言えば、手続きが欠けた場合は、結果自体に大きな暇庇（かし）があると考えて、その行為を無効にするというものです。今まで日本人はこれをあまり重視しませんでした。

住民の協力確保の例で、ある市で聞いた話を述べてみると、駅前開発の問題で、専門家の間に三つの案が考えられた。ところが一長一短があったので、市の広報紙にA、B、Cの三案を載せて、この案はこういう結果が予想される、経費はどのくらいと示して住民にアンケートを出した。その結果、そのうちの一つの案を住民多数が選んだ、ということをやったのだそうです。そうしたら、たいへんスムーズにいったという。特に驚いたことに、それまでは都市開発の場合、騒音の苦情が多かったが、その時は非常に少なかったという。住民の協力度がきわめて高かったそうです。

こういった都市の区画整理事業の場合の住民運動は、地域のリーダーの問題が一つある。いいリーダーがいないと問題が紛糾する。それを裏返すと、いいリーダーをどうやって見つけ出すか、いい人にどうリーダーになってもらうように働きかけるかを行政側も考える必要がある。だいたい住民は初めノーと言う。これはもつともなことで、イエスと言えばその条件でいっ

てしまう。これは住民の知恵、一つの戦術であ

って、本当はノドから手が出るほどやってほしいことであっても、有利な条件を得るためにノーという。ところが、いいリーダーがいないと、ノーノーと言っているうちに、もう少しやったらもつと出るのではないかと止めどがなくなる。

リーダーというのは、メンバー、内をどうまとめていくか、それから外とどう交渉するかという二つの要素がある。住民運動も労働運動も皆実力行使をやりますが、それは協定をいかに有利に結ぶかという目的のための手段なのです。

そうすると、協定を結ぶためには、相手の立場、相手の事情、あるいは第三者の思惑とかをしつかり計算しなければならぬ。ですからリーダーは、全体の情勢とか、相手の許容範囲を計算できて、なおかつクールに判断できる人。クールな頭脳と温いハートを持っている人でなければならぬ。冷たいハートとカッカした頭をもっている人はダメなんです。

このように住民が戦略戦術をねる。行政も戦略戦術を立てなければいけない。住民と行政の知恵くらべです。住民は自分たちの部分利益を主張する。それを否定するのではなくて、行政は全体の利益を代表する。どういうバランスをとった結着をつけるか、というのが条件の問題です。そうすると、将来のことも、他の地区のことも考えた総合的システムのなアセスメントをして、その波及効果を行政は考慮しなければ

ならないわけです。

行政プロフェッショナルの養成

ある研修のときに、「税金をムダ使いしないようにしなければならぬ」と話をしましたら、一人が立ち上がって、「私たちは公務員です。公務員は法律が命ずるところ、誠心誠意やればいい」という。誠心誠意やるというのはいいいことです。管理監督者はそれだけではすまない。組織のリーダーは組織が何をやるか決定しなければならぬ。だから、リーダーは考える人で、考える人は戦略戦術を立てることなんです。

何をどう誠心誠意やるかを考えなければいけない。どうも今までの公務員は、ただ執行すればいい、結果がよかろうが悪かろうが、それは法律の責任であって自分の責任ではないというような考えの人が多い。やはり、これからは問題解決、どうやってよい結果をだすかを考えなければいけない。

ところが、リーダーがリーダーシップをとっているというのと、みんなが平等であるのがいのとは全然、別の問題なんです。それをとり違えた場合がある。

住民運動のグループの中には自分たちは平等の立場で、リーダーとか代表者を決めないで、みんなが自分の意見をいうというグループがある。行政はそういうグループは相手にできない。

相手にする場合、よほど慎重にやらなければいけない。行政のほうに話し合いにきて、ある人が大きな声で主張したが他のみんな黙っていたようだし、いちばんこの人が代表性があるんじゃないかとその意見をとり入れる。ところが、あとでグループの他の人たちが、私の意見は無視された。行政は不公平だ、私の要求も入れよといってむしろ反感をもつことがある。住民運動に対応する場合、必ずグループで調整ずみの意見で、みんなの納得をえている意見であるかどうかを確認しておかないと結果はよくない場合が多いようです。

住民も試行錯誤で、参加形態が確立していないために、いろいろな意見がでてきますが、それはいい傾向だと思う。行政側もアセスメントというか、事前にいろいろな情報を収集し、いろいろなことを考えておいて、よりよい結果ができるよう意思決定することが、たいせつです。現在は技術革新で大規模なことをやりますから、軽々には元に復せませんので、事前に慎重な手続きをとることが必要です。

そういう意味では、住民参加には行政プロフェッショナルの資質の向上が重要なポイントになってきます。

都市タイプ社会では、議員さんも住民運動のリーダーも有識者のほうに変わってきてつつあるわけです。彼らは理論でくる。自分は行政にこういうふうと言ったけれど、行政はこんなこ

としか答えられないとか、ちつとも情報はださ
ない、と世論に訴えるという形です。そうなる
と、行政がそれに対応するには、データとカ理
論で太刀打ちしなければならぬ。だから行政
のプロフェッショナルな専門性をもった議員の
出番が多くなる。昔の農村タイプ社会では、み
なばんやりしていたけど、今は住民の中に学校
の先生とか、お医者さんとか、インテリゲンチ
ヤーがごろごろいますから、それに対応しなけ
ればいけないですね。

一般の行政事務屋は理論に弱い。私はだから
実務と理論をどのようにドッキングさせるかを
目標にして、できるだけデータを集めて実態を
把握して考えようとやっている。これは、みな
さんの住民との対話のためには絶対不可欠なも
ので、イデオロギー論争に巻き込まれないで、
あくまでも現実はどうであって、それがどう動
いてゆくかということ勝負すべきです。

住民参加といっても、住民はアマチュア、自
分の職業活動に追われています。よく「住民に意
見を聞いたけど、ろくな意見はでないから対話
は不用だ」という人がいる。意見がでないのは
当然のことで、住民に意思決定に参加させる場
合には具体的な判断の素材を提供すべきで、何
もしないでどう問題を解決したらよいか、といっ
ても住民は判断のしようがない。この時期にこう
いう問題がある、放っておいたらこうなります、
解決のためにこういう案がある。そのメリット、

デメリットはこうだという形で提出して選択さ
せる必要があります。

ドイツでは住民参加でオラケル・メソッドと
いうのがあり、だいたいテレビを活用する。行
政側だけでは一つの立場ですから、いろいろな
立場の人が入って、その場合に具体的数字を示
してゆくとメリット、デメリットがよく分かる。
それを住民が見たり聞いたりして判断する。

そうになると、やはり行政プロフェッショナル
の出番ではないか。どういう場合にどうなるか、
的確な判断の素材を提供する。意思決定サポー
ティングシステムとあって、意思決定のための
政策科学というのがある。主としてトップの意
思決定の参考にするという意味ですが、住民参
加の場合も住民に判断の素材を提示するこの政
策科学が必要です。

住民の横の対話、コミュニティの横の対話、
審議会等も横の対話。横の対話というのは事項
調整なんです。つまり意思決定の中核は選択、
調整にある。

今の一般参加の方法として政策広報という
一つのパターンがある。それは選択肢複数の原
案を示す場合もあるし、一つの場合もある。そ
れを広報紙に載せて住民に知らせて、意見のあ
る人は個人の立場で言えるようにする。典型的
なのは次の段階には審議会等を設けて、住民の
グループの各界代表と学識経験者を中心に
参加性を加える。この場合、注意しておきたい

のは、審議会の原案、たたき台をつくる段階で
は、各界代表は入れずに、行政と学識経験者の
共同作戦でまず専門性のある原案をつくる必要
がある。大きな審議会をつくった場合は、原案
の起草委員会の小グループをつくって、そこで
たたき台をつくる。形のない時点から、いろい
ろな人たちが入ったのではまともようがなく
なります。

この審議会の途中であっても、住民が意見が
あれば、その意見を紹介して、議論の中に一つ
の情報として考える。審議会自体は公開しなく
てもいいです。一回ずつすんだ後で、審議会で
どういう意見がたかの主要ポイントをマスコ
ミを通じて公開して、住民に対するフィードバ
ックのチャンスを与え、問題点を住民に十分理
解させておく。これは世論形成に役立つ。つま
り、大多数の人は漠然としたイメージしかもつ
ていない。住民の選考とか、世論というものは、
つくられるものなんです。そういう対話、コミ
ュニケーションを通じて、次第にイメージが固
まってきて、初めて自分は反対とか賛成とか決
定する。

だから、世論調査をしたから、こうしよう
と決めてかかるのは早計で、選考や世論というの
は生き物であって、質問の仕方、タイミング、
説得の仕方、コミュニケーションのやり方によ
っていろいろ違うわけです。

できるだけ住民に問題点をよく理解してもら

い、自分の考えを固めてもらって、いざという場合には他のグループと論争するだけの確固たる意見をもってもらうことが重要なんです。

そういう過程を踏んで決めると、決めたあと住民がゴタゴタ言っても、それは住民の過失責任ということになる。自分が言うべきチャンス行使しなかったということで、行政は十分に対抗できる。そういう意味で、手順を踏んだうえで、住民に意見をいうチャンスを与えたという記録をはつきりとどめることがたいせつです。今まで要するに住民意識の変化とか社会意識の変化によって、なぜ住民参加が必要になってきたかをお話してきたわけですが、何かご質問はありませんか。

質問 地域社会のいいリーダーを育てることがたいせつだ、ということですが、どう育てればよいでしょうか？

答え 今、誰もいないのに、これからリーダーをつくりあげるのとは大きな問題ですね。実は健全な地域社会かどうかというのは、潜在的にリーダー的要素をもった人が、多いか少ないかが一つの判断基準なんです。読書会でも、趣味のグループでもいいから、たくさんグループができることによって、リーダー的な人が養成されていく。コミュニティというのは、そういう住民の潜在能力を高めていくというねらいもあるんです。

リーダーとは別に学歴とは関係ない。世論形

成の順序からいうと、世論は情報を提供しただけでできるわけではないんですね。住民の中に、スポーツのオピニオンリーダー、ファッションのオピニオンリーダーとか、いろいろな関心、意見をもった人がいて、そうした人と話をするることによって相手の考えが、だんだん固まってくる。なるべく、そういう人を見つけて情報を提供する。情報は一つの力なんです。行政がこういうことを言ってきた、といってその人が話題の中心になる。行政の言いなりになるのはよくないですけど、公正妥当な判断をするし、住民の信頼もあるんじゃないか、という人に情報を提供し、住民との話し合いの中核になるようにもつていく。

その場合、もう一つの問題なのは、住民運動で「〇〇を守る会」というのがありますが、会長が必ずしも実質的なリーダーでない場合がある。ほんとうは、参謀みたいな若手がいて、若い人が長だと反発するというので、可もなく不可もない長老が会長をしている。名目上のリーダーと実質的なリーダーとははつきり見きわめて、やはり参謀に十分なコミュニケーションをしておかないとうまくいかない。

リーダーといっても相手のパートナータイプを考えて、交渉の仕方はいろいろですね。またリーダーがいないうち、どうやってリーダーをつくるかというのは、いちばんなり得る可能性のある人に接触して情報を提供して、パイプにな

るような情勢をつくっておくことが必要でしょうね。一つの戦略戦術なんです。

こういうと、行政の人はびっくりするらしいですが、やはり人間社会ですから、情報を持っているかどうかでダイナミックな変化とか、力関係も変わっているわけですから、流動的などらえ方も必要ですね。

質問 思想的なリーダーにはどう対応すればいいのでしょうか？

答え イデオロギー論争に乗らないで、あくまで実態でいく。あまりリーダーとだけ論争しないで、この人のいうことではこうなる、という形で他の一般の人たちに理解をして判断をゆだねてゆくことです。現実の環境の中で、今それをやったら誰が喜ぶのか、現実の観点から判断の素材を選んでいくというのが、いちばんいいと思います。

これは地域によっても特性があるんです。私を感じしているのに、関西の人はわりあい現実的な発想をして、不毛なイデオロギー論議をやらぬ。実態がよくなれば小異を捨てて大同につく。みんなで運動を盛りたててゆく賢明さがある。

関東はイデオロギー論争がさかんでリーダーがすぐ分裂するケースが多い。関西のほうが文化度が高いんじゃないですか。やはり関西的な現実の視点から発想するようにしないといけないですね。

建設学部 ● 造園緑地工学科

生い立ち

造園緑地工学科は、昭和四十五年四月造園科普通課程（一年制）として創設された。当時の上條勝

久理事長が造園実技教育の必要性を認め、本学院に造園科の設置をしたことは、極めて時宜をえたものといえる。これを受けて学院では、建設省公園緑地課のご理解と指導を得、講師、カリキュラムの編成等の態勢が固まった。

その後、昭和四十六年、造園科（二年制）、昭和四十七年から昭和五十年まで造園科本科課程（一年制）と推移したが、内容をより一層充実するために、昭和五十一年より二年制の造園緑地工学科に改編して、現在に至っている。なお昭和五十一年造園緑地工学科二年次生（二九名）は、移行措置として、昭和五十年造園科本科の課程（一年制）に入学した学生のうちから希望者をもって充足した。卒業

生の総数は二九八名を数え、現在造園界各方面で活躍中である。

現状

わが国造園緑地事業の命題として、都市公園等整備問題、都市緑化問題、緑地保全問題、自然保護問題等があるが、本学科ではこれらに対応するカリキュラムを編成して教育を実施している。元来、造園は、造形性と科学性の両面があるといわれている。これを充足するものとして別表のカリキュラムができたが、未だ万全とはいえない。たとえば作文（報告文・批評文の書き方）が入っていないので、これはぜひ特別講義で補いたい。

このカリキュラムの特色は、植物関係（花と緑）・造園の計画設計製図関係・造園野外実習の主要科目について、入学より卒業まで一貫して毎週授業が行われることだ。また基礎造形は一年半も毎週実習

が行われているが、これだけ時間をかけているのは、この種の学校では他に類をみない。

それと技術革新に適応させるため英語と数学をとり入れ、また健康の保持と協調心の養成のため、スポーツに親しむ習慣をつけるよう体育の時間を多くとっている。

本学科ではまた特別教育活動を実施している。毎年三月上旬、卒業制作発表会をゼミナール形式で行なう。地域社会にある緑地の植生・植栽調査及び学生の造園緑地の計画・設計作品の発表などで、昭和五十一年度より行なっている。内容には未熟なものも少なくないが、しだいに向上の跡がみえ、学生たちは、これが終わると実質的に卒業した気がするといいい、好評である。

七月下旬には、京都名園見学会宿を二年次生に対して一週間行なう。学生各自の見学計画に基づきグループごとに京都の古庭園・風

緑を友にした環境づくりの
エキスパートを養成する学科です。

物の観察を行ない、世界に誇るわが国庭園芸術の技法を学んでいる。学生にとって最も思い出深い行事となっている。

三月下旬から四月上旬にかけて十日間、特別造園野外実習を新二年次生が行なっている。これは、カリキュラム外の終日実習で、主として国立武蔵療養所内の植栽工事を継続的に行なうもの。各年度ごとの学生が部分的ではあるが、苦心の作を残している。

以上三つが特別教育活動であり、いずれも学生にとって有意義な学習活動といえよう。

また本学科では、実習を通して奉仕活動を行なっている。場所は前記の国立武蔵療養所と建設大学校である。維持管理が多いが、学習にもまた地域社会との連帯にも役立っている。

（将来の展望）

まず第一に温故知新の姿勢である。目まぐるしい時勢や流行に追われることなく、伝統あるわが国庭園の造園技術を基本とし、欧米

等の新旧の技術の長所をとりいれた造園技術教育でありたい。文化は風土より生まれるといわれる面もあり、風土に合い、しかも時代精神とも適合する技術教育を目指している。

第二に国際感覚をもった造園家の養成をしたい。昭和五十四年夏の西独ボンで開かれた世界の造園展でわが国の出品になる日本庭園が好評を博し、永久保存になったし、また近年、欧米等わが国の造園家が、日本庭園技術をもって活躍しているものが多い。国際交流は

今後ますます多くなると思われるので、これに備え本学科でも諸外国の情報を知るための講演等をふやす計画である。

第三に本学科の技術力を高めるために、造園実技研究会の活動を展開したい。研究会では、既に学院内の四ツ目伏せの庭門づくり、全国建設研修センターのルーフガーデンにおける茶庭作り等に地道な活動を続けているが、今後は、さらに密度の濃い研究に取組む構えである。

造園緑地工学科カリキュラム

専門科目		関連・基礎科目	
授業科目	時間数	授業科目	時間数
造園学概論	七	公園等計画論及実習	二六
基礎造形及実習	四八	緑地樹木生産法	七
造園基礎製図法	七	緑地植物保護論	七
緑地植物及び植栽論	四四	土壌肥料学	七
造園設計論及び実習	七	花き園芸学	七
造園材料及び施工法	四四	土木工学通論	四四
造園施工管理及実習	四	建築工学通論	七
都市及地方計画	四四	造園機械論	七
自然緑地論	七	卒業機械制作	一四
造園野外実習	七	特別講義・見学	一六
造園測量及実習	七	合計	一六六
造園施設設計論及実習	三六		九七
● 総計	講義二、一七六 / 演・実習一、〇八〇		

戦後建設相小伝

3

渡海元三郎



山下靖典

(朝日新聞記者)

文中敬称略

「私にはからずも、建設大臣になったのではない。自ら建設大臣を望んでなった。この上は、人間中心の建設行政を行いたい。」

昭和五十三年十二月、第一次大平内閣の建設大臣に任命された渡海元三郎は、新旧大臣の交代式でのあいさつでこのように述べ、居並んだ建設省の幹部を驚かせた。

この種のあいさつでは「はからずもこの度、建設大臣をおおせつかったが、この上は、公共投資の拡大で社会資本の充実を図りたい、云々」などと述べるのが通常だ。

意表を衝いた形のあいさつだったが、それには、それなりの背景と渡海自身のねらいがあったのである。

*

渡海元三郎は自民党内でもいわゆる、建設族ではない。むしろ、地方議会出身であり、地方行政に詳しいところから、奥野誠亮らと並んで「自

治省御三家」といわれることもある。「内務族」なのだ。だから昨年(の)東京都知事選では、自治省OBの鈴木俊一(現都知事)のかつき出しに一役買ったりするのだ。

自治大臣をつとめたこともある渡海はかねてから、「自治行政は企画であって、実行ではない。企画を実行に移すのは建設行政だ」という考えをもっていた。しかも従来の建設行政が、景気調節の道具に使われることや、産業基盤整備一点張りだったことに、彼なりの批判ももっていた。渡海の親分である福田赴夫が念願の政権をとった時、渡海にも入閣の話があった。が渡海は乗らなかった。「福田政権はまだ党内基盤が弱い。すぐに入閣すべきでない」という側近の考えからだ。その後の内閣改造で、渡海は入閣への意欲をもやしていたが、福田は「もう一回待ってくれ。入閣するのなら、土建屋(建設大臣の意味)だが……」と断つてきた。それだけに、大平内閣での建設大臣には期待するところも大きかったのだろう。

「人間中心」の建設行政のスタートは全国八つの地方建設局回りだった。これは当時の井上孝事務次官の強いすすめによるものだが、渡海は八地建全部と札幌の北海道開発庁北海道開発局にまで足を伸ばし、それだけの局が抱える現場を見て回った。これだけでも歴代建設大臣としては「前人未踏」(建設省幹部)なのだそうだが、渡海はさらに茨城県の筑波研究学園都市にある土木研究所など三機関も視察している。こうした姿は、省内全体から好感をもつてみられた。

七月十一日、静岡県(の)東名高速自動車道路日本坂トンネルで起きた自動車燃焼事故に際しても、事故処理に当った警察官などに現地で感謝状を贈呈し、また省外に対しても、きめ細かい配慮を忘れず、関係者を感激させた。

この事故発生後、初めて渡海が現地視察した七月十七日は、ちょうど事務次官交代の辞令交付の日(に)当たっていた。井上孝次官が退任、栗屋敏信官房長が昇格したが、大臣室で渡海は作業衣のまま、辞令を手渡し

たのだった。「あんなかつこうで辞令交付するのは、おそろくこれつきりだろう」という。渡海のものごとへの対処の姿勢がうかがわれる話だ。

渡海のことした思いやりの「源泉」は何といっても彼が苦勞人である、ということだ。

*

渡海は大正四年、兵庫縣高砂市に生れた。父はじめ自転車屋を開業していたが、のち料理屋と芸者置屋、氷屋をいっしょに始めた。このため、中学生の渡海は夏は自転車荷台に二十キロもの氷を積んで近所のかき氷屋へ配達して回った。また、芸者が料理屋に置いてきたころばこ（桐で作った三味線のケース）を朝方、集めて回るのも彼の仕事だった。これは多感な年頃の渡海少年にとって決して面白いことではなかったに違いない。それでも彼はぐちの一つもいわずに、コッソツと料理屋を回るのだった。もつとも、渡海の歌舞伎や芸事へのなみなみならぬ関心は、こんなところにもその素地があるのかもしれない。

旧制中学を卒業する頃の渡海家は決して豊かとはいえなかった。彼は父親にだまって旧制姫路高校を受けたが、その受験料も父親に隠れて貯めた小遣いを充てた。

合格通知が届いた時、父親は怒った。「まだ、上の学校に行くのか」。それを説得してくれたのは合格電報を届けにきた郵便局長だ。「子どもがすべって泣く親もいるのに、受かっておこる親があるもんか」と。

苦勞は姫路高校から京都帝大に進んでからも続く。大学二年の時に、父親が発病、京大医学部付属病院へ入院したため、代って家業をとり仕切らなければならなかったからだ。

このため、彼は二年間休学。結局、大学を卒業したのは昭和十四年のことだ。

大学卒業後一時、会社勤めをやったこともあるが、終戦直後三十一歳

の若さで、町長にかつぎ出されたのがきっかけで、地方政界入り。それからあとは、昭和二十六年に県議、そして、昭和三十年には国会へとトントン拍子で政治のステップを上っていったのだ。

*

渡海は自民党内では一貫して岸——福田の流れに身を置き、今や、福田黄門に於ける「助さん」「格さん」の役割を自他ともに認めている。

公共投資をめぐる政治的、経済的環境にあつて、「人買い元三郎」の異名を持つ渡海の党内人脈のバイブはフルに生かされたのである。

「人買い元三郎」というあだ名は、渡海が党副幹事長時代に奉られたものだ。副幹事長の職務の一つに、三役以外の党人事や各省の政務次官人事がある。渡海はこれらの仕事をマメにこなしたが、それについて党内から苦情の出ることはほとんどなかった。派閥連合軍ともいえる自民党では、政務次官人事といえども各派がしのぎを削り、争う。それだけに、ささいなことから人事にもクレームがつかかねないのだが、渡海の間関係に対するバランス感覚と長年の知識の積み上げがトラブルを防いだ。といつてよい。

たとえば、新経済社会七カ年計画（五十四年度——六十年年度）の中にどれだけ公共投資を盛り込むかは、今後の建設行政の「盛衰」につながるだけに、建設省は多大の関心を払っていた。この計画案の策定に当り、党側でかわわっていた中心人物は竹下登（現大蔵大臣Ⅱ田中派）。派閥こそ違うものの、「オレ」「オマエ」の間柄だ。そんなこともあつて、渡海は竹下と話しいの上、全体で二百四十兆円の同計画の中に約百兆円の公共投資を盛り込むことに成功した。

また五十二年暮れの税制改正でのガソリン税引き上げでは、党内に根強い引き上げ反対派を説得するため、大臣自ら陣頭指揮で、同省幹部職員をオルグ活動に回らせた。その結果ガソリン税は五十四年六月から二五%も上ることになった。

これまでみてきたように、渡海の政治家としての資質は「政策マン」ではなく「利害の調整者」にあるといえる。渡海自身も、自らそのことをもって任じているようにみえる。

それゆえ、政策面での弱さは、建設行政を進める上でも露呈せざるを得なかった。

たとえば、バス、トラック運輸業界と建設省が対立した五十四年春の高速道路料金値上げ問題で、渡海は「営業用自動車の料金を自家用車より安くできないか（いわゆる営自分離）」と事務当局に指示した。営自分離は、値上げに反対するバス、トラック運輸業界が「値上げと引きかえに」要求したもので、早期決着をめざす渡海が、運輸業界ならびに自民党運輸族の要求に妥協する形で、事務当局へ投げたボールだった。

「営自分離」は、道路行政の原則からいけば「できない相談」（同省道路局幹部）で、事務当局はこの大臣指示を「返上」した。結果的には、事務当局の主張が通り、同年夏から平均二五％の値上げが実施されたが、大臣の威信にチョッピリ傷がついたかたちとなった。これも、利害調整を優位に置いた結果、建設行政と建設政策との間にズレができたものといえよう。

渡海の「利害調整者」としての役割も、こと建設省をめぐってうずまき巨大な利権のウズの中では、「ほとんど無力にも等しいものだった（建設省幹部）」というのが、建設官僚、自民党建設派、業界の一致した見方だ。

*

それでも、非田中派の建設大臣の中には、「田中派のカベ」を何とか崩そうとしたものもいたが、いずれも成功しているとはいえない。三木内閣の中馬辰猪建設大臣は、就任当初「敵中横断三百里」などとぶち上げて、田中派に近い建設官僚の首を切ろうとしたが、その目的を達成できなかった。以後、長谷川四郎、桜内義雄と非田中派の大臣が続いたも

の、田中派と田中派官僚群の壁は厚かった。

建設省は利権の宝庫だとされる。それだけにまた、建設大臣のもつ影響力は陰に陽に強大なものがあるわけだ。長い間、田中派が建設大臣のポストを独占してきた理由もここにあるとされる。

渡海自身、田中派の全面支援によって誕生した大平内閣の建設大臣だけに、ことさら田中派と「コトを構える」姿勢は打ち出さず、むしろ協調的なスタンスだったようだ。一説には、就任早々、田中派幹部で、建設大臣を経験した金丸信のところへ「協力方」を要請にいったともいわれる。「派閥選挙」といわれた五十四年秋の衆院選では、「危うい」といわれた田中派の幹部、西村英一（元建設省）の選挙応援にも出かけているほどだ。

その渡海が、珍しく、「建設省に対する田中派の影響力を押えようとした」（建設省幹部）とみられたことがあった。建設省が霞ヶ関につくるマンモス官庁ビルをめぐる問題で、渡海は事前に事務局へ「政治家の介入は一切許さない」と厳命した。当然のことのようにもみえるが、政治家の介入が常識にも近いこの種の問題で、「政治家の介入を許さない」と宣言することは、見方を変えれば「田中派の介入を許さない」というふうにも読みとれる。事実、渡海の真の意図はそこにあつたようだったが、結果的には「このプロジェクトは、田中派のねらい目どおりの企業が落札した」（業界筋）といわれる。福田派幹部をもって認ずる渡海にしても、田中派の牙城内では動ける「余地」は余りにも少なかつたのだろうか。

政治家、渡海が目標は、総理でもなければ幹事長でもない。「衆院議長」なのだ。それは、政界における「利害調整者」を自認する渡海にとって、「最もふさわしい」（側近）、かつ最高のポストでもあろう。

しかし、激動の八十年代を迎えて、保革を超えて、真の「利害調整者」になりうるかどうか——渡海自身の正念場である。

道路、ダム、ビル、橋などこれをとってみても建設業界の取り扱ふ分野はわれわれの生活になじみの深いものばかりである。そればかりか生活に必要な不可欠のものであり、それらの良し悪しが私たちの生活を左右してさえている。

ところが、私の力量不足もあるだろうが、建設業界は取材に際して、他の業界に比べて直接「アクセス」しにくい業界でもあるのだ。生活に直接関係のある環境整備や社会資本の整備、あるいは海外の港湾やホテルなどの建設にしても、それらには建設会社が主な分野を担っているのだが、この業界の名前が私たちの目に直接触れることは少ない。むしろ建設業者の名前が私たちの目に触れることを業者自身ができるだけ避けようとさえている。

この業界の取材を担当した当初、私はある大手建設会社の広報マンからこう宣言された。「私たちは請け負いです、ですから私達が仕事の内容について、どうこうコメントすることはできません」と。極めて毅然とした言い方で、むしろ

ろこちらがたじたじとしてしまふほどのものであった。「われわれはあくまで請け負い業です。お施主様がどういふものを造りたいか、その意向を汲みとって実現することが仕事です」。「お施主様」という言葉に驚くほど、当初はこの業界が身を小さくし、社会からはできるだけ目立たないように気を配っているのだな、というのがこの当時の実感であった。

業界の社会的アプローチに期待

野村 一正
(時事通信社経済部)

や重電業界などはこの点、大いに違っていて、自らの存在を社会にどのようにアプローチするかに気を配っていた。鉄鋼やプラントなどの重機械メーカーなどもそうである。もちろんこれら製造業者もダテや粹狂でそんなことをしているのではない。今日の経営のうえが必要に迫られてやっているのであらう。それが良いと単純には決められないのだが、いずれにしてもアクセスしやすい業界ではあつ

たし、経済的にも重要な分野を占めるこれらメーカーが社会的に積極的にアプローチすることは悪いことではないと思う。「私たち広報担当は社内では歩の悪い立場です。正直言つて必要あるのかとさえ言われる時もあります」。社会的アプローチの窓口となる広報マンの悩みを聞きながら、この一年余、アクセスの難しい建設業界を取材してきた。常に担当当初に聞いた「私たちは請け負

です」という声高の言葉がつきまとうことは多かつたが、最近若干違った業界の顔を見ることも少くない。その一つが日建連が進めている新規プロジェクト構想だ。信濃川の雪どけの余り水で首都圏の水不足解消の一助にし、同時に新潟県の治水、利水を図ろうという「関越総合利水計画試案」がまとめられ、公表された。請け負い業に徹してきた建設業界がこの種のものを

を明らかにするにはいろいろと摩擦も多く、公表するまでには時間がかかったようだが、いずれにしても業界がこれまで蓄積してきた経験と技術を引つ下げて自ら社会的アプローチを試みたと考えられる。日建連ではさらに交通体系、国土造成、都市についても引き続き公表する予定であり、楽しみだ。これらをきっかけにわが国の環境整備、社会資本整備のあり方が大いに議論されればと思う。

もちろんこれだつて建設業界がダテや粹狂でやっているわけではないだろう。民間設備投資が冷え込み、財政難もあり、公共設備投資も当面は先細り、もはや自らの経験と技術力で新しい分野の仕事を開拓しなければならぬ必要性に迫られてのことには違いない。建設業界には一部ではあるが、八十年代には地域環境のあり方を自ら企画、立案して推進していくよう努力することが望ましいという考え方が出てきた。こうなれば社会的アプローチも当然重要になつてくるし、私も直接アクセスしやすくなると楽しみにしている。

難波船救助の報酬

社外船員の落書 その2

波多野 薫

その頃、我が第二末広丸は新潟地震後の新潟港浚渫を終えて直江津と糸魚川の半ば程にある名立という小さな漁港の底浚えをしていた。正確にいうならば、新潟県西頸城郡名立町名立港である。名立にはもうひとつ筒石という漁港があつて、こちらの方がわずかに大きくて、港も深かつた。

赤子も三年過ぎれば三つになる例の通り、私もどうやら船長としての仕事にもなれ、いろいろと経験も積んで、自分ではいっぱしの船長の心算になっていた。船長のオッチョコチョイの人柄と乗組員の性質によるのか、私たちの船は特別にいろいろな事件に出会つたようであつた。とにかく私達の乗員は一致団結して、新潟界隈の浚渫関係者の間では、善意に解釈すれば仕事のできる、悪くともならば、うるさくて扱い難い集団となつていた。三年の間ひとりも人事に異動がなかつたことも、この種の船では珍しい存在であつた。他の船では手に負えなかつた難工事も我等十四人の仲間が助け合つてやり抜いてきた。ひとりひとりでは、もて余し者のあふれ者ではあつたが、船の中は和気あいあい、乗組員というよりも末広一家と云うのが相応しいような、我々であつた。

名立という町はその昔、大きな断層があつて、陸地の一部が海の中に陥没したあとの細長い部分にできた集落である。際立つた断層

を背にして、その崖はひと目で断層と分かる地層の累積が、みごとに姿を現わしていた。そのため海底は岩盤が表に出て固く、海中には直径五メートルもあるような巨岩がゴロゴロと転つていて、バケットの爪が容易には立ち難く工事は難行を極めていた。普通の海岸だと、例えそれが凸凹の岩礁が数多でも、それはすべて海底の岩盤の起伏である。が、名立周辺の海底には、平たい岩盤の上に大小様々の巨岩が、幾つも転つていて、激しい時化のあとはグラグラと動き、時には転つてその位置が変ることもあつた。

*

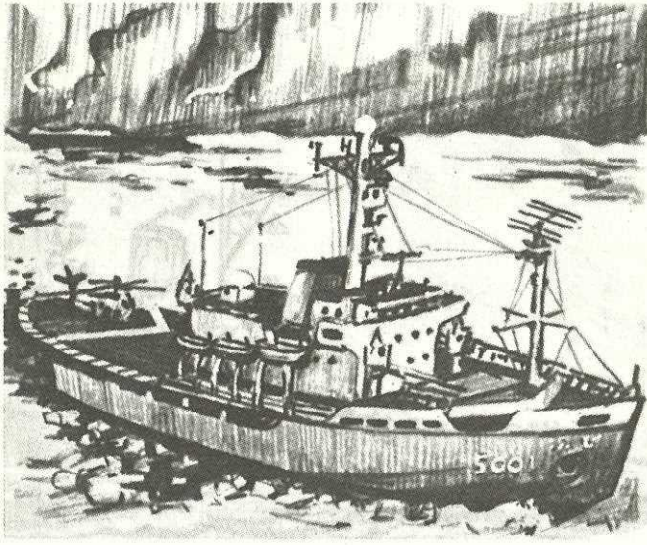
二十十日を過ぎて間もない頃、台風のと久し振りの風で、漁船たちは朝から早々と漁に出かけて行つていた。

我々も幾日ぶりかで、繫索を張り直し、作業の位置を割出して、ようやく仕事の調子が出かかつた頃であつた。午後二時を回つた頃から急に空模様がおかしくなり、高波が西の方から押寄せてき始めた。八月下旬から十月終り頃にかけての時化はたいがい予告があつた。まして台風が過ぎていったばかりの今日である。誰もが大したことはないなるまいと高を括つて疑わなかつた。ところが海はみるみる真黒になり、波は海鳴をあげて防波堤にぶちあたつてきた。日

本海の漁港はどんなに小さくても防波堤の高さが三メートルから四メートルはある。その内側が二メートルばかり下つて通路兼船着場になっている。我々が防波堤の裏側に作業船を横着けし、ワイヤーを引上げ、舳い綱を二重に取って、二本の碇を四本打込む頃には、四メートルもある防波堤を乗越え膨れあがった波がまるで滝のように船の上に落ちかかってくる。船は悲鳴をあげて押流され、直経十二センチのナイロンロープが、メリメリと音をたてて、巻きつけたピットが、今にもひん曲りそうに軋んだ。

さほど広くもない港内の潮は上下左右におだち騒いで、どうにか逃げこんできた漁船は岩壁に近よることができない。港が小さいので入ってきた船を陸に引きあげなければ、次の船を収容することができないのである。

打ちあげた潮のひき込みが速いから、女子供では危くて船から投げられたロープを取りに行くことができない。我々も通路を波が洗うので陸に回ることができない。お互いに必死で叫びつつけるが、風雨が激しくて相手に届くまでに



は消されてしまう。

大きく上下する船首に立って、船頭が何度も何度もロープを投げたのだが、ヒュルヒュルと音をたてて伸びてゆくロープは今ひとつのところで海に落ちてしまう。女房と子供たちが泣き声をあげて、「父ちゃん、父ちゃん」と呼びかける。ロープが届かないことにはあとの術がないのだ。

港外にはあと四隻の船が順番を待っている。モタモタしていると岸壁に打ちつけられて砕けてしまう。彼等は彼等で喚きたてるが、何を怒鳴っているのか聞きとれない。人々はそれぞれ気狂いのようにいらだつた叫びをあげるのだが何の手だてもみつけられなかった。その時、私達の船から誰かひとり海に飛び込んだ。

「六だ!! 六さんがとびこんだ!!」

ボースン水夫長が報告してくる。上下する波の中に磯貝六助の身体が見え隠れする。気がつくのと六さんは生命綱いの綱をしていない。私は固唾かたつばを飲んで声も出ない。咽喉がヒリヒリと渴く。

「ロープだ!! ロープを投げろ!!」

ボースンが漁船の船頭に怒鳴る。やっと船頭が気づいた。ロープを投げようとする。

「それじゃあ駄目だ。細いのに変えろ!!」

私が怒鳴る。説明する暇なんかない。船頭は意味が飲み込めない。「大きいのが人間がもたん!! 細いのが変えろ!!」とボースンが怒鳴る。聞きとつた若い衆が船長に告げる。他の若い衆がロープをもってきた。船頭が六に向つてそれを投げる。一回は失敗、二回目も駄目、三回目、ロープが六の近く落ちた。六が飛びつくようにして掴んだ。瞬間、六の身体が波に飲まれる。

「アッ!!」と誰もが息を飲みこんだ。一呼吸、二呼吸、六はまだ浮ばない。不安がサツと体内をよぎった時、六が浮び上つて大きく息を吸うのが見えた。水の中にもぐつてロープを腰にくくりつけた

のだった。思わず「やるなあ」と驚嘆の声が出た。

一波、二波、六さんは巧みに波に乗りながら競場に近づいて行く。いまは誰ひとり声を出す者はない。ただ祈るような思いで六を見守るだけだ。船頭が片手をあげて挨拶しながら、何辺も頭を下げている。私は理由もなく眼頭が熱くなった。一だんと大きい波が六の身体を上げるようにして競市の広場になだれこんだ。サーツと潮がひく中を六がよろけながら柱から柱へと走って行く。

子供がウインチのワイヤーを伸ばして六さんの方に走る。二人が抱き合う。六がロープをたぐりよせて引綱をワイヤーに結ぶ。女房がウインチのスイツチを入れる。ワイヤーが徐々に張ってきてピーンと一直線になり、船首がグーツと向きを変えた。ウインチのモーターが唸る。ロープがブーンと音を立てて振れたと思つたら、カラカラとウインチの太鼓が逆回転している。波との呼吸があわないのだ。六が飛んで行って女房と代つた。ウインチの扱いは浚渫船員が最も得意とするところだ、再びワイヤーがピンと張りつめ漁船は徐々に引きつけられてゆく。船が尻を振ってレールに乗らない。

「オーイ!! アンカだ。アンカを打て!!」

こちらから教える。若い衆が碇を投げ込む。船首は垂直にウインチの方を向いた。もう大丈夫だ。一隻、二隻、次々と四隻の船が引き上げられて行った時、北側の防波堤をひとりの女が髪を振り乱して沖の方に走って行った。すでに暮れかけた海の残光の中に、まだ港内に入り切らない漁船が黒く揺れている。

女が身体を折るようになして何か叫んでいる。船の上で二、三人の漁師が手を交差してから大きく横に振っている。どこか故障らしい時化はようやくやく峠を越したとは言え、浪のうねりは高々と迫り、防波堤を通り越しては滝のように落ちていく。

「皆んなよー!! 俺らの船を助けてくれ!! お父を助けてくれ!!
お願いだ!! 助けてくれる!!」堤防を駆け戻った女が泣きながら、

部落の衆に頼んでいる。

誰もが当惑の眼を女に向けながら、黙って首を振るばかりだ。無理もない。自分達も命から助かったばかりなのだ。やつと引き上げた船でまたこの波の中を出て行くのはたいへんなことである。波は峠を過ぎていく。今少しすれば無事に自力で帰れるという気持が漁師達にはあるはずだ。故障らしいことが彼等には分かつていないのだ。

しかし、女房にしてみれば、沖で自分の家族が乗っている船が嵐の中に漂っているのを見れば気がでないのが当り前である。

「助けてくれ!! 俺の船を助けてくれ!!」

半狂乱の女は頭を地面にたたきつけんばかりにして頼んでいるが、漁師達は荒狂う沖を眺め、力なく首を振るばかりである。

女が、「お父う」と叫びながらガバと起きあがって防波堤を沖に向って走って行く。血を吐くような絶叫が胸に突きささる。

「船長!! 行こう!!」

ボーマンが私をうながした。何時かけたのか曳航ボートのエンジンはすでに音を立てていた。

このような時、何の考えもなく乗ってしまうのが、私の悪い癖なのである。自分の力とか前後のみさかいなど、まったく考え及ばないのである。それは無鉄砲というよりむしろ軽率に近い心境なのだ。私は魔法にかけられた人形のように操舵室に入って行った。

「行くのか!!」と作業船の連中が心配そうにのぞき込むと私はけしかけられたものように舳い綱をほどいた。

南から押出すように築かれた防波堤は北側の防波堤を庇うように北東に向って延びている。だから港を出るまでは、わりに安全であるが、外に出る間もなく横波を左舷にまともに食うことになる。押寄せる波の力をすくうような状態で受けとめる舵はものすごい力でラットに負播してくる。身体中の血が毛穴から吹き出るような気が

しながら私は取舵いっばいにささえる。船はひっくり返らんばかりに赤い船腹を見せ、浮きあがったペラがブルンと音を立てて空回りする。船が持ちあげられたようにフワツと波の頂上に来た時、何かに助けられたように船首が沖を向いてくれた。船が波に持ちあげられる時はちようどエレベーターで上るような気持であるが、波の谷間に落ちむ時は、今まで支えられた力がいっぺんに抜けてほうり出されたかのように水面に叩きつけられる。そのあと再び波に乗れば良いが、これに乗り損ねると波は船首の甲板を飲みこむように襲って、操舵室のガラスにまともに打ちあたる。船はガクンと押し戻されたようなショックを受け、視界が一瞬失なわれる。そのような動作を幾十回か繰返してボートはやつと難船に近づくことができた。

「どうしたの？」

「ペラをやられた。巨岩の上に乗らしたらしい。」

「よし!! 腹に着けるからロープを投げろ!!」

「有難い」

乗組員が全部甲板にあがって手を振っている。ボースンが機関場から出て、ロープを受け取る。こう書けば簡単であるが、お互いの船が同じ波に乗って上下するわけではない。今、向うの船が頭の上にいるかと思うと次の瞬間には眼の下にいる。船をぶつければショックで船の人間が落ち込む。相手の船は動力がないので舵が利かない。ロープを投げる方もたいへんなら、受取る方も生命がけである。それでもやつと曳航索をつなぐことができた。いまは一秒でも速く港内に入りたい。ボートの船体の倍もある漁船は、追波を受けると追いかぶさってボートをつぶすのではと錯覚に陥る。しかし、今度は重量があるので、船尾が持ち上るようなことはない。ボースンがたえず大声で指揮する。私は必死でラットを回す。港に入る際には横波を食う。やり損ったらおしまいである。不安と恐怖とで髪

が逆立ち、頭がキュツと縮むような感じがする。南の防波堤を大きく迂回して、いっばいに面舵、漁船がグーツと向きを変えて波に持ち上げられる。今だ!! 全速力で港内に逃げこむ。早く引綱をはずして逃げなければ漁船がボートにつつかかる。岩壁は眼の前に迫る。エンジン停止!! ゴースタンフル回転!!

「やった!!」

ホツと息を吐く。身体中の緊張がいっぺんに抜けて疲れが一度に襲いかかる。ボートの横をゆつくりと漁船が通り過ぎていく。

カラカラとアンカが伸びていく音が聞こえた。あとは皆んながやつてくれるだろう。我に帰って作業船の側にボートを着けた。舳いを済ませて作業船に移ると最前の女房が「ワーツ」と泣きながら飛び込んできた。

「有難うございます!! 有難うございます!!」

それは真底からの叫び声であった。私は呆然と立すくんで声を出すこともできない。テレ屋のボースンは機関場に逃げこんで出てこない。私はつつ立ったまま首を上下に動かしているだけである。ホツとしたせいか身体中に寒さが襲いかかってガタガタと骨が鳴り出した。泣きながら、なおもくどくどと札をいう女房の声を遠くの物音のように感じながら私は寒さに耐えていた。

*

翌日、漁業組合長が、酒を五本と魚を二箱、それに感謝状を持って丁重な挨拶にきた。

日吉丸の船頭も酒を二本と生干しの烏賊を持って涙ながらの感謝の言葉を繰返した。私達は昨夜の事件に、快い満足感と海の男の誇りを感じてなんとなく胸を張った感じであった。

それがである。二、三日過ぎると昨日まであんなに畏敬の眼で我々を見た部落の人達が何かよそよそしく感じられてきた。日吉丸の

船頭のおかみさんは我々に会うと深々と頭を下げるが、そのあと逃げるように去っていく。町のはずれに「いこい」という飲屋がある。女がいる唯一の店である。そこに行っても、女達の嬌声を背に土地の漁師達は逃げるように出て行くのだ。

いま出て行ったお客さんからだと言つてマダムが酒を届けてくれない、私達は何か寂しかった。前のように声をかけ、冗談を言つて貰いたかつた。

なぜ部落の人達は急によそよそしくなつたのだろうか？

夕食のあとの話題が自然にそのことになつた。

「俺達は何も部落の人達に嫌われるようなことはしていいえ！」

「そればかりぢやねえ。俺達は感謝されても良いくらいなんだ。」

若い奴等は腑に落ちない怒りをぶち撒けた。船の飯炊きに吉中の儀平さんという老人がいる。若い時は、尾道界限では名の知れたやり手の船頭であつたが、何か感じるがあつたらしくて今は引退し、私達の船の飯炊をやつて貰つている。私達はこの爺さんに教わることが多かつた。爺さんに言わせると、この船は馬鹿が揃つているので住心地が良いのだそうである。その爺さんがポツリと言つた。「俺達が助けてはいけなかつたのよ、最後の船はなあー」

「それでも、俺達が行かなきゃあ日吉はどうなつたかわからんぢやないか」

「それなんだよ！！ それであの人達はいま心の中で苦しんでいるんだ。まともに日吉丸の人達の顔が見られねえんだよ」

「それでも日吉丸のおばんも何かしら俺達をさけるようにするで」

「それは部落の人への心遣いというもんだ。あのおばさんが俺達にペコペコして見ろ、自分の部落の人達にあてこすりみたいで、これから先、つら交際ができづらからうよ。」

「へえ、そんなものかなあー」

我々の心のどこかに納得のいかないシコリが残つていた。漁業組

合の感謝状より、貰つた酒より、あのやり場のないあと味の悪さがしばらくの間、我々につきまとつた。

その後四週間ばかりして私達は名立の仕事を終え簡石の港に移つた。それから舞鶴港にと変つた頃正月が来た。舞鶴は寒い町であつた。三月になると船は尾道に帰り、ドックに入るこゝになつた。その時、六さんが嫁を貰うといひ出した。急な話でびっくりしたが、おめでたいことなので私達もお祝いを呼ばれて行つた。

花嫁を見て私達はアツと驚ろかすにはいられなかつた。なんと花嫁は名立の漁業組合でお茶くみをやつていた静ちゃんなのである。花嫁側のお客は全部顔見知りの人達であつた。

「あの時はどうも済まんことでごせえました。もう一度ぜひ名立に来て下せえ」

どの人もどの人もその言葉を繰返した。名立部落のお礼心は六の奴が一人で貰つていたのである。

投稿歓迎！！

*日頃みなさんが考えておられる、建設に関する問題、各地のホットニュース、写真、随筆、詩歌、報告文など自由な投稿を歓迎します。また本誌でとりあげてほしいテーマ、当センターでは是非やってほしい研修、その他希望がありましたらお知らせ下さい。住所、氏名、年齢、職業を明記のうえ、本誌編集部まで。原稿枚数は問いません。

税金の知識

サラリーマンの所得税の払戻しについて

サラリーマンの所得税は源泉徴収の制度によって、毎月の月給から天引きされ、十二月には年末調整で一年分の税金の過不足が調整されて、所得税の確定申告は必要がないこととなっています。しかし最近ではサラリーマンでも確定申告をしなければならぬ人、ことに、確定申告をすれば天引きされた所得税の払戻しを受けることができる人が多くなっていますので、今回はその辺のことを書きましょう。

◎多額の医療費を支払ったとき

風邪をひいたり歯が痛んだりという身近かな病気から、入院して手術をしなければならぬ大病にいたるまで、国民がいろいろと医療のために支出する金額は年々多くなっています。

家族が病気をしたり、けがをして多額の医療費を支払ったときは、確定申告をすると次の算式によって「医療費控除」が受

けられ、納めた所得税の一部が払戻しされます。

$$\text{支払った医療費} - \text{保険金などで補てんされる額} = \text{差引負担額}$$

$$\text{差引負担額} - \left(\begin{array}{l} 5 \text{万円が所得金額の} 5\% \text{か} \\ \text{のいずれか少ない方の金額} \end{array} \right) = \text{医療費控除額} \quad (\text{最高} 200 \text{万円まで})$$

医療費とは、診療や治療などを受けるために直接必要な費用

で、次のようなものをいいます。

- ①、医師や歯科医師に支払った診療代、治療代
- ②、治療や療養のために必要な医薬品の購入費
- ③、病院や助産所等へ入院する

ための費用および通院のための費用

- ④、マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師による治療を受けるために支払った施術費
- ⑤、保健婦や看護婦などに対して支払った療養上の世話の費用
- ⑥、助産婦に対して支払った分娩の介助料
- ⑦、義手、義足、松葉づえ、補聴器、義歯などの購入費

なお、医療費とならないものに次のようなものがありますので、注意しなければなりません。

- ①、美容整形や保健診断（人間ドック）などの費用
- ②、健康増進のためのビタミン剤や漢方薬などの購入費用
- ③、主治医や担当の看護婦さんなどに差上げた謝礼の金品

また、負担した医療費とは、支払った医療費から、共済組合や健康保険組合などから補てんされた金額を差引いた額をいいますので、十分に注意する必要があります。

理して、よく税務署に説明するのがよいと思います。

◎マイホームを建てたとき

住宅を新築したり、新築住宅を購入したときは「住宅取得控除」が受けられ、所得税が払戻しされます。この控除には家屋の床面積によるものと、住宅ローン等の返済金額によるものがあります。

○床面積による控除

この控除を受けるためには、次の要件にあてはまっていなければなりません。

- ①、取得した新築住宅に自分で居住すること。
- ②、家屋の床面積が一六五㎡以下であること。
- ③、取得後六カ月以内に居住し、控除を受ける年の十二月三十

一日まで引続いて居住していること。

控除額は、その家屋の床面積三・三㎡（一坪）当り一〇〇〇円ですが、最高三万円が限度です。

○住宅ローン等の返済額による控除

床面積による控除要件にあてはまる新築住宅を取得するときに、民間の金融機関等から返済期間十年以上の借入れを受けているときは、下の算式によって、いわゆるローン控除も受けられます。（住宅金融公庫など低利融資を行う公的機関からの借入金、ローンの対象になりません。）

$$\text{その年の返済額} \times 5\% \cdots \text{最高} 3 \text{万円}$$

住宅取得控除は、引続いてその住宅に居住しているときは、三年間受けることができます。（国税庁・身近な税の話より）



国土庁 監修
消防庁

風水害に備えて

—防災と救済のあらまし—

A5判 36頁 4色刷
頒価 100円 送料実費

住民をとりまく災害には、地震、風水害など自然現象によるもののほか、火災、交通災害など数限りなくありますが、この冊子では、特に風水害についてとり上げ、住民が知っておきたい事柄にしばって問答形式の編集を行っています。この冊子のはじめには、災害を未然に防止するための「日頃の心構え」について、次には、被害を受けた場合の、主として個人被害に対する「救済制度」のあらましを、できるだけわかり易く解説してあります。

◎主な内容目次

I 風水害に備えて——日頃の心構え——

1. 防災診断をしよう

- (1) 過去に学ぼう
- (2) 地域の特性を知ろう
- (3) 環境の変化に注意しよう

2. 大雨が予想されたら

——いざという時の準備——

- (1) 気象情報について
- (2) 避難の準備について
- (3) 非常用品の準備について
- (4) 危険がせまった時の避難について

II 被害にあったとき——救済制度——

1. 災害救助法によるもの

2. 被災者の申請によるもの

- (1) 生活資金の貸付
- (2) 住宅の確保
- (3) 事業資金の融通
- (4) 税金等の免除など
- (5) 農畜舎などの復旧資金補助
- (6) 災害弔慰金
- (7) 住宅の移転

救済制度の早見表

申込先

(財)全国建設研修センター 建設研修調査会

東京都千代田区永田町1-11-35全国町村会館 Tel.03-581-1281

後記

▼新春の発行予定が、春も盛りの三月にずれ込んでしまいました。いろんな事情があったとはいえ、編集部への責任については、申し開きの余地もありません。次号からは、この遅れを取り戻し、一日も早く正常の軌道に乗せるよう努力することをお誓いしますとともに、読者の皆様へ深くおわび申し上げます。

「戦後建設相小伝」の筆者・山下靖典氏が新年早々、朝日新聞政治部から甲府支局へ転勤にされました。今回の原稿は、多忙な新任務の間を縫って書かれ、甲府から送り届けられたもの。責任感の強い同氏に感謝したいと思います。なお、この連載ものは、新しい執筆者により、書き継がれる予定です。

夏には参院選挙、年末には自民党総裁公選と、今年も選挙の年となることが確実です。国会周辺に位置する編集部では、その余波を受け、あわただしい雰囲気の中で作業を進めることも避けられないでしょう。とにかく、今年も元気ががんばりたいと思います。(A)

▼随筆、詩歌、各地のホット・ニュース、建設関係小説、未発表の報文、その他の投稿を歓迎いたします。掲載分については、薄謝呈呈。

〔連絡先〕〒100 千代田区永田町一―一―三五
全国町村会館

財団法人全国建設研修センター

『国づくりと研修』編集部

(〇三)五八一―三六九七

建設省大臣官房官庁営繕部設備課監修

建築設備工事設計要領

昭和53年版

B5判 上製 550頁

頒価 6,800円 (送料300円)

この「設計要領」は、実学の手引きとして、現在わが国が置かれている民度を踏まえたこの数値や方式で設計を進めると、建築及び諸設備間の調和もとれるであろうことを狙って作業を進めたものです。しかし、このように或る水準で設備のグレードを設定すると、この中の数値や方式が唯一無二のものとして理解されるおそれがありますので、この「設計要領」を利用されるに当りましては、是非平衡感覚の上に立ち更に検討を加え、種々の施設の設計にも応用して利用いただきたい。（「監修のことば」より）

〈主な内容〉

第1編 電力設備

- 第1章 電灯設備
- 第2章 動力設備
- 第3章 屋内幹線
- 第4章 電路の保護
- 第5章 受変電設備
- 第6章 自家発電設備
- 第7章 構内線路及び外灯
- 第8章 避雷設備
- 第9章 接地

第2編 通信設備

- 第1章 電話設備
- 第2章 時計・拡声その他設備

第3編 空気調和設備

- 第1章 熱負荷計算
- 第2章 空調機器
- 第3章 換気設備
- 第4章 配管
- 第5章 風道
- 第6章 防音防振

第4編 衛生設備

- 第1章 衛生器具
- 第2章 給水設備
- 第3章 給湯設備
- 第4章 排水設備
- 第5章 ガス設備

第5編 防災設備

- 第1章 警報設備
- 第2章 避難・誘導設備
- 第3章 消火設備
- 第4章 防災措置

第6編 制御装置

- 第1章 各設備系の監視制御
- 第2章 調節器類
- 第3章 制御弁類
- 第4章 基本参考図
 - I 電源設備系
 - II 空気調和機、換気送風機系
 - III 衛生設備系
 - IV 防災設備系

申込先

(財)全国建設研修センター 建設研修調査会

東京都千代田区永田町1-11-35全国町村会館 Tel.03-581-1281

監修——建設省河川局

多目的ダムの建設 全4巻 別巻補遺

B5判上製 総頁2,160ページ

頒価 13,750円(送料実費)

本書は、ダムの調査、計画および工事に携る技術者を養成し、技術の向上に寄与せんとするもので同時に、建設後十分なダム管理を行い、所期の効用を発揮させようとするものである。

今後、治水事業の拡充、水資源の需要増大に伴い、ダムの建設を飛躍的に促進する必要があるが、地形、地質等の制約から技術的な困難度も増加する傾向にあり、尚一層の技術向上が期待されている。

この期待に応えるよう昭和43年にダム技術者研修が実施されたが、このような研修を研修生だけのものとせず、数多いダム技術者を対象とした広い意味の研修の効果を考えテキストとしてまとめた。

その後テキストは広くダム関係に従事する人々にとって有効に利用され、技術の向上に寄与してきたが、技術開発、基準、制度等の整備はめざましく、今回テキストを全面的に改編したものである。

建設省河川局開発課長 佐々木 才朗

全巻の目次

第1巻

- 第1章 河川総合開発の現況と将来
- 第2章 広域利水計画
- 第3章 ダム技術の変遷と将来
- 第4章 ダムの流水管理
- 第5章 水源地域対策
- 第6章 貯水池計画と予備調査
- 第7章 多目的ダムのコストアロケーション
- 第8章 流出解析
- 第9章 ダムの地質調査
- 第10章 ダムの位置と型式
- 第11章 貯水池の堆砂と背水
- 第12章 斜面崩壊

第2巻

- 第13章 ダムの補償
- 第14章 工事仕様
- 第15章 工事費の積算
- 第16章 補助事業等に係る諸手続
- 第17章 ダム管理と設備
- 第18章 湛水に伴うダムの挙動
- 第19章 ダムの水利権
- 第20章 ダム建設事業と環境問題

第3巻

- 第21章 ダムの構造基準
- 第22章 コンクリートダムの設計
- 第23章 ダムコンクリートとその性質
- 第24章 コンクリートの温度規制
- 第25章 フィルダムの設計
- 第26章 フィルダム材料の性質と材料試験
- 第27章 基礎岩盤の設計
- 第28章 ダムの設計における電子計算機の利用

第4巻

- 第29章 地震とダム
- 第30章 ダムの放流能力
- 第31章 洪水吐の機能設計
- 第32章 ゲート・バルブおよび放流管の設計
- 第33章 ダム工事の仮設備
- 第34章 ダム工専用機械設備
- 第35章 掘削と基礎処理
- 第36章 コンクリートダムの施工
- 第37章 フィルダムの施工
- 第38章 わが国のフィルダム
- 第39章 ダム施工技術者の心構え

補遺

ダムの構造基準

申込先

(財)全国建設研修センター 建設研修調査会

東京都千代田区永田町1-11-35全国町村会館 Tel.03-581-1281

研修部門の業務

■研修部門で行なう研修は、建設省建設大学校の行なう研修を補完するものとして位置づけられており、研修コースの編成及びカリキュラムの作成等については建設大学校の指針に基づき、各種の研修を実施しております。昭和四十八年、研修需要の拡大に対応し研修の強化充実を図るため建設された「全国建設研修会館」は建設大学校に隣接し、建設大学校との調整をはかりながら同校の昭和五十五年度 行政研修・一般研修・地方研修実施予定表

行なう研修の「補完的な役割」を果たすよう努めるとともに、国及び地方公共団体、公団、公社等の職員を対象とした行政研修ならびに建設業界等の職員を対象とした一般研修を行ない、さらに都道府県又は協会等による地方研修の拡充を行ない、官、公、民における建設技術の向上に寄与するため時代に即応した各種の研修をより強力に実施することにしております。

I 行政研修

研修名	目的	対象職員	定員	研修期間
用地(初級)	用地事務を担当する職員に対し、用地取得および損失補償等の実務について基礎的知識を修得させる。	地方公共団体等の実務経験2年未満の用地職員又は新たに用地職員となる者。	各70名	昭和55年5月上旬より12日間 昭和55年11月中旬より12日間
土木工事監督者	土木工事(河川、道路等)の施工監督業務を担当する職員に対し、施工管理、監督について必要な知識を修得させる。	地方公共団体等の職員で工事監督業務を担当する土木系学科を卒業後3年程度の実務経験を有する者。	70名	昭和55年6月中旬より12日間
土木工事積算	土木工事積算業務に従事する地方公共団体等の職員に対し、土木工事費積算及び設計業務委託の積算体系の知識を修得させる。	地方公共団体等において土木工事積算業務を担当する職員のうち実務経験3年未満の者。	80名(第1回) 70名(第2回)	昭和55年9月中旬より5日間 昭和56年2月下旬より5日間
国際協力	国際技術協力活動に対応するため、これに必要な語学、国際的感覚等の教養を高めるとともに、国際協力に関する理解を深めるために実施するものである。	建設省等の職員で係長又はこれと同程度と認められる者。	20名	昭和55年9月下旬より30日間

研 修 名	目 的	対 象 職 員	定 員	研 修 期 間
紛争アセスメント	公共事業の地域社会適応のための諸施設（環境対策、住民関与システム、補償対策制度等）に関する専門的知識を修得させる。	建設省地方建設局、北海道開発庁、沖縄開発庁、関係公団、地方公共団体等の中堅幹部職員。	50名	昭和55年10月上旬より 13日間
建設業指導者	建設業の指導にあたっての職員に対して建設業許可、経営事項審査等にかかわる知識を修得させる。	都道府県土木部、建築部の建設業係長又は同系の指導的職務に従事している職員。	50名	昭和55年10月下旬より 4日間
建設施設視察	地方公共団体等の中堅幹部職員に対し、建設施設を視察し、必要な知識・技術を修得させる。	都道府県・市・町村等の中堅幹部職員。	40名	昭和55年11月下旬より 5日間
建築指導科（監視員）	建築指導行政を担当する職員に対し、建築監視員としての実務知識を修得させる。	建築指導を担当する職員。	60名	昭和55年6月上旬より 12日間
建 築（構造）	建築業務を担当する職員に対して、建築構造に関する必要な知識を修得させる。	国・地方公共団体等の職員で、建築構造を担当する建築系学科を卒業後、建築に関して3年程度の実務経験を有する者。	60名	昭和55年6月下旬より 12日間
建 築 積 算	建築業務を担当する職員に対して、建築積算に関する専門知識を修得させる。	地方公共団体等の職員で、建築系学科を卒業後、建築積算に関して3年程度の実務経験を有する者。	60名	昭和55年8月下旬より 6日間
建 築（初級）	建築業務を担当する職員に対して、建築に関する必要な知識を修得させる。	地方公共団体等の職員で建築の設計・施工を担当する建築系学科を卒業後、3年程度の実務経験を有する者。	40名	昭和55年9月下旬より 10日間
建築衛生設備	建築設備業務を担当する職員に対し、衛生設備について、必要な知識を修得させる。	地方公共団体等の建築設備の設計・施工を担当する建築系学科を卒業後、3年程度の実務経験を有する者。	40名	昭和55年11月中旬より 6日間
建築設備（電気）	建築設備業務を担当する職員に対して電気設備について必要な知識を修得させる。	地方公共団体等の職員で建築設備を担当する電気系学科を卒業後、3年程度の実務経験を有する者。	40名	昭和56年2月上旬より 6日間
都市計画街路（初級）	都市計画街路業務を担当する職員に対して街路事業に関する基礎的知識を修得させる。	地方公共団体等の都市計画街路業務にたずさわる実務経験2年未満の者。	50名	昭和55年6月上旬より 12日間

都市計画（初級）	ダム管理（操作実技訓練）	災害復旧実務	災害復旧実務中堅技術者	河川総合開発計画	特殊無線技士 （多重無線設備）	ダム管理	道路舗装	土木構造物設計
都市計画業務を担当する職員に必要な基礎的知識を修得させる	ダムの管理を担当する職員にダム操作の技術を習得させる。	災害復旧業務を担当する職員に対して、災害復旧の実務に必要な知識を修得させる。	災害復旧業務を担当する中堅技術職員に対して、災害復旧の実務に必要な専門知識を修得させる。	河川総合開発計画にたずさわる幹部技術職員に対して調査計画業務の遂行に必要な知識を付与する。	特殊無線技士（多重無線設備）の資格を取得させるため、郵政省令で定める基準に適合した講習を受けさせ、無線従事者を養成することを目的とする。	ダム管理を担当する職員に必要な知識を修得させる。	道路工事（舗装）業務を担当する職員に対して、舗装に関する知識を修得させる。	各種構造物の計画、設計審査に必要な理論および設計手法などの専門知識を修得させる。
地方公共団体等の職員で、都市計画業務にたずさわる実務経験2年未満の者。	国・地方公共団体等のダム管理所においてダム操作に従事している者。	地方公共団体等で災害復旧業務にたずさわる経験年数5年未満の職員。	地方公共団体等で災害復旧業務にたずさわる経験年数5年以上の技術職員。	建設省地方建設局、北海道開発庁、沖縄開発庁、関係公団、地方公共団体等の土木系幹部技術職員（本庁課長補佐又は現場課長クラス以上）で河川総合開発計画に関係している者	(1) 高等学校以上の電気科、通信科、電子科の卒業者。 (2) 高等学校以上の前号以外の卒業年で1年以上の実務経験を有する者、又は中学校等を卒業した者で3年以上の実務経験を有する者。	国・地方公共団体等のダム管理所長又は係長以上。	地方公共団体等の職員で、舗装業務にたずさわる3年程度の実務経験を有する者。	地方公共団体等の職員で、各種土木構造物の設計・審査業務にたずさわる3年程度の実務経験を有する者。
50名	各6名5回 計30名	60名	60名	40名	40名	40名	各60名	各40名
昭和55年7月中旬より 12日間	昭和55年4月上旬より 5月末迄 各4日間	昭和55年5月中旬より 6日間	昭和56年2月中旬より 6日間	昭和55年5月下旬より 10日間	昭和55年11月中旬より 20日間	昭和55年10月中旬より 12日間	昭和55年7月上旬より 6日間 昭和56年2月中旬より 6日間	昭和55年8月下旬より 15日間 昭和56年3月上旬より 15日間

II 一般研修コース

研修名	目的	対象職員	定員	研修期間
道路管理	道路管理業務を担当する職員に対し、道路の管理に必要な知識を修得させる。	道路管理業務を担当する職員。	60名	昭和55年10月中旬より 12日間
地価調査担当者等 〈実施主体国土庁土地局〉	地価調査担当者等に対し、土地評価に関する基礎的、専門的知識を習得させる。	原則として都道府県の地価調査又は価格審査担当職員のうち初任者。	120名	昭和55年5月下旬より 6日間
土地調査員 〈実施主体国土庁土地局〉	国土利用計画法の施行に関し、土地調査員に必要な基礎知識の修得を図り、もって同法の円滑かつ的確な運用に資すること。	都道府県および指定都市の土地調査員（土地調査員が任命されていない場合には土地対策担当職員）のうち初任者。	100名	昭和55年9月上旬より 6日間
電算技術(I)	電算技術の専門的知識を付与し、地方公共団体等の建設行政事務の電算化に役立てる	地方公共団体等の建設技術系職員で、電算技術の基礎的知識を要する者。	30名	昭和55年7月上旬より 6日間
電算技術(II)	土木工事設計積算の電算化に従事している職員に対し、新システムを理解させ、現システムの改善に資する	地方公共団体等の土木工事設計積算の電算システムを担当している職員。	30名	昭和55年9月上旬より 6日間
ダム管理主任技術者	ダムの管理を担当する職員にダムの安全管理に必要な知識・技術を修得させる。	河川法第50条に基づく管理主任技術者及びその候補者を対象とする。	学科 60名 実技訓練教科 各6名10回 計60名	学科 昭和55年9月下旬より 6日間 実技訓練教科 昭和55年11月上旬より 昭和56年3月末迄 各4日間
地質調査 計測コース 土質調査コース	地質調査業務に従事する技術職員に対し、地質調査の専門的な知識を修得させ、職員の資質の向上を図る。	国・地方公共団体及び業界等において、地質調査業務に従事する技術職員で、実務経験5年以上の者。	各50名	計測コース 昭和55年4月中旬より 6日間 土質コース 昭和55年4月下旬より 6日間

工事測量	建設事業に従事する職員に対して、土木工事測量の実務を適確に処理するための技術を習得させる。	建設事業に従事する職員で測量の基礎知識を有する者。	60名	昭和55年9月上旬より 6日間
道路工事技術	道路建設工事に従事する主任技術者の養成のための研修を行ない、施工技術の向上に寄与せんとするものである。	道路建設工事に従事する建設会社の主任級の技術職員で大学卒業後道路工事に4年以上、高校卒業後道路工事に8年以上の経験者。	80名	昭和55年5月上旬より 17日間
施工管理	建設工事の工事施工に当たっている職員に、主として工程と原価管理について必要な技術・知識を修得させる。	建設事業に従事する職員。	50名	昭和55年7月下旬より 3日間
補償コンサルタント (用地)	補償コンサルタント業務を行なう者の資質の向上をはかるため、公共用地の取得に関する専門的知識を修得させる。	公共用地の取得業務の受託について経験の少ない者。	50名	昭和55年5月下旬より 昭和55年9月上旬より 各6日間
建設コンサルタント 環境アセスメント技術	建設コンサルタント業務を担当する社員に対して、建設工事に伴なう公害即ち環境アセスメントに関する研修を実施して技術の向上を図り円滑かつ効率的な業務遂行に資する。	建設コンサルタント協会会員の中堅技術社員。	50名	昭和55年5月下旬より 6日間
道路工事技術専門講座	道路建設(舗装)工事に従事する技術者に専門的な知識を高めるため、アスファルトコンクリート、セメントコンクリートに関する専門講座を設け、施工技術者の資質と技術の向上に寄与せんとするものである。	道路建設工事(舗装)に従事する上級技術職員で大学卒業後道路工事に5年程度、高校卒業後道路工事に8・9年程度の経験者	50名	昭和55年6月上旬より 6日間
建設コンサルタント・ ダム技術	建設コンサルタント(ダム調査・設計)業務を担当する職員に対して、ダムの調査・設計に関する実務面の知識について重点的に研修を行ない、職員の能力向上を図り、円滑かつ効率的な業務遂行に寄与せしめることを目的とする。	建設コンサルタント会社の中堅技術社員。	60名	昭和55年7月上旬より 6日間
ダム工事技術者	土木建設工事に従事する現場の中堅技術者に対して、ダム工事の施工に関する技術について重点的に研修を行ない建設業者の施工能力の向上に寄与せしめることを目的とする。	建設会社の土木技術職員であって、大学土木系卒業後3年以上、高専土木系卒業後5年以上の実務経験を有する者。	80名	昭和56年1月下旬より 19日間

研 修 名	目 的	対 象 職 員	定 員	研 修 期 間
地すべり防止技術	地すべりの調査・防止対策に従事する技術職員の専門的知識を高め、より有効な災害防止を行なうため、理論的、実地的な研修を行なう。	地すべり調査・防止対策の業務を担当する技術職員で、一定の実務経験を有する者。	50名	昭和55年7月下旬より 9日間
III 地方研修				
工 事 測 量 (宮崎・山口・愛媛・ 熊本・長野ほか)	建設事業に従事する職員に対して、土木工事測量の実務を適確に処理するための技術を習得させる。	建設事業に従事する職員で測量の基礎知識を有する者。	各60名	

行政研修・一般研修・地方研修問合せ先

研修局

〒187 東京都小平市喜平町一〇一三

☎〇四二三(二四)五三二五

試験部門の業務《技術検定》

■試験部門で行なっております試験・研修及び講習には建設業法（昭和二十四年法律一〇〇号）第二十七条第一項に基づき、建設大臣が行なう技術検定試験にかわるものとして、当センターが建設大臣の指定をうけて実施しているものと、地質調査業者登録規定（昭和五十二年四月十五日建設省告示第七一八号）にかかわるものがあります。

■建設大臣の指定をうけた試験の合格者及び研修・講習の修了試験合格者は、国の行なう検定試験の全部または一部の免除を受けられます。

■地質調査業現場管理者認定講習は、地質調査業者登録規定における登録の要件のうち、営業所ごとに置く専任の現場管理者の認定に必要な資格取得のために行なうものです。

昭和五十五年度 技術検定関連試験・研修・講習実施予定表

試験・研修・講習名	受験・受講資格	試験・研修・講習日時	試験・研修・講習場所	募集受付期間
一級土木工事技術者試験	大学、高専卒以上の学歴で、学歴により所定の実務経験年数を有するもの。 二級土木施工管理技士で所定の実務経験年数を有するもの。	昭和55年7月13日(日)	札幌、釧路、仙台、東京、新潟 名古屋、大阪、広島、高松、福岡、那覇の各都市	昭和55年3月21日より 昭和55年4月4日まで
二級土木工事技術者試験	学歴により所定の実務経験年数を有するもの。	昭和55年7月27日(日)	右記に同じ	右記に同じ
一級管工事技術者試験 第一部(学科)試験	大学、高専卒以上の学歴で、学歴により所定の実務経験年数を有するもの。 二級管工事施工管理技士で所定の実務経験年数を有するもの。 職業訓練法による管工事関係の二級技能検定合格者。	昭和55年9月7日(日)	札幌、仙台、東京、新潟、名古屋、大阪、広島、高松、福岡、那覇の各都市	昭和55年5月21日より 昭和55年6月4日まで

試験・研修・講習名	受験・受講資格	試験・研修・講習日時	試験・研修・講習場所	募集受付期間
二級管工事技術者試験	学歴により所定の実務経験年数を有するもの。職業訓練法による管工事関係の一級または二級の技能検定合格者。	昭和55年9月28日(日) 昭和55年12月7日(日)	右記に同じ	昭和55年5月21日より 昭和55年6月4日まで
一級管工事技術者試験 第二部(実地)試験	昭和55年度・昭和54年度一級管工事技術者試験第一部(学科)試験の合格者。技術士法による本試験のうち管工事関係部門の合格者で学歴により所定の実務経験年数を有するもの。	昭和55年9月7日(日)	札幌、東京、名古屋、大阪、福岡の各都市 札幌、仙台、東京、名古屋、大阪、広島、福岡の各都市	昭和55年10月23日より 昭和55年11月6日まで
一級造園工事技術者試験 (学科)	大学、高専卒以上の学歴で、学歴により所定の実務経験年数を有するもの。二級造園施工管理技士で、所定の実務経験年数を有するもの。職業訓練法による造園の一級技能検定合格者。	昭和55年9月28日(日)	右記に同じ	右記に同じ
二級造園工事技術者試験	学歴により所定の実務経験年数を有するもの。職業訓練法による造園の一級または二級の技能検定合格者。	昭和55年6月10日(火)より 昭和55年6月13日(金)まで 昭和55年7月15日(火)より 昭和55年7月18日(金)まで 昭和55年9月9日(火)より 昭和55年9月12日(金)まで 昭和55年10月3日(金)まで 昭和55年10月14日(火)より 昭和55年10月17日(金)まで 昭和55年11月11日(火)より 昭和55年11月14日(金)まで 昭和55年12月2日(火)より 昭和55年12月5日(金)まで (地区によって多少の変更があります。)	沖繩・九州地区の各都市 四国・中国地区の各都市 東北地区の各都市 関東地区の各都市 近畿地区の各都市 北陸・中部地区の各都市 北海道地区の各都市	昭和55年3月21日より 昭和55年4月4日まで
二級 土木施工管理技術研修	※二級土木施工管理技術研修の日程については変更することがあります。			

<p>一級 造園工事技術者特別講習 (実施最終年度)</p>	<p>昭和50年度までの一級土木施工管理技術 検定合格者(昭和50年度一級土木工事技 術者特別研修による一級土木施工管理技 術検定合格者は除く)</p>	<p>昭和55年6月25日(水)より 昭和55年6月27日(金)まで 昭和55年6月30日(月)より 昭和55年7月2日(水)まで 昭和55年9月17日(水)より 昭和55年9月19日(金)まで 昭和55年11月12日(水)から 昭和55年11月14日(金)まで 昭和55年11月19日(水)より 昭和55年11月21日(金)まで</p>	<p>仙台 東京 新潟・名古屋・大阪・広島 高松 札幌・福岡</p>	<p>昭和55年3月21日より 昭和55年4月19日まで</p>
<p>二級 造園工事技術者特別講習 (実施最終年度)</p>	<p>昭和50年度までの二級土木施工管理技術 検定合格者</p>	<p>昭和55年7月15日(火)より 昭和55年7月17日(木)まで 昭和55年7月16日(水)より 昭和55年7月18日(金)まで 昭和55年10月29日(水)より 昭和55年10月31日(金)まで 昭和55年12月3日(水)より 昭和55年12月5日(金)まで</p>	<p>東京 仙台 新潟・名古屋・大阪・広島 札幌・高松・福岡・那覇</p>	<p>右記に同じ</p>
<p>地質調査業 現場管理認定講習</p>	<p>社団法人全国地質調査業協会連合会の実 施した地質調査技士資格検定試験に合格 し登録したもの。</p>	<p>昭和55年11月5日(水)より 昭和55年11月7日(金)まで</p>	<p>東京</p>	<p>昭和55年10月1日より 昭和55年10月8日まで</p>

技術検定関連試験・研修・講習問合せ先

- 二級土木施工管理技術研修
- 一級造園工事技術者特別講習
- 二級造園工事技術者特別講習

業務局

〒100 東京都千代田区永田町一―十一―三三五
全国町村会館五階 ☎〇三(五八一)〇一三八(代)

- 一級土木工事技術者試験
- 一級管工事技術者試験第一部・第二部
- 二級土木工事技術者試験
- 二級管工事技術者試験
- 二級造園工事技術者試験

業務局分室

〒102 東京都千代田区平河町二―六―二二
西武平河町ビル四階 ☎〇三(二三〇)一六二一(代)
(昭和55年4月1日よりビルの名称が「
「フロンティック平河町ビル」に変わります。)

建設プロジェクト管理研修用テキスト

工程と原価の管理

編集・全国建設研修センター

B5判 196頁，折込み3葉
頒価 1,950円(送料250円)

工事施工に当たっての、工程と原価の管理を、
ネットワーク手法との関連で説明！

建設工事では、いかに、早く、やすく、立派に仕上げるのかが技術者の重要な目的になっている。本テキストは、とくに新しい原価管理を具体的な事例にもとづく数値にそって解説し、現場技術者の方々にわかりやすく編集してあります。

本テキストは各地区の研修テキストとして、広くご活用願っております。

〈主な内容〉

序 論

1. 建設産業におけるネットワーク手法の
必要性と価値
2. ネットワーク手法の成立と経緯

第1章 ネットワーク手法

—基礎的概念—

1. ネットワーク図の作成
2. 日程の計算
結合点時刻の計算
作業時刻の計算
余裕日の計算
3. フォロー・アップ
基本的考え方
フォロー・アップの意義
活用する方法

第2章 管理の方法

1. 管理の方法的原則
2. 計画の設定
考え方の手順
方法的手順
設定の方法
管理図諸表の作成
3. フォロー・アップ
現状の把握
差異分析と評価
再計画の立案

参考文献

演習問題

申込先

(財)全国建設研修センター 建設研修調査会

東京都千代田区永田町1-11-35全国町村会館 Tel.03-581-1281

建設大臣指定校、学校教育法による専門学校

学校法人
明倫館

国土建設学院



本学院は、国土建設事業の推進に役立つ実践的専門技術者の育成を使命として努力を重ねてまいりました。開校以来16年、9,500余名に上る卒業生はいずれも各方面第一線において活躍中であり、他にみない独自の教育の実践は高く評価されています。

設置学科

工業専門課程(昼間)

測量科(1年制)

測量技術者として現場第一線で独立任務を遂行できる実践的技術者を養成する。

製図科(1年制)

地図製図技術を軸に、土木、建築等を含む広範な製図技術をもつ専門技術者を養成する。

測量工学科(2年制)

高度の測量技術と幅広い知識を修得、新しい時代の測量技術者として活躍できる専門技術者を養成する。

環境測量工学科(2年制)

測量技術に加えて環境調査計測に関する知識と技術を教授し測量界及び環境調査の分野で活躍できる専門技術者を養成する。

都市建設工学科(2年制)

都市の建設に必要な十分な測量技術と都市計画、土地整理の専門知識を修得した技術者を養成する。

土木工学科(2年制)

しっかりした幅広い測量技術の素養の上に土木工学を専攻させ、土木工事に係る測量・調査・設計を担当し、また土木工事の現場主任技術者として活躍できる専門技術者を養成する。

土木地質工学科(2年制)

土木工学、測量技術の素養の上に土木地質工学に関する幅広い知識と技術を身につけた新時代に生きる土木地質調査の専門技術者を養成する。

造園緑地工学科(2年制)

現代造園に関する理論と造園の計画・設計・施工・管理の専門技術を修得させ、新時代に即した実践的技術者を養成する。

上下水道工学科(2年制)

上下水道工学に関する専門学科ならびに施設の設計・施工・維持管理についての知識と技術を修得させ、実際に役立つ専門技術者を養成する。

設備工学科(2年制)

現代設備工事に関する専門知識と、その設計・施工・管理の技術をもつ専門技術者を養成する。

その他の課程(昼間)

測量専科(6ヵ月)

官公庁、建設関係の企業等から職員の測量技術研修の場として注目されている。

土地区画整理専科(3ヵ月)

地方公共団体や民間企業等から職員研修の場として多大の好評をうけている。

卒業生の特典

測量士補、建設業法による技術検定の施工管理技士受験資格、土地区画整理実務士、地図製図士2級等各科特典あり。

◆詳細は下記にお問合せください。

〔〒187〕東京都小平市喜平町1013 TEL 0423-21-6909(代)

本学院の卒業生の皆様へお願い 最近の名簿を作成いたしますので①氏名、②学科、③卒業年次、④現住所、⑤電話番号、⑥勤務先名、住所、電話番号〔役職〕をはがきでご通知下さい。また、すでに各地域にてクラス会、同窓会などを開かれた場合、その名簿があればご送付下さい。本広告をご覧の方は、横の連絡をとり、一人でも多く、その消息をお知らせ下さい。 国土建設学院同窓会事務局

出版案内

建設省河川局監修

多目的ダムの建設(全4巻)

ダムの調査・計画・施工・管理の全般にわたって解説した技術者の必読書

●B5判上製/総2,038頁/
13,750円(千実費)

建設大臣官房官庁営繕部設備課監修

建築設備工事設計要領

建築設備設計に必要な諸元、基本指針、設計指針、設計要領を実務的体系にそってまとめた実務書

●B5判上製/536頁/
6,800円(千300円)

建設省都市局下水道部公共下水道課監修

下水道事業の手引 昭和55年版

下水道法に基づく事業認可、国庫補助金の交付申請等の諸手続や根拠法令などをまとめた実務担当者の必携書

●A5判上製/400頁/
3,900円(千300円)

建設プロジェクト管理研修用テキスト

工程と原価の管理

ネットワーク手法の解説と新しい原価管理の方法にまで言及した中堅技術者の研修用教材

●B5判並製/192頁/
演習問題付
1,950円(千250円)

近刊

工事測量研修用テキスト

建設現場における各種工事の測量作業の実務を、演習を主として分かりやすく編集した初級技術者むきの研修用テキスト

——研修用教材として最適——

購入ご希望の方は、はがきに書名と部数をご記入の上、下記お申込み下さい。

(財)全国建設研修センター 建設研修調査会

〒100 東京都千代田区永田町1-11-35 全国町村会館 Tel. 03-581-1281